



静岡銀行

SHIZUOKA BANK

いつも、あなたの夢のそばに。
Dream with you.

Shizuoka Bank

Group Report

静岡銀行グループの現況 2018



Shizuoka Bank Group Report

静岡銀行グループの現況 2018

ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、まことにありがとうございます。

本年も皆さまに静岡銀行ならびにグループ各社に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。静岡銀行グループの経営方針や最近の業績に加え、各種戦略への取り組みなどをまとめておりますので、ご高覧のうえ、ご理解をたまわれれば幸いに存じます。

国内経済を展望しますと、内外需の拡大を受けて企業収益は堅調に推移し、設備投資や個人消費も底堅く推移するなど、景気の先行きは緩やかな改善基調が続くことが期待されます。一方、米中の貿易摩擦や中東問題など、海外情勢の不透明感は強まりつつあり、こうした成長軌道のトレンドに水を差す可能性は依然払拭できない状況にあります。

また、未曾有の金融緩和政策により、厳しい収益環境が続くなか、金融機関には時代がもたらす社会構造の変化への対処が

求められています。その対応策の一つとして、静岡県内では信用金庫が経営統合を発表し、大手金融機関も経営合理化に向けて大きく舵を切るなど、各金融機関は生き残りをかけて、新たな収益構造の確立に向けた戦略に取り組んでいます。

静岡銀行グループでも、こうした問題意識のもと、昨年4月にスタートさせた第13次中期経営計画「TSUNAGU〜つなぐ」のビジョンである「Innovative Bank〜地域とともに新たな価値を創造し続ける『しずぎん』」の実現に向け、独自の方向性のもとに進めてきた異業種企業との連携や、新たな事業領域への挑戦に力を注いでいます。そして、従来の延長線上にはない、地域とともに未来を切り拓く創造性あるビジネスモデルの構築を目指しています。

皆さまにおかれては、今後とも変わらぬご支援とお引き立てをたまわりますよう、よろしくごお願い申し上げます。

2018年7月

CONTENTS

1	ごあいさつ	53
3	企業理念	53
5	頭取メッセージ	59
7	第13次中期経営計画	63
9	ESG/SDGsマップ	67
11	業績ハイライト	69
13	コーポレートガバナンス体制	69
15	コンプライアンス・リスク管理体制	74
20	健全な財務状況	75
23	CSRレポート	76
25	経済面	77
25	地域密着型金融の推進	79
33	事業を営むお客さまへ	81
43	お客さまのライフプランのサポート	
47	次世代へつなぐ	
49	お客さまとの新たな接点	

社会面	
53	お客さま満足への取り組み
59	地域貢献活動
63	従業員満足への取り組み
67	株主満足・市場評価向上への取り組み
環境面	
69	環境への取り組み
資料編	
75	経営組織図
76	役員
77	静岡銀行グループの概要
79	店舗一覧
81	沿革

静岡銀行プロフィール

●本店所在地	静岡市葵区呉服町1丁目10番地
●電話番号	054(261)3131
●設立年月日	1943年3月1日
●資本金	908億円
●主要勘定	貸出金 8兆2,874億円 預金 9兆5,397億円 総資産 11兆5,035億円
●発行済株式数	645,129,069株
●拠点数	208
	静岡県内 173(本支店152・出張所21) 静岡県外 30(支店25・出張所5) 海外 5(支店3・駐在員事務所2)
●従業員数	2,857名
●格付	A1(Moody's) A(S&P)

※主要勘定は2018年3月31日、拠点数は2018年7月1日現在、格付けは2018年7月17日現在の数値です
※記載金額は億円未満を切り捨てて表示しています



会長 中西勝則

頭取 柴田久

静岡銀行グループの企業理念は

地域で生まれ育った金融グループとして地域との共存共栄を目指すとともに

経済的な側面からだけでなく文化的な面からも

地域の皆さまの心の充実に寄与していく姿勢を表しています。

今後ともお客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループとして

企業理念を着実に実践し社会的な責任を果たしてまいります。

基本理念

“地域とともに夢と豊かさを広げます。”

私たちは、地域の総合金融機関として、質の高いサービスを提供し、
人々の暮らしと事業の夢の実現に貢献します。

私たちは、地域とともに歩む良き企業として、地域の経済と文化の発展に努めます。

私たちは、健全性を基本として、時代を先取りする積極的な経営を心がけ、
地域社会、お客さま、株主、従業員の幸福を追求します。

行動指針

- | | |
|-------|-------------------|
| 感謝の心 | 心のふれあいを大切にします。 |
| 創意挑戦 | 常により高い目標を目指します。 |
| 自由闊達 | いつも明るくはつらつと行動します。 |
| 自己革新 | たえず能力と感性を磨きます。 |
| 誇りと喜び | 情熱を持って私の役割を果たします。 |

私たちは、静岡銀行グループです

静岡銀行グループは、静岡銀行とさまざまな金融機能を有する
13社のグループ会社により構成されています。

グループ各社の独自性と銀行との連携による相乗効果の発揮により
グループの総合金融機能を融合した最適な金融サービスを提供しています。

総合金融サービスを提供する会社

(2018年7月1日現在)

静銀経営 コンサルティング(株) 経営コンサルティング業務 代金回収業務	静銀リース(株) リース業務	静銀コンピューター サービス(株) コンピューター関連業務 計算受託業務	静銀信用保証(株) 信用保証業務	静銀 ディーシーカード(株) クレジットカード業務 信用保証業務
静岡キャピタル(株) 株式公開支援業務 中小企業再生支援業務	静銀 ティーエム証券(株) 金融商品取引業務	欧州静岡銀行 銀行業務 金融商品取引業務	静銀セゾンカード(株) クレジット・プリペイドカード業務 信用保証業務 (持分法適用関連会社)	(株) 静岡銀行

静岡銀行グループの業務を代行する会社

海外特別目的子会社

静銀総合サービス(株) 人事・総務・財務関連業務 有料職業紹介業務	静銀 モーゲージサービス(株) 銀行担保不動産の評価・調査業務 貸出に関する集中事務業務	静銀ビジネスクリエイト(株) 為替送信・代金取立等の 集中処理業務 労働者派遣業務	Shizuoka Liquidity Reserve Limited 金銭債権の取得
--	---	---	--

上記のほか、持分法適用関連会社としてマネックスグループ株式会社、コモンズ投信株式会社があります。

Photo : 葛城山(静岡県伊豆の国市)より富士山を望む

2018年4月17日、静岡県の伊豆半島が国連教育科学文化機関(ユネスコ)より「世界ジオパーク」に認定されました。

Innovative Bank

～地域とともに新たな価値を
創造し続ける『しずぎん』



第13次中期経営計画のもとに

マイナス金利に象徴される大規模な金融緩和により収益環境が厳しさを増すなか、異業種の参入による業界の垣根を超えた競争の激化や、スマートフォン等の普及にともなう顧客行動の変化など、金融機関は過去に経験がない、時代のもたらす様々な課題に直面しています。

昨年4月にスタートした、第13次中期経営計画「TSUNAGU～つなぐ」は、こうした変化が激しく将来を見通すことが困難な時代にあって、静岡銀行グループが「いま何を行い、どう行動すべきか」を明確に定めた指針であり、同時に、「どのような経営環境にあっても地域とともに成長を続ける力強い総合金融グループの実現を目指す」という、私たちの強い決意を示したものです。

基本戦略は、「地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化」「事業領域の開拓・収益化による地方銀行の新たなビジネスモデルの構築」「チャネル・IT基盤を活用したセールス業務の変革」「地域、お客さま、従業員、株主の夢と豊かさの実現を応援する」の4つ。

これらの戦略を推進すると同時に、「収益」「チャネル」「ヒト（人材・人員）」の3つの構造改革に取り組み、「変化の時代を切り拓く新しいビジネスモデルの構築」を目指す挑戦を開始しました。

初年度となる2017年度の主な取り組みは、本誌でお示していますが、お客さまのニーズに基づき最適な商品・サービスを提供する「マーケットインの発想」を全面的に取り入れた営業体制のもと、意欲的に事業を展開してまいりました。

いくつかの取り組みをご紹介しますと、まず、静岡県を中心とする営業基盤であるコアビジネス領域において、事業内容や成長の

可能性などを適切に評価する事業性評価に基づく融資や、各種補助金の支援申請、ビジネスマッチングなど、静岡銀行グループが持つネットワークを最大限に活用したさまざまな事業支援に取り組みました。とくに、静岡県内の半数以上の企業が今後10年の間に直面するといわれる事業承継の問題に対応するため、本部内に相続・事業承継相談担当者を配置して、「経営の承継」と「財産の承継」を法人・個人の担当者が一体となってお相談に応じる体制を整備し、グループ会社や外部専門機関とも連携しながら、地域経済の活力を将来へつなぐ取り組みを強化しました。

また、主としてインターネットを介し、全国区で営業を展開するネーションワイドマーケットでは、戦略の基盤であるインターネット支店が多くのお客さまにご支持いただき、20万口座、預金残高5千億円の規模に成長しました。くわえて、申し込みから融資実行までの全ての手続きを非対面で完結できる住宅ローンや法人向け専用ローンの取り扱いを開始したほか、「てのひらに、しずぎん！」をコンセプトとするスマートフォン専用アプリ「しずぎんSTATION」の大幅リニューアルを行い、機能と利便性の向上を図るなど、非対面チャネルにおけるサービスの拡充に努めました。

こうした意欲的な事業展開により、業績は順調に推移し、なかでも総貸出金の平均残高は8兆円、消費者ローン残高は3兆円を初めて突破するなど、地方銀行として、一つ上のステージに到達することができました。

これもひとえに日頃の皆さまのご支援のおかげと、心から感謝申し上げます。

地方銀行の新たなビジネスモデルは静銀から

地方銀行のビジネスモデルの持続可能性が懸念されるなか、

静岡銀行グループでは、経営統合や大規模な経営合理化といった動きとは一線を画し、「地方銀行の新たなビジネスモデルは静岡から」を合言葉に、独自の方向性で進めてきた異業種企業との連携や、新たな事業領域の拡大に向けた取り組みに力を注いでいます。

異業種企業との連携については、2014年4月のマネックスグループ株式会社との資本業務提携を皮切りに、新たな成長機会の創出と収益基盤の構築という観点から、株式会社マネーフォワードやほけんの窓口グループ株式会社など、数多くの企業との業務連携を継続的に進めてきました。昨年度も、三菱UFJフィナンシャルグループの子会社であるJapan Digital Design株式会社と業務提携し、先端金融技術の実用化に向けた連携構想に参画したほか、先端技術を有する国内外のベンチャー企業とのネットワーク活用を視野に、シリコンバレーに拠点を置く株式会社WiLが組成したベンチャーファンドに出資しました。お客様の総合的なライフプランサポートを目的とする「ほけんの窓口@しずぎん」についても、神奈川県と静岡県の網島に静岡県外初となる店舗を出店するなど4店舗を出店し、計6店舗での営業展開により若年層を中心とする顧客開拓に結びつけています。

また、新たなローンマーケットの開拓に向けては、住宅ローン専門金融機関であるアルヒ株式会社と商品開発や業務効率化を目的に協業策の検討を開始したほか、リノベる株式会社や株式会社HOUSALLなどネーションワイドで事業展開する企業との協業による住宅ローン案件の開拓にも取り組んでいます。

さらに、中長期的に収益基盤の柱となる事業の創出に向けて、新たなビジネスパートナーを開拓すべく、株式会社マネーフォワードの協力のもと、AIなどの先端技術に強みをもつ異業種企業7社との交流会を開催しました。各社からは従来の銀行の発想にはない新たな協業ビジネスの提案を受けており、今後、具体化を進めていく方針です。

構造改革の取り組みを加速

本年度は、第13次中期経営計画で推進する3つの構造改革の取り組みを一層加速させてまいります。

その一例として、本年4月から「営業体制改革」の試行を開始しました。これは、大手金融機関に見られる店舗の統廃合や人員削減などの経営合理化とは異なり、店舗網を縮小することなく、より付加価値の高い金融サービスを提供できる営業体制を構築し、お客様の利便性や満足度の向上を目指す取り組みです。

現行の店舗網は、一部の店舗を除き預金・為替等の伝統的な銀行業務から融資、資産運用までの全ての機能をもつフルバンク店舗を基本としていますが、この改革では、営業エリア全体でフルバンク機能を提供することを前提に、法人特化型や個人

特化型など、地域やマーケットに合わせて各店舗の機能を見直し、これに合わせて営業担当者を業務ごとに集約します。

具体的には、預金・為替等の基本的なサービスを提供しつつ相談業務は専用端末で本部が対応する少人数店舗、この機能に資産運用やローン、法人営業等の機能を付加した機能別店舗、そして全ての機能をもつフルバンク店舗に分け、営業エリアごとに店舗構成と人員配置を見直します。

そして、エリア統括店を中心に業務別に人員を集約し、スキルやノウハウの共有・蓄積を加速させることにより、営業担当者の能力開発やエリア全体としてのソリューション機能の強化を効率的に進め、より付加価値の高いサービスの提供を目指します。

本年度は全37エリアのうち5エリアでの試行を予定しており、今後、お客さまのご意見もうかがいながら、対象エリアを順次拡大していく方針です。

静岡銀行グループにとっての「不易流行」

昨年6月の頭取就任以来、とくに大切にしている言葉に「不易流行」があります。不易とは「永遠に変わらない本質」、流行とは「時代の変化に合致する新しさの追求」です。

地域金融機関にとっては、「どのような時代にあっても地域経済の安定と発展に貢献していくこと」が社会的な使命であり、企業としての存在意義でもあります。

つまり、私たちにとって「地域」こそが「不易」であり、その「地域」のために、時代の変化に歩調を合わせて、あるいは変化を先取りして自らのビジネスモデルを変えていくことこそが「流行」なのです。

しかし、現状に対する問題意識や変化に対する洞察力を持つとともに、旺盛な創造性とあくなき挑戦がなければ「流行」を生み出すことはできません。

そして、この「流行」を生み出す原動力は、ほかならぬ従業員一人ひとりです。そこで、本年度より真にお客さまの目線を体得し、銀行グループ、ひいては地域を牽引できる人材の育成を目的に、静岡県内のお取引先企業に行員を派遣し、外から銀行を見る経験を積ませる制度を開始しました。今後も従業員の育成を重要な課題として取り組んでいく方針です。

たった一日、たった一歩の遅れがあつという間に取り返せない差となる今の時代にあつて、グループ企業の総力を結集し、変化に先んじるスピード経営により、お客さまのご期待にお応えしてまいります。

皆さまにおかれましては、変わらぬご理解とご支援をたまわりますようお願い申し上げます。

2018年7月

頭取 柴田久

TSUNAGU ~つなぐ

2017年4月より、静岡銀行グループは第13次中期経営計画「TSUNAGU ~つなぐ」に取り組んでいます。この計画では、総合金融サービスにより地域におけるコアビジネスを強化するとともに、第12次中期経営計画から取り組み始めた事業領域の拡大をさらに進めることで、静岡銀行グループの持続的な成長モデルを築きます。

ビジョン Innovative Bank ~地域とともに新たな価値を創造し続ける『しずぎん』

4つの基本戦略

1 地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化

静岡銀行グループが提供する総合金融サービスが、お取引先、ひいては地域の成長に寄与することで、互いの成長につながる好循環を創出します。

2 事業領域の開拓・収益化による地方銀行の新たなビジネスモデルの構築

第12次中期経営計画から取り組んできた事業領域の拡大を一層強化し、さらに成長させることで、地方銀行の新たなビジネスモデルを構築します。

3 チャンネル・IT基盤を活用したセールス業務の変革

次世代システムの導入により、お客さまとの接点であるチャンネルのあり方とこれまでの業務プロセスを刷新し、利便性・効率性を高めます。

4 地域、お客さま、従業員、株主の夢と豊かさの実現を応援する

静岡銀行グループを支えるすべてのステークホルダーの満足度向上への取り組みを通じ、各ステークホルダーの評価・信頼が他のステークホルダーへ波及していく好循環を創出します。

目標とする指標

目標とする指標		2019年度目標
収益性指標	連結経常利益	770億円以上
	連結当期純利益	540億円以上
効率性指標	連結ROE	6%程度
	連結OHR	55%程度
健全性指標	連結普通株式等TierI比率	14%程度
投資家向け指標	株主還元率	中長期的に50%程度

第13次中期経営計画で
目指す構造改革

「TSUNAGU」に込めた想い

- 地域とともに手を携えて(つないで)成長していく。静岡銀行グループの伝統・時代を“つなぐ”
- 全てのステークホルダー(地域・お客さま・従業員・株主)が静岡銀行グループの金融サービスを通じて“つながる”
- 第13次中期経営計画における3つの“構造改革”を通じて、第14次中期経営計画の持続可能なビジネスモデルの構築へ“つなぐ”

事業領域

3つの事業領域

コアビジネス(地域)

首都圏

ネーションワイド(全国展開)

×

構造改革



ビジョン

Innovative Bank

の実現

4つの基本戦略を「コアビジネス」「首都圏」「ネーションワイド」の3つの事業領域で推進します。あわせて、「収益」「ヒト」「チャネル」の3つの構造改革に取り組み、ビジョンを実現します。

第12次中期経営計画
新たな事業領域の開拓
戦略的投資の実施

第13次中期経営計画
3つの構造改革による
成長戦略の継続

第14次中期経営計画以降
持続可能な
ビジネスモデルの構築

ESG/SDGs マップ 地域に根ざす金融機関として

E 環境 Environment

- 6つの基本方針
- 環境目的 →P69

- 「21世紀金融行動原則」への署名 →P70

- 金融業務を通じた環境への対応 7 7 13 13
 - 環境格付私募債
 - エコサポート・ビジネスローン
 - 経営コンサルティング
 - ECO口座
 - 富士山定期預金
 - グリーン世銀債ファンド(投資信託)→P70~71

- 静岡銀行グループの環境負荷軽減 7 7 12 12 13 13
 - エネルギー使用量の削減
 - 省エネ設備の導入
 - エコカーの導入
 - グリーン購入の実践
 - ゼロエミッションへの取り組み
 - 紙使用量の削減
 - 紙類のリサイクル
 - 先進的な省エネ技術の導入→P71~72

- 間伐に寄与する紙の使用 15 15 →裏表紙

- 従業員の地域・家庭での環境への対応強化 11 11 13 13 14 14 15 15
 - 「小さな親切」運動
 - 公益信託しずぎんふるさと環境保全基金→P73

S 社会 Social

- 地方創生への各種取り組み
- 地域貢献私募債「じもと愛」 3 3 4 4 5 5 8 8 11 11 14 14 15 15 17 17 →P31~33

- しずおか観光活性化ファンド →P27, 29

- しずぎん成長分野応援プロジェクト 2 2 →P34

- 面的再生支援 →P42

- しずぎん起業家大賞 9 9 →P36

- 利益相反取引の防止に向けた取り組み
- 金融ADR制度 →P55

- ● しずぎんエコアイデア・コンテスト 12 12 13 13 →P60

- 金融経済教育
- 「エコノミクス甲子園」静岡大会
- アジア留学生奨学金制度
- インターンシップ 4 4 →P60~61

- しずおかキッズアカデミー 4 4 →P31

- 次世代経営者塾「Shizuginship」 8 8 →P48

持続可能な地域社会の実現に向けて積極的に取り組んでいます

G ガバナンス Governance

- しずぎんユーフォニア・コンサート
 - しずぎんカルチャー・フォーラム
 - しずぎんカップ/
全国少年少女草サッカー大会
- P59~60

- ポジティブアクション
 - 森のほいくえん
 - 育児休業制度
 - 育児短時間勤務制度
- P65

- 異業種企業との女性交流会
- P65

- コーポレートガバナンス体制図
 - 内部統制システム
- P13~14

- 倫理憲章
- P15

- コンプライアンス運営体制
 - しずぎんコンプライアンスブック
 - 内部通報制度「オピニオンボックス」
- P15~16

- リスク管理体制
 - 信用リスク ●市場リスク ●流動性リスク
 - オペレーショナルリスク
- P15、17~19

- 金融犯罪への取り組み
 - 各種セキュリティ対策
 - 個人情報保護への取り組み
 - 口座の不正利用防止
- P56

- 人権啓発への取り組み
- P61

- 障がい者向けサービス
- P54

- 研修センター
 - グループ会社間転籍制度
 - 成長を促進する人事制度
- P64

- エキスパートスタッフ制度
 - 海外からの留学生を
対象とした採用制度
 - 法定を上回る障がい者雇用率
- P61

- 業務継続体制
(大規模災害対策)
 - 津波対策への取り組み
- P62

SDGs (持続可能な開発目標)

2015年9月、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」を全会一致で採択。

先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年までに達成を目指す17の目標と169のターゲットが設定されました。

貧困や飢餓などの社会的課題や、環境、ジェンダー平等、エネルギー、労働環境等の問題の解決に向け、すべての国に適用される普遍的な目標であり、各国政府や市民社会、民間セクターを含む様々な主体が連携して取り組んでいくこととされています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



業績推移

連結

(億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	前年度比
経常収益	2,236	2,498	2,241	▲257
経常利益	728	471	658	+187
親会社株主に帰属する当期純利益	479	293	501	+208
自己資本比率(%) (注)	15.09	16.35	15.95	▲0.40
普通株式等 Tier1比率(%) (注)	14.79	16.35	15.95	▲0.40

注: パーゼルⅢ基準

※前年度比は表上で算出しています

単体

(億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	前年度比
経常収益	1,870	2,106	1,805	▲301
業務粗利益	1,454	986	1,273	+287
業務純益	675	192	451	+259
実質業務純益	659	194	451	+257
基礎的業務純益	546	495	493	▲2
経常利益	661	518	562	+44
当期純利益	440	244	434	+190
貸出金	76,637	79,553	82,875	+3,322
預金	90,024	93,041	95,398	+2,357
純資産	8,821	8,880	9,381	+501
総資産	110,850	110,304	115,035	+4,731

※実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

※基礎的業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

※預金には譲渡性預金を含んでいません

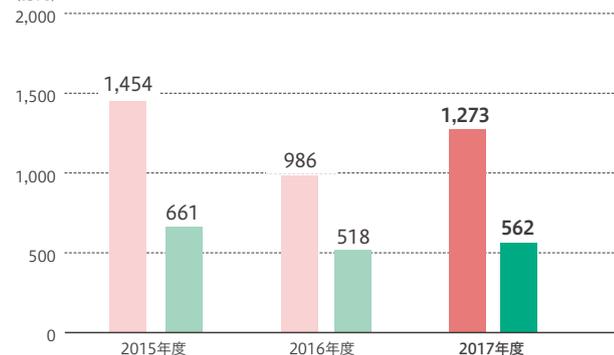
※前年度比は表上で算出しています

収益(単体)

2017年度の業務粗利益は2期振りの増益、経常利益は4期振りの増益となりました。

■ 業務粗利益 ■ 経常利益

(億円)



経営効率(単体)

(%)

	2015年度	2016年度	2017年度	前年度比
ROE(当期純利益基準)	4.96	2.76	4.76	+2.00
ROA(当期純利益基準)	0.41	0.23	0.40	+0.17
OHR(経費/業務粗利益)	54.65	80.35	64.55	▲15.80
1株当たり当期純利益(円)	71.42	40.04	72.52	+32.48
1株当たり純資産(円)	1,436.53	1,470.10	1,579.09	+108.99

● ROE [Return on Equity・株主資本利益率]

株主資本を使ってどれだけ利益をあげたか(資本の効率性)を示す指標です。

この値が高いほど効率性が高いことを示します

● ROA [Return on Assets・総資産利益率]

総資産を使ってどれだけ利益をあげたか(資産の効率性)を示す指標です。

この値が高いほど効率性が高いことを示します

● OHR [Over Head Ratio・経費率]

一定の業務粗利益を得るためにどれだけ経費をかけたかを示す指標です。

この値が低いほど効率性が高いことを示します

※前年度比は表上で算出しています

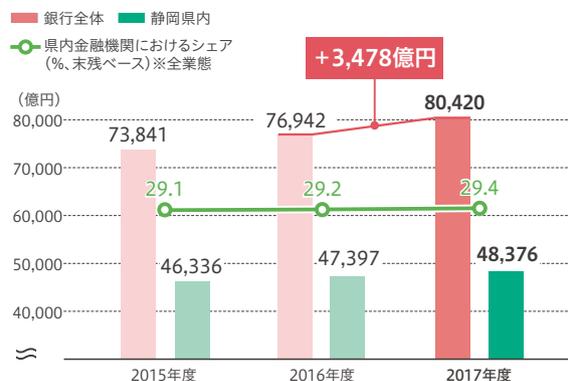
貸出金(単体)

総貸出金残高(平残)の推移

2017年度の総貸出金の平均残高は前年度比3,478億円(年率+4.5%)増加し、8兆420億円となりました。

静岡県内では979億円増加し、4兆8,376億円となりました。

また、2018年3月末の静岡県内における貸出金シェアは29.4%となりました。



うち中小企業向け貸出金残高(平残)の推移

2017年度の中小企業向け貸出金の平均残高は前年度比1,869億円増加し、3兆1,627億円となりました。

静岡県内では554億円増加し、2兆1,003億円となりました。



※地方会社を含みません

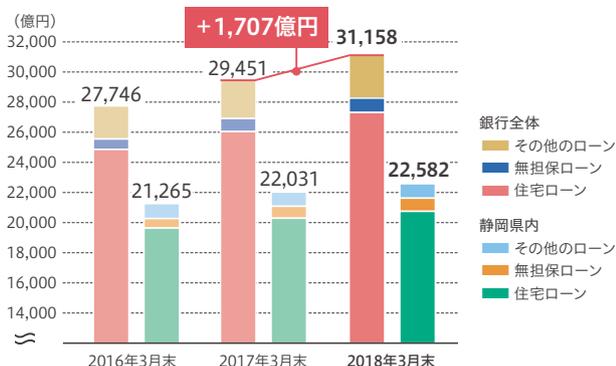
うち個人向け貸出金残高(平残)の推移

2017年度の個人向け貸出金の平均残高は前年度比1,681億円増加し、3兆275億円となりました。
このうち静岡県内では650億円増加し、2兆2,350億円となりました。



消費者ローン残高(末残)の推移

2018年3月末の消費者ローンの残高は、住宅ローンを中心に2017年3月末より1,707億円増加し、3兆1,158億円となりました。

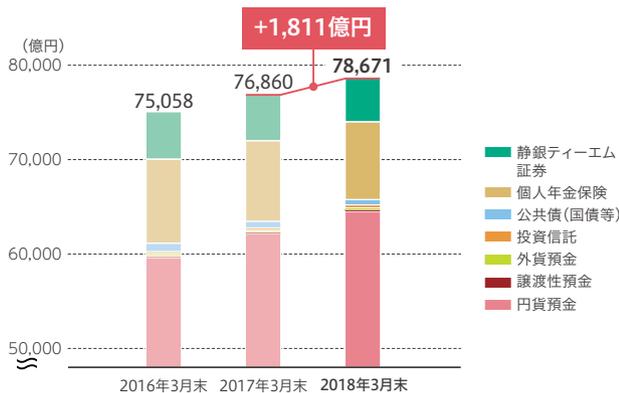


※「住宅ローン」はアパートローンを含みます
※「無担保ローン」は自動車ローン、教育ローン、趣味と暮らしのローン、フリーローン、カードローンの合計額。「その他のローン」はキャピタルローンなど

預り資産

個人預り資産残高(末残)の推移

2018年3月末の静銀ティーエム証券株式会社を含む個人預り資産残高は2017年3月末より1,811億円増加し7兆8,671億円、うち円貨預金および譲渡性預金を除く個人預り資産残高は1兆4,004億円となりました。

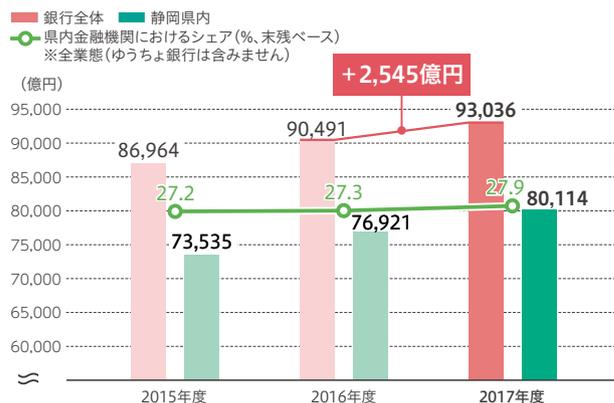


※個人年金保険は現存する契約の時価ベースで記載しています

預金(単体)

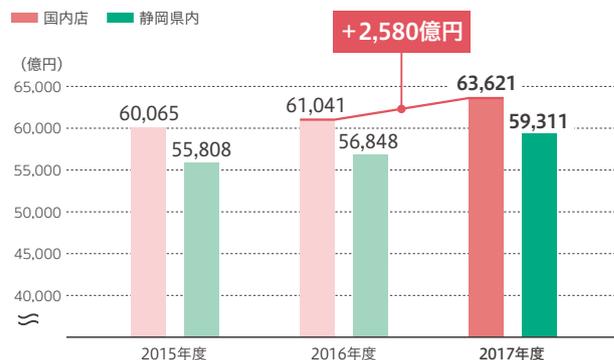
総預金残高(平残)の推移

2017年度の総預金の平均残高は前年度比2,545億円(年率+2.8%)増加し、9兆3,036億円となりました。
このうち静岡県内では3,193億円増加し、8兆114億円となりました。



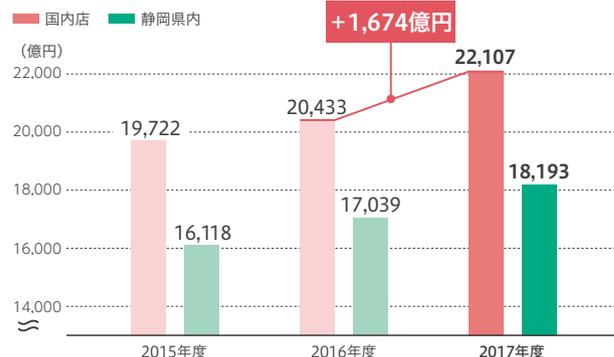
うち個人預金残高(平残)の推移

2017年度の個人預金の平均残高は前年度比2,580億円増加し、6兆3,621億円となりました。
このうち静岡県内では2,463億円増加し、5兆9,311億円となりました。



うち法人預金残高(平残)の推移

2017年度の法人預金の平均残高は前年度比1,674億円増加し、2兆2,107億円となりました。
このうち静岡県内では1,154億円増加し、1兆8,193億円となりました。



企業の社会的責任を果たすための礎として

経営管理体制の強化に取り組み、静岡銀行グループの企業価値の向上を目指します。

機関の内容

取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名、全員が株式会社東京証券取引所が定める制度上の独立役員）で構成し、企業理念および倫理憲章をふまえ、経営の意思決定・監督機能を担う機関として、中期経営計画、業務計画などの経営戦略やコンプライアンス（倫理法令遵守）およびリスク管理に係る基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行っています。

静岡銀行では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名、全員が独立役員）で構成

しています。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役などの職務の執行を監査しています。

また、業務監督委員会を設置することにより、取締役会による業務執行の監督機能を補強し、コーポレートガバナンス体制のより一層の強化を図っています。同委員会は業務執行を行わない取締役のうち取締役会が選定した者を中心に構成し、取締役頭取以下の取締役に加え、取締役会が選任した執行役員（執行役員19名、うち取締役兼務者5名）が担当する執行部門の業務執行状況のモニ

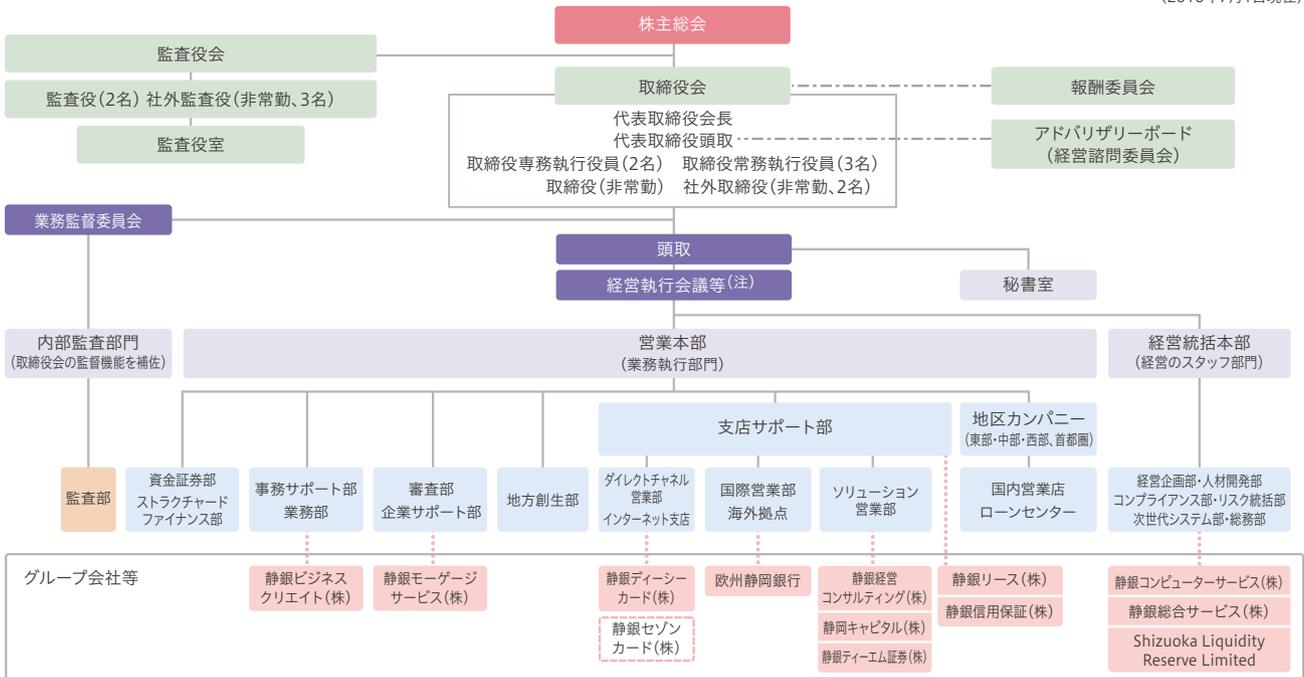
タリング等を行い、必要に応じて改善を促します。

業務執行に係る重要事項については、取締役会の委任を受け、分野ごとに設置した会議（経営執行会議等）で決定しており、権限と責任を明確にしたうえで、経営環境の変化に的確かつ機動的に対応する体制を構築しています。

また、経営の意思決定の客観性を確保する観点から、社外の意見を経営に反映させるべく、頭取の諮問機関として、外部の有識者を中心に構成するアドバイザリーボードを設置しています。

静岡銀行グループのコーポレートガバナンス体制図

(2018年7月1日現在)



(注) 経営執行会議、コンプライアンス会議、統合リスク・予算管理会議、審査会議
 ※図中の報酬委員会、アドバイザリーボードおよび業務監督委員会は、会社法上の委員会ではなく任意設置の委員会です
 ※図中の.....は、静岡銀行におけるグループ会社等の業務所管部(相談・支援等の窓口)を示しています
 ※静岡銀行とグループ会社等の代表者で構成するグループ代表者経営連絡会を定例開催しているほか、静岡銀行の常勤監査役がグループ会社等の非常勤監査役に就任するとともに、静岡銀行における各グループ会社等の業務所管部の部長、ならびに経営企画部または人材開発部の部長が非常勤取締役に就任することにより、静岡銀行グループの業務の適正を確保しています
 ※静岡セゾンカード(株)は持分法適用関連会社。このほか、マネックスグループ(株)、コモンズ投信(株)が持分法適用関連会社となっています

内部統制システムに関する基本的な考え方および整備・運用状況

①基本方針

静岡銀行は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他静岡銀行の業務および静岡銀行グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において「内部統制システムの整備に係る基本方針」を決議して取り組んでいます。

②整備・運用状況

静岡銀行では、本部組織を業務執行（フロント）、企画・管理・監督（ミドル）、内部監査（オーディット）の機能別に明確に区分し、組織間の相互牽制を強化しています。

また、客観的で実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門である監査部を被監査部門から独立させ、

取締役会のもと、業務監督委員会が管轄する体制としています。これにより、内部監査部門の被監査部門に対する独立性や牽制機能を一層強化し、内部統制の適切性、有効性を検証しています。

経営のスタッフ部門である経営統括本部には、コンプライアンス部、リスク統括部を設置し、経営統括機能を強化しています。

内部統制システムの整備に係る基本方針（概要）

静岡銀行グループでは、以下の施策に対して不断の取り組みを行い、コーポレートガバナンス体制やコンプライアンス態勢の維持・強化を図ることを通じて、内部統制システムの整備に取り組むとともに、その適切な運用に努めます。

1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業理念を静岡銀行グループにおけるすべての活動の指針と位置づけ、また、コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、全従業員がこれを遵守します。
- ② 取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行い、業務執行を決するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- ③ 取締役は、法令、定款、株主総会決議を遵守し、取締役としての職務を忠実に遂行します。
- ④ 静岡銀行は監査役設置会社であり、監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務につき監査します。
- ⑤ 静岡銀行グループはコンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置づけ、すべてのリスク管理の前提とし、コンプライアンス態勢の整備、強化を図ります。反社会的勢力等との関係遮断は、コンプライアンスに関する重要事項として取り組みます。また、静岡銀行グループの全従業員が、違法行為等について所定の方法により静岡銀行のコンプライアンス統括部署、弁護士事務所等に通報できる内部通報制度を設置し、適切に運用します。

2 静岡銀行における取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報資産の管理は、法令等の定めによるほか、行内規定により適正に行います。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

静岡銀行グループはリスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つに位置づけ、健全性を維持しつつ収益の安定的向上を図ります。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するとともに、静岡銀行では取締役会の権限委譲による決定機関として経営執行会議等を設置し、重要な業務執行に関わる事項の審議を行います。
- ② 静岡銀行グループは執行役員制度を設け、取締役会の決定に基づく業務執行について、各規程に決裁権限と責任の所在を定め、適切かつ有効な内部管理体制の構築と効率的な業務執行を実現します。

5 静岡銀行グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の業務運営はグループ会社運営規程等に基づいて行い、静岡銀行の常勤監査役がグループ会社の非常勤監査役に就任するとともに、静岡銀行の所管部長等が非常勤取締役に就任することにより、静岡銀行グループの業務の適正を確保します。
- ② 静岡銀行では、グループ会社から四半期毎に業務実績の報告を受け、取締役会に報告します。また、静岡銀行とグループ会社の代表者で構成するグループ代表者経営連絡会において、グループ会社から業務執行状況等の報告を受け、静岡銀行グループの経営課題の問題解決を図ります。
- ③ 静岡銀行の内部監査部門は、グループ会社に対して業務運営状況に関する監査等を実施します。内部監査で指摘した重要な事項については遅滞なく代表取締役、取締役会、監査役に報告し、内部監査で指摘した事項について、被監査部門における改善状況等を適切に把握する体制を整備します。
- ④ 静岡銀行は、財務報告に係る内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制の方針および計画を定めており、その適切な運用により財務報告の信頼性を確保します。

6 静岡銀行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の静岡銀行の取締役からの独立性に関する事項、当該監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役を補助するための機関として監査役室を設置し、業務を行うために必要な担当者を配置します。
- ② 業務分掌規程で監査役室を業務執行から独立した組織として定め、当該担当者が専ら監査役からの指示命令に従う体制とすることにより、取締役会、業務執行部門、内部監査部門からの独立性を確保します。

7 監査役への報告に関する体制

- ① 静岡銀行の取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、必要に応じて監査役に報告し、銀行経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告します。
- ② グループ会社の取締役および使用人は、静岡銀行の監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、静岡銀行のグループ会社統括部署・所管部署等を通じ、静岡銀行の監査役に対して、必要に応じて報告し、自社の経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告します。

8 静岡銀行の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役から会社法第388条に基づく費用の前払等の請求を受けたときは、当該請求に係る費用または債務が職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

9 その他静岡銀行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役監査が適正かつ円滑、効果的に行われるような監査環境を整備します。

静岡銀行グループでは、上記基本方針に基づく整備について、各業務所管部が定例的に点検を行い、その結果を取締役に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用を図っています。

コンプライアンス・リスク管理体制

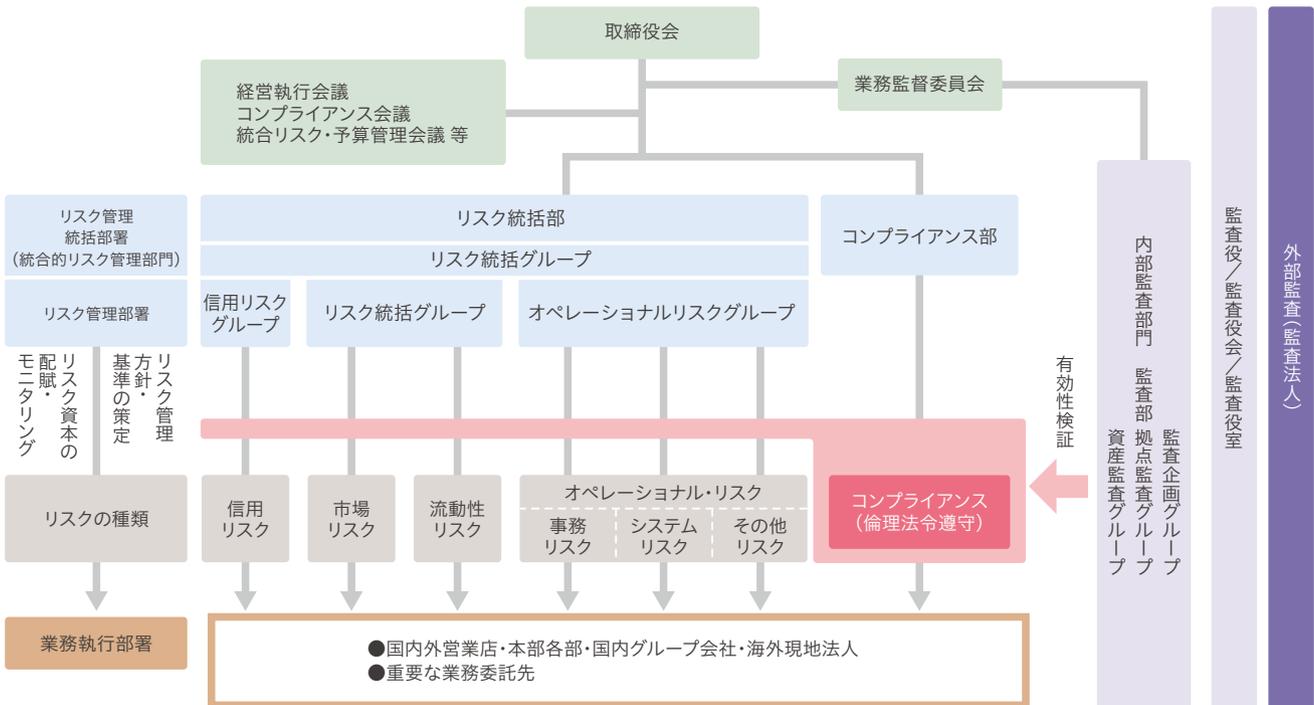
基本方針

静岡銀行グループは、地域社会を形成する一員として、法令や社会ルールの遵守はもちろん、豊かな社会常識と公平無私な心を持って、地域社会と共存しながら発展していくため、コンプライアンス（倫理法令遵守）の基本方針として「倫理憲章」を定めています。

倫理憲章

信頼の確保	私たちは、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、銀行グループとして健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。
法令・規定の遵守	私たちは、業務遂行にあたって法令・社内の規定を遵守することはもちろん、誠実・公正を旨として、社会の一員としての規範を全うします。
豊かな社会常識と公平無私な心	私たちは、銀行グループの役職員として豊かな社会常識と公平無私な心を養い、地域社会の発展に貢献します。
反社会的勢力等との関係遮断	静岡銀行グループは、反社会的組織、公序良俗に反する組織からの不当な要求は断固として拒否するとともに一切の関係を排除します。
活発なコミュニケーション	私たちはステークホルダーとのコミュニケーションを活発にし、相互に協力しあって強固なコンプライアンス体制を構築します。

静岡銀行グループのコンプライアンス・リスク管理体制図



コンプライアンス運営体制

静岡銀行グループでは、コンプライアンスの具体的な実践計画として、取締役会で毎年度コンプライアンスプログラムを策定しています。

また、頭取を議長に取締役などで構成するコンプライアンス会議を毎月開催し、コンプライアンスに係る重要事項を審議しているほか、コンプライアンスプログラムの実施状況を含む静岡銀行グループのコンプライアンス体制について、評価と見直しを行っています。

コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連情報の一元管理を通じたモニタリング

により、違反の未然防止と体制の維持・強化に取り組んでいます。同部署にはコンプライアンスオフィサーと金融商品取引管理担当を配置し、営業店立入調査などを通じて、営業店に対する指導・モニタリングを実施しています。

さらに、営業店・本部各部・グループ会社にはそれぞれコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、日常業務におけるコンプライアンスの点検と報告を行っているほか、内部監査部門である監査部がコンプライアンス体制の適切性・有効性を検証しています。

コンプライアンス重視の企業風土の醸成

取締役が、全店長会や営業店訪問などの機会をとらえ、直接コンプライアンスに関する示達を行うなど、経営が積極的にコンプライアンスに関与することで、グループ全体のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

このほかにも、コンプライアンス意識のさらなる醸成と向上に向けたさまざまな施策を実施しています。

「しずぎんコンプライアンスブック」の制定

日常業務を遂行するうえで遵守すべき法令・規範に対する行動の指針を示すとともに、その内容をわかりやすく解説した「しずぎんコンプライアンスブック」を制定し、グループウェア（社内LAN）に掲載することで、静岡銀行グループ全役職員が閲覧できるようにしています。



内部通報制度「オピニオンボックス」の設置

法令等への違反行為といったコンプライアンスに関する問題を早期に発見・是正することを目的として、静岡銀行グループのすべての役職員が直接投稿できる内部通報制度「オピニオンボックス」を設置し、組織の自浄機能を高めています。

コンプライアンス担当役員、コンプライアンス統括部署および弁護士事務所を受付窓口を設置しており、電話、文書、eメール、グループウェア（社内LAN）のいずれかの手段で、顕名・匿名を問わず投稿することができます。また、投稿者は本人の同意がない限り非公表とし、役職員はいかなる場合でも投稿者を検索してはならないこと、および投稿者に不利益な取り扱いを行ってはならないことを定め、役職員が利用しやすいよう配慮しています。

コンプライアンス教育・研修の実施

役職員に対する研修や、営業店における毎月の勉強会などにより、コンプライアンスの実践に向けた啓発活動を継続的にを行っています。

「マネロン等金融犯罪対策統括室」の設置

マネー・ローンダリングやテロ資金供与の未然防止に向けた対策の重要性が増すなか、2018年4月にコンプライアンス部に「マネロン等金融犯罪対策統括室」を設置し、静岡銀行グループが一体となって対策の実効性向上に努めています。

リスク管理とは？

「リスク管理」とは、経営環境の変化や事業内容の変更などにより発生するさまざまなリスクを的確に把握し、適切な利益水準を確保すべく、コントロールすることです。

静岡銀行グループでは、健全性を維持しつつ収益の安定的向上を図るため、リスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つとしています。

統合的リスク管理体制

静岡銀行グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「リスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続き等、基本的枠組みを定めています。

また、収益性向上と健全性維持の

バランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心に位置づけています。

「リスク資本配賦」とは、リスクを経営体力の中で許容できる範囲内に収めることで経営の健全性を確保する仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に信用リスクや市場リスクなどが顕在化

した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしています。

信用リスクとは？

信用リスクとは、倒産や経営の悪化などお取引先の信用状態の低下により、貸出金などの回収が困難になることで、静岡銀行グループが損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理体制

静岡銀行グループでは、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署とし、国内外の信用リスク全般の管理を行っています。特に、信用リスク管理の根幹をなす「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、リスク統括部信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」を、審査部格付審査グループが「運用」を、リスク統括部信用リスク統括グループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しています。

また、信用リスクグループは、与信ポートフォリオに内在する信用リスクを統計的手法により計量化し、将来のリスク量を把握するほか、大口与信先や特定業種への与信集中状況などを

モニタリングし、過度な信用リスクが発生しないようにコントロールしています。

さらに、信用リスク管理体制の整備・運用状況の適切性・有効性について、営業部門・与信部門・リスク管理部門から独立した監査部が監査する体制としています。

債務者格付制度

静岡銀行グループでは、貸出取引先の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を精緻化するため、「債務者格付制度」を導入しています。

同制度では、客観性維持の観点から貸出取引先の財務状況・資金繰りなどの財務データによる定量面の評価を重視しつつ、リレーションを通じて把握した事業特性、成長可能性等の定性面の評価を加味して、格付を12段階に区分しています。

この債務者格付は、銀行法に基づく自己資本比率算出の一環として実施する

自己査定のカテゴリ作業のベースになっているほか、一般貸倒引当金の算定基準、問題債権の管理基準などに幅広く活用しています。

市場リスクとは？

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場リスク管理体制

静岡銀行グループでは、市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設けることで、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしています。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、経営企画部事業戦略ALMグループが市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ取り組み方針を策定し、統合リスク・予算管理会議において審議する体制とされています。

市場部門の組織は、取引執行部署（フロントオフィス：資金証券部等）と

事務管理部門（バックオフィス：業務部市場国際業務センター）を厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門（ミドルオフィス：リスク統括部リスク統括グループ）を設置し、相互牽制体制を確立しています。また、この3部門の牽制体制の有効性を、業務執行部署から独立した監査部が検証しています。

バックテスト

平常時におけるリスク量を計量化するVaR計測モデルの精度を検証するため、VaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

具体的には、「保有期間1日かつ信頼区間99%（そのポジションを1日保有した場合に100回に1回の確率で被る

損失額）」のVaRと日々の実際の損益を比較することで、十分な精度を有していることを検証しています。

ストレステスト

平常時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、通常では起こりえない市場の大きな変動を想定したストレステストを実施して、統合リスク・予算管理会議等に報告しています。ストレステストでは、あらかじめ想定した変動幅だけ市場が変化した場合のシナリオや、市場が急変した過去の事例等を参考にシナリオなどにより、急激な市場変動が生じた場合の損失額等を算出しています。

流動性リスクとは？

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

流動性リスク管理体制

静岡銀行グループでは、円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門（資金証券部資金為替グループ、業務部市場国際業務センター等）と、同部門から独立した流動性リスク管理部門（リスク統括部リスク統括グループ）を設置することで、相互牽制を図る体制を整備しています。資金繰り管理部門の1つである資金証券部資金為替グループでは、市場調達額が過大とならないように資金調達必要額を調達可能な範囲にコントロールしているほか、市場環境に留意し安定的

な資金繰りに努めています。また、流動性リスク管理部門では、資産負債構造の安定性評価や資金繰り管理部門の運営状況などをモニタリングしています。

また、不測の事態に備え、非常時の資金繰り管理として、「第1フェーズ（予防的段階）」、「第2フェーズ（要注意段階）」、「第3フェーズ（流動性懸念段階）」および「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分を設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対応できる体制を整備しています。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が資金化が可能な高

流動性資産の保有状況をモニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しています。

Pick Up!

VaR(バリュエーション・アット・リスク)とは？

VaRとは、平常時において一定期間に被る可能性のある損失額を統計的に計測するリスク管理方法です。

オペレーショナル・リスクとは？

オペレーショナル・リスクとは、銀行グループにおける各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること（内部要因）、または外的な事象（外部要因）による損失など、銀行グループのオペレーション（業務）に関する幅広いリスクを意味します。

静岡銀行グループでは、オペレーショナル・リスクを8つのリスクカテゴリーに分類しています。

リスクカテゴリー	リスクの定義
1 事務リスク	事務を適切に処理しない、または事務そのものの仕組みが不適切であったために生じる事故により損失を被るリスクや、外部者による窃盗や詐欺などの被害に遭うことにより損失を被るリスクをいいます。
2 システムリスク	災害、機器・通信回線の故障、プログラムの不備などによりコンピューターシステムが停止または誤作動した場合に損失を被るリスクや、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃などにより情報が破壊された場合に損失を被るリスクをいいます。
3 情報管理・業務委託リスク	お客さまの情報や銀行グループの機密情報の管理を適切に行っていないために発生する情報漏えいなどの発生リスク（情報管理リスク）と、銀行グループ業務を外部委託している場合に委託先で発生した事故（システム障害・情報漏えいなど）により損失を被るリスク（業務委託リスク）をいいます。
4 リーガルリスク	銀行グループの役職員による法令違反行為、意図的な内部規則違反行為の発生により損失を被るリスクや、不適切な契約の締結、または訴訟への対応により損失を被るリスクをいいます。
5 有形資産リスク	地震、台風などの自然災害、テロ等の人為的災害などにより銀行グループの有形資産（建物など）が毀損するリスクや、交通事故など銀行グループの有形資産（自動車など）が他に及ぼす影響により損失を被るリスクをいいます。
6 人的リスク	銀行グループの人事、労務および安全衛生環境の問題が発生すること、役職員の業務上の不法行為により銀行グループが使用者責任を問われること、ならびに人事に関連する訴訟への対応により損失を被るリスクをいいます。
7 風評リスク	事実と異なる風説、風評により評判が悪化すること、および銀行グループの不適切な業務運営などにより信頼が低下することで損失を被るリスクをいいます。
8 その他のリスク	上記のいずれにも属さないオペレーショナル・リスクをいいます。

オペレーショナル・リスク管理体制

リスクカテゴリーごとに各リスク所管部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、リスク統括部オペレーショナルリスクグループが銀行グループの管理部署として、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施しています。また、オペレーショナル・リスク管理の基本方針に基づき、内部損失データの収集・分析、リスクコントロールセルフアセスメントの実施など、オペレーショナル・リスクの管理体制の強化に取り組んでいます。これらのリスク管理体制は、被監査部門から独立した監査部が立入検査などを通じて有効性を検証しています。

オペレーショナル・リスクのなかでも代表的な事務リスク、システムリスクの管理体制は次のとおりです。

事務リスク管理

静岡銀行グループでは、事務リスク管理の基本方針などを「事務リスク管理規程」に定め、規定に則った厳正な業務運営を行うとともに、発生した事務事故については、リスクの高い事象から優先的に再発防止策を実施することにより、事務リスクの低減を図っています。また、業務の多様化や取引量の増加に適切に対応し、想定される事務リスクを回避するために、システム化による効率化、営業店事務の集中処理部署への集約などを進めています。

システムリスク管理

静岡銀行グループでは、コンピューターシステムを情報資産の一つに位置づけ、システムリスクに対する取り組み方針などを「情報資産の安全対策に関する基本方針（セキュリティポリシー）」に定めるとともに、「情報資産の安全対策基準（セキュリティスタンダード）」に基づく各種安全対策の実施により、コンピューターシステムを安全かつ確実に運用しています。

サイバーセキュリティ管理強化への取り組み

近年のサイバー攻撃による脅威の高まり等を踏まえ、組織横断的機関である静岡銀行CSIRT^{※1}を設置し、各種セキュリティ対策や対応訓練を実施しています。また、静岡県警察本部との共同対処協定書締結に加え、外部団体である金融ISAC^{※2}および日本シーサート協議会^{※3}に加盟し情報収集活動や共同演習を実施するとともに、セキュリティ会社と専属契約を締結してサイバー攻撃に迅速に対応できる体制を整備するなど、実効性の向上に取り組んでいます。

※1 Computer Security Incident Response Teamの略でコンピュータセキュリティにかかる事案に対処するための組織の総称

※2 金融機関間でサイバーセキュリティに関する情報を共有し、連携して対策にあたる枠組みとして設立された法人

※3 企業の組織内CSIRTが多数加盟している専門的な知見を有する団体

「ISO27001」の認証取得

静岡銀行のコンピューターシステムの開発・運用・保守・管理などを主な事業とする静岡コンピューターサービス株式会社では、情報保護に対する意識、社会的責任が高まるなか、2008年3月、「ISO27001」の認証を取得しました。「ISO27001」とは、改ざん、紛失、漏えい、盗難等のリスクから情報を保護する「情報セキュリティマネジメントシステム」に関する国際規格です。

公共性の高い金融機関として

「健全経営」を基本に、高い信頼性を維持しています。

充実した自己資本

バーゼル銀行監督委員会が定めた算式に基づく自己資本比率（BIS国際統一基準による自己資本比率）は、銀行経営の健全性及び信用度を表す重要な指標とされ、静岡銀行のように海外に営業拠点を有する銀行は8%以上を確保することが求められています。

2007年3月末から導入されたバーゼルIIでは、自己資本比率の算出方法を、リスクの状況や管理手法に応じて銀行自身が選択することになりました。

さらに、2013年3月末からは、自己資本の質と量の向上を求める新たな自己資本比率規制であるバーゼルIIIを適用しています。

静岡銀行では、業務や取引の多様化に対応したリスク管理の高度化に取り組み、より高度な算出方法の採用を目指して行内体制の整備を進めています。

BIS自己資本比率

2018年3月末時点のバーゼルIII基準における自己資本比率（連結ベース）、普通株式等TierI比率はともに15.95%と、海外に営業拠点を有する銀行の基準とされる8%を十分にクリアしています。

BIS自己資本比率の推移（連結ベース）



採用手法

信用リスク

基礎的内部格付手法 ※1

事業法人等のデフォルト時損失率については監督当局の設定値を使用し、それ以外のパラメータ（デフォルト率等）については自行の実績データを基にした銀行独自の推計値を使用して信用リスク・アセット額を算出

マーケット・リスク

標準的方式

金融庁の告示であらかじめ定められた計算方式

オペレーショナル・リスク

粗利益配分手法 ※2

銀行グループの業務を8つに区分し、それぞれの粗利益に監督当局が設定した掛目を乗じた合算値からオペレーショナル・リスク相当額を算出

※1 基礎的内部格付手法においては、事業法人等向けの与信は個社別に行内の債務者格付を付与して信用リスク・アセット額を算出し、小口貸出先や住宅ローンなどはリスク特性に応じてプール区分を行い信用リスク・アセット額を算出します。

※2 粗利益配分手法では、オペレーショナル・リスク相当額の適切な算出に加え、オペレーショナル・リスクを特定、評価、把握、管理、削減するための体制整備など、適切なオペレーショナル・リスク管理体制の整備が求められます。

健全な資産内容

貸出取引先に対する経営改善支援などにより不良債権の新規発生を抑制したほか、事業再生や不良債権のオフバランス化に取り組んだ結果、2018年3月末のリスク管理債権残高は928億円、総貸出金残高に占める割合は1.11%となりました。

また、部分直接償却^(※)を実施した場合の償却額、信用保証協会の保証付貸出金、および担保や貸倒引当金等により保全されている金額を控除した場合のネットリスク管理債権残高は119億円、総貸出金残高に占める比率は0.14%となりました。

与信関係費用については、引き続き低水準を維持しており、与信関係費用率は△0.05%となりました。

※部分直接償却とは、破綻先および実質破綻先に対する債権額から、担保・保証などによる回収が可能と認められる額を控除した残額を、貸倒償却として債権額から直接減額する会計上の処理をいいます。静岡銀行では、部分直接償却は実施していません

リスク管理債権

(億円)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
リスク管理債権残高	1,177	1,008	928
リスク管理債権比率 ^{※1}	1.53%	1.26%	1.11%
ネットリスク管理債権比率 ^{※2}	0.19%	0.15%	0.14%

※1 リスク管理債権比率 = リスク管理債権残高 ÷ 総貸出金残高

※2 ネットリスク管理債権比率 = (リスク管理債権残高 - 部分直接償却額 - 信用保証協会保証付貸出金 - 担保・引当金等) ÷ 総貸出金残高

与信関係費用

(億円)

	2015年度	2016年度	2017年度
不良債権処理額 ^{※3} ①	40	39	4
うち個別貸倒引当金繰入額	36	32	[51]-
一般貸倒引当金繰入額 ^{※4} ②	△16	2	[△100]-
貸倒引当金戻入益 ③	-	-	49
償却債権取立益 ④	0	0	0
与信関係費用(① + ② - ③ - ④)	24	41	△45
与信関係費用比率 ^{※5}	0.03%	0.05%	△0.05%

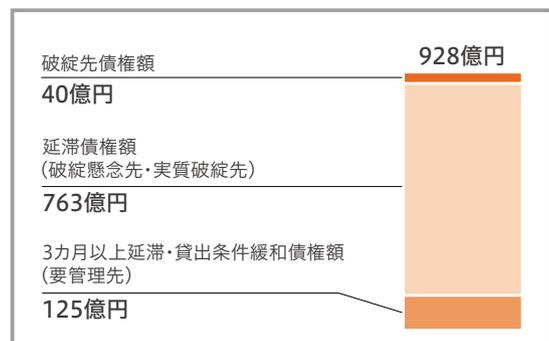
※3 不良債権処理額 = 個別貸倒引当金繰入額 + 貸出金償却 + その他債権売却損等

※4 2017年度は、一般貸倒引当金繰入額と個別貸倒引当金繰入額の合計額が取崩超過となりましたので、取崩超過額を貸倒引当金戻入益に計上しています。なお、[]内は Netto 前の金額です

※5 与信関係費用比率 = 与信関係費用 ÷ 総貸出金平均残高

リスク管理債権の内訳

(2018年3月31日現在)



延滞あり [不稼働資産] 20%^{※1}

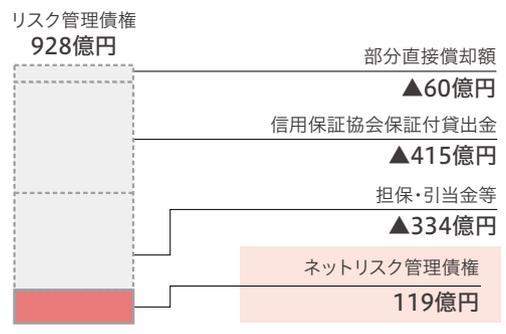
担保不動産の早期処分や債権売却などにより
オフバランス化を推進

資産の健全性の維持

※1 破綻先債権を除くリスク管理債権に占める比率

ネットリスク管理債権

(2018年3月31日現在)



延滞なし [稼働資産] 80%^{※1}

グループ会社などとの連携により
企業再生や事業再生を推進

地域経済の活性化

貸倒引当金は、「破綻先」および「実質破綻先」については、債権額から担保などによる回収可能見込額を控除した全額を、「破綻懸念先」については、債権額から担保などによる回収可能見込額を控除した金額に対し、過去の貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて算出した金額を計上しています。「要注意先のうち

※2 DCF法: キャッシュフロー見積法。債権の元本の回収と利息の受け取りに係るキャッシュフローを現在価値に割り引いたものと、当該債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金として計上するものです

「要注意先」についても、予想損失率に基づく貸倒引当金を計上し、適切な不良債権処理を実施しています。

また、要注意先等で与信額が一定金額以上の大口取引先のうち、一部の債権についてDCF法^(※2)を導入し、予防的に引当金を計上することで、与信関係費用を適切な水準にコントロールしています。

高水準の格付

静岡銀行は、海外2社、国内1社の格付機関から格付を取得しています。

現在は、ムーディーズ社による長期格付および短期格付が「A1」「P-1」、S&P社による長期格付および短期格付が「A」「A-1」と、それぞれ邦銀のなかでトップ水準を維持しています。

静岡銀行の格付取得状況

(2018年7月17日現在)

	長期格付	短期格付
ムーディーズ	A1	P-1*
S&P	A	A-1
格付投資情報センター	AA	—

※格付の高い順にP-1、P-2、P-3、NPの4種類あり。NPは「投機的」とされています

Pick Up!

格付とは？

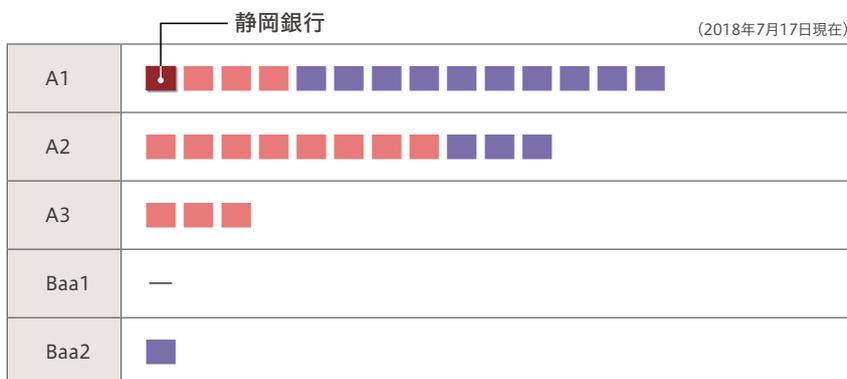
格付とは、「企業などが発行する債券の元本と利息が、あらかじめ定められた条件どおりに支払われる確実性」をアルファベットや数字などで示した国際的な指標です。銀行の場合、預金の元本と利息が確実に支払われるかどうかを表しており、銀行の信用度や安全性を示す指標として利用されています。

格付の種類

長期格付 発行から最終期限までが1年を超える預金・債券などを対象とする格付です

短期格付 発行から最終期限までが1年以内の預金・債券などを対象とする格付です

ムーディーズ社の長期格付(同社ホームページより)



■ 地方銀行
■ 地方銀行以外
 (大手銀行、信託銀行、協同組織金融機関など)

※政策金融機関・海外現地法人に対する格付を除く

CSR

レポート

Corporate
Social
Responsibility

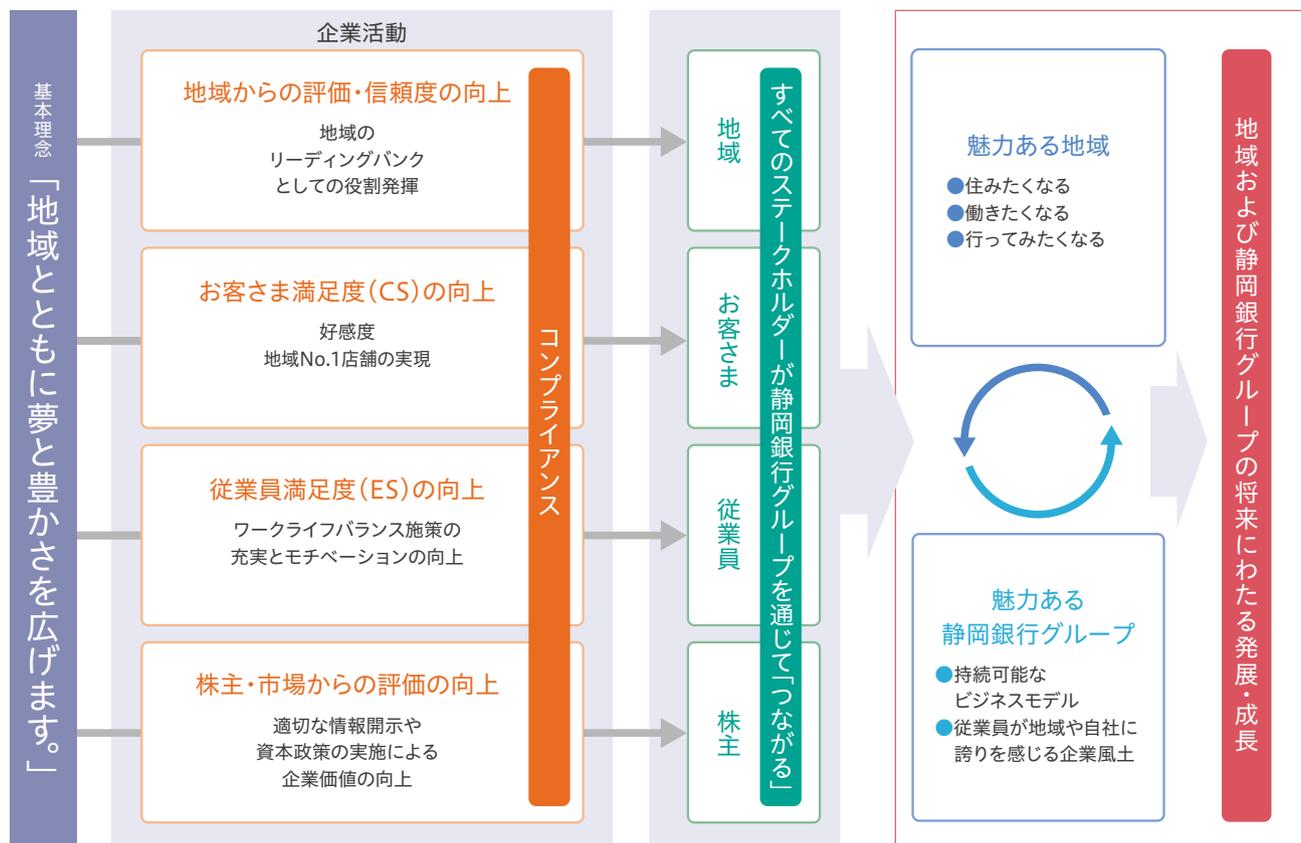


CSR (Corporate Social Responsibility) は一般的に「企業の社会的責任」と訳され、企業が事業活動を通じて、経済・社会・環境など幅広い側面に配慮したバランスよい経営に取り組み、“企業を取り巻くすべてのステークホルダー（利害関係者）の満足”と“企業に対する信頼”を向上させることで、企業自体の

持続可能性（サステナビリティ）を高める取り組みを指します。

静岡銀行グループは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、地域で生まれ育った金融グループとして、地域との共存共栄を目指すとともに、地域の皆さまが抱く願いやビジョンを実現するためのお手伝いに取り組んでいます。

この基本理念を実践し、具現化していくことを静岡銀行グループのCSRととらえ、第13次中期経営計画の基本戦略のひとつである「地域、お客さま、従業員、株主の夢と豊かさの実現を応援する」の推進を通じて、将来にわたる地域の発展、成長の実現を目指します。



経済面、社会面、環境面 からの取り組み

静岡銀行グループの持つ金融機能を最大限に活用し、経済面における取り組みにとどまることなく、環境問題や少子高齢化といった社会的な課題の解決に対しても、地域のリーディングバンクとしての役割を果たします。

地域のリーディングバンク
としての役割発揮

経済面

- 地域密着型金融の推進
～金融仲介機能の発揮に向けた取り組み
～「事業性評価」への取り組み
- 円滑な事業資金の供給
- 事業承継支援・次世代経営者塾Shizuginship
- お客様のライフプランニングをサポート

P.25～

社会面

- お客様満足への取り組み
- 地域貢献活動
- 従業員満足への取り組み
- 株主満足・市場評価向上への取り組み

P.53～

環境面

- お客様の環境問題に対する取り組みのサポート
- 環境負荷低減への取り組み
- 従業員の地域・家庭での環境への対応強化

P.69～

CSR推進施策は、本部各部、グループ会社の毎年度の業務計画に織り込んでいます。

また、CSR事務局（経営企画部経営企画グループ）が進捗状況をモニタリングして、定期的に経営に報告する体制とし、PDCAサイクルを実践しています。

Pick
Up!

PDCAサイクルとは？

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を継続的に繰り返し、改善を計画に反映させていくことで、計画の実効性や質を高めようとするものです。

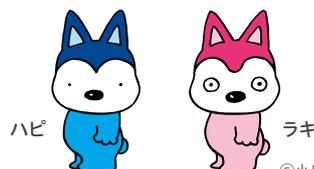
シンボル・マーク



SHIZUOKA BANK

ふたつの波をモチーフにしたシンボル・マークは、静岡銀行とお客様の出会いや地域社会との交流、そして経済活動と文化活動の融合など、さまざまなコミュニケーションの誕生を象徴しています。そして、このコミュニケーションの渦の中から、「未来に向けて、新しい夢や地域の豊かさを創り出していきたい」という願いを表現しています。

オリジナルキャラクター 星犬の「ハビとラキ」



©小泉吉宏/KADOKAWA

ハビとラキを地球に呼んだのは、マンガ家・作家の小泉吉宏さん
小泉吉宏氏：静岡県出身。代表作「ブッタとシッタカブッタ」はシリーズ200万部を超えるベストセラー。
第45回文藝春秋漫画賞、第6回文化庁メディア芸術祭優秀賞、2005年度静岡県文化奨励賞ほか受賞。

地域密着型金融の推進

銀行には、お客さまの大切な資産をお預りし、
 資金や金融サービスを企業や個人のお客さまに提供することで、
 社会・経済の健全な発展を支える役割があります。
 静岡銀行グループでは、株主の皆さまからご出資いただいた資金、
 お客さまからお預りした資金をもとに、静岡県を中心としたお客さまへ
 ご融資を通じて、地域経済の持続的発展に努めています。



地域との共生のもと 持続的な成長を目指して

地域密着型金融とは？

地域密着型金融とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報をもとに貸出などの金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義されています。

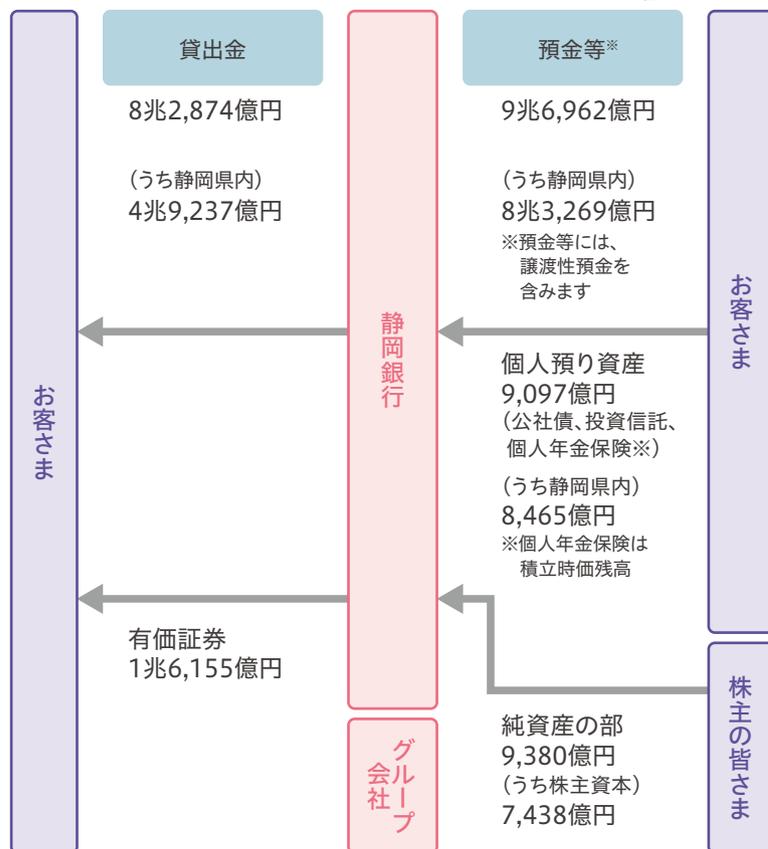
基本方針

静岡銀行グループでは、地域密着型金融の推進における基本的な方針を、「基本理念“地域とともに夢と豊かさを広げます。”の実践を通じて、地域との共生による持続的成長を実現する。」と定め、中期経営計画や各期の業務計画を通じて、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

地域、お客さまとのリレーションの一層の向上や、さまざまなニーズに応じた付加価値の高いサービスの提供を通じて、互惠・共生の関係を構築することで、持続的成長の実現を目指しています。

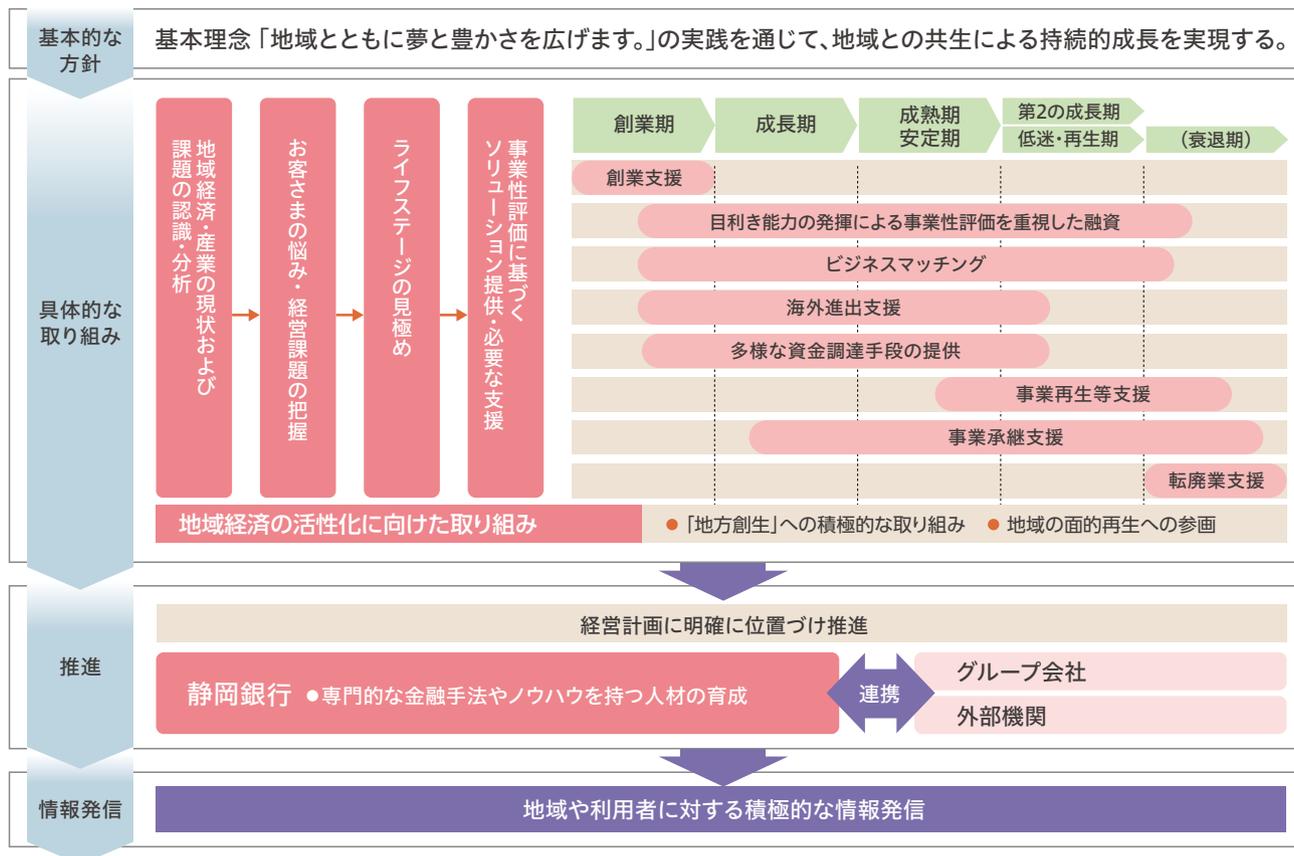
静岡銀行グループと地域のお客さま

(2018年3月末現在)



※記載金額は億円未満を切り捨てて表示しています

地域密着型金融の全体図



金融仲介機能の発揮に向けた取り組み

2017年度～2019年度を計画期間とする第13次中期経営計画では、基本戦略の1つに「地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化」を掲げ、ビジネスマッチング、海外進出支援などをはじめ、お客さまの経営課題解決のサポートに積極的に取り組んでいます。

こうしたなか、2016年9月に金融庁より「金融仲介機能のベンチマーク」(金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標)が公表され、静岡銀行グループでは、このベンチマークを地域密着型金融への取り組みの成果指標の1つと位置づけ、従来からの地域経済の活性化等への取り組みを一層充実させていきます。

金融仲介機能のベンチマーク

ベンチマークは、すべての金融機関の金融仲介への取り組みを客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」、各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、金融機関が独自に設定する「独自ベンチマーク」より構成されています。

静岡銀行では、共通ベンチマーク5項目に加え、選択ベンチマーク16項目、独自ベンチマーク4項目を開示項目として選定しています。

(注)以下において、「ベンチマーク()」と表記している計表は、ベンチマーク項目であること、()内は共通、選択、独自いずれのベンチマークであるかを示しています。

メイン先数および融資残高 ベンチマーク(共通)(グループベース)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
メイン先数 ^(※1)	17,389社	18,228社	18,149社
経営指標等が改善した先(A) ^(※2)	12,293社	12,862社	12,763社
メイン先の融資残高 ^(※1)	2兆4,090億円	2兆4,954億円	2兆5,451億円

※1 静岡銀行取引先のうち、静岡銀行の融資残高が1位の先。融資残高は当該先が中核をなす企業グループに対する静岡銀行の融資残高の合計

※2 メイン先数のうち、以下の経営指標いずれか1つでも前期対比で改善した先・売上高、営業利益率(営業利益÷売上高)、労働生産性(営業利益÷従業員)等

経営指標等が改善した先(A)の融資残高 ベンチマーク(共通)

静岡銀行では、お客さまへの安定した資金供給と経営課題解決に取り組み、お客さまの成長のお役に立てる地域のトップバンクを目指しています。



メイン取引先数および全取引先数に占める割合 ベンチマーク(選択)
(単体ベース)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
メイン取引先数 ^(※3)	20,589社	21,163社	21,079社
全取引先数に占める割合	44.0%	44.2%	44.8%

※3 静岡銀行取引先のうち、静岡銀行の融資残高が1位の先

2017年度における地域密着型金融の取り組み実績

2017年度は、第13次中期経営計画の基本戦略の1つ「地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化」を通じて、「ビジネスマッチング」「次世代経営者塾Shizuginshipの運営」および「経営改善・事業再生支援」をはじめ、「取引先の海外進出および海外での事業展開の支援」「事業承継支援」「創業・新事業支援」に積極的に取り組みました。

主な実績は以下のとおりですが、特に、厳しい経営環境に直面するお客さまをサポートする経営改善・事業再生支援や、地域活性化への取り組みなどで、大きな成果をあげることができました。

顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

重点事項	2017年度の取り組み実績
(1) 創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> 本部の「公的支援サポートデスク」が中心となり商工会議所、商工会などとも連携して、公的支援制度の申請支援（経営革新計画承認40件、ものづくり補助金平成29年度補正予算1次募集、申請件数合計161件）など、お客さまの新事業計画の策定支援に取り組みました。 創業5年未満の取引先に対する、創業・新事業案件の支援推進（相談件数2,835件）により、資金調達を支援しました（融資実績797件／308億円）。
(2) 経営課題解決	<ul style="list-style-type: none"> 「しずぎん成長分野応援プロジェクト」や外部専門機関との連携などの取り組みを通じ、7,459件の経営課題を発掘し、そのうち2017年度中に2,886件が解決に至りました。
(3) 経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 営業店と本部の専門部署が連携した実効性のある経営改善アドバイスやモニタリングを実施するとともに、研修等を通じて行員の経営相談スキルの向上に取り組みました。 営業店が中心となって経営改善支援に取り組んでいるお取引先に対する本部の関与を高めるとともに、地域活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、中小企業診断士協会等の外部機関との連携を強化し、お客さまの経営状態に応じてきめ細かく対応しました。 経営改善に取り組んでいるお取引先に対して、事業継続のために必要な資金を供給する融資制度を活用し、2017年度は112件／26億円（2013年度の取り組み開始以降累計で776件／211億円）の融資を実行しました。
(4) 事業再生および円滑な事業清算支援	<ul style="list-style-type: none"> 本部による事業再生等集中対応先として58先を選定し、事業譲渡や再生ファンド、株式会社地域経済活性化支援機構や外部コンサルティング会社の活用など、個別の案件毎に最適なスキームを構築し、事業再生支援を行いました。このうち、15先に対する支援の対応を完了しました。 金融円滑化法の出口戦略の一環として、事業再生の困難なお客さまが転業や事業清算を行うための相談・支援業務にも取り組み、2012年4月の取り組み開始以降、転業10先・廃業31先の支援を完了しました。
(5) 事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の経営者が高齢化する中、地域経済の発展、雇用の維持の観点から、静岡銀行グループが、税理士法人や弁護士事務所などと連携し、取引先の円滑な事業承継・M&Aを積極的に支援しました。 事業承継は1,686件、M&Aは271件の相談を受け付け、事業承継は51件、M&Aは28件のコンサルティング契約締結、または成約に至りました。
(6) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの技術力、成長性、事業の将来性などを重視した審査方針に基づく融資を行いました。 また、経営者保証の受入れや既存の保証契約の見直し、保証債務の整理などにあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた適切な対応に努めました。 信用保証協会を有効に活用し、「開業パワーアップ資金」等を利用した創業関連保証や、「条件変更改善型借換保証」、「事業再生計画実施関連保証」の利用による条件変更先への資金繰り支援など、中小企業の多様な資金ニーズに幅広く対応しました。
(7) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業に対する支援体制強化のため、地域金融機関中心のシンジケートローンの組成に取り組みました。また、地元企業が代表企業となるPFI案件において静岡銀行がアレンジャーとなり、シンジケートローンを組成しました。 成長分野応援私募債（GROWBON）6件/13億5千万円の引受けを行い、成長分野に積極的に取り組む企業の資金調達をサポートしました。 お客さまの地域貢献活動をサポートすることを目的に、私募債発行時に発生する手数料の一部を自治体や公益信託等に寄付する地域貢献私募債「じもと愛」10件/18億円の引受けを行い、1,800千円を寄付しました。
(8) 目利き機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度より新設した企業診断講習会や、法人営業・審査に関する講習会、行外派遣・行内トレーニー、中小企業診断士などの資格取得支援などにより、行員の目利き力向上を図りました。

地域の面的再生への積極的な参画

重点事項	2017年度の取り組み実績
地域経済の活性化につながる「面」の再生	<ul style="list-style-type: none"> 2015年3月に静岡キャピタル株式会社、株式会社地域経済活性化支援機構などと協働して設立した「しずおか観光活性化ファンド」の2号案件として、旅館などに対するコンサルティングや運営受託を行う会社を設立しました。温泉旅館など観光産業の発展に資する企業・事業に対する支援を展開しています。 商店街などの市街地活性化では、静岡市および浜松市において取り組みを継続し、個社別の再生支援を中心に実施しました。 次世代経営者塾「Shizuginship」では、地域の次世代を担う若手経営者・後継者の皆さまに対し、全体フォーラム1回、セミナー17回、ゼミナール58回などのイベント開催を通じて、研鑽と交流の「場」と質の高い情報の提供を行っています。会員の皆さまが塾の活動以外でも交流するなど、この塾が地域経済の活性化につながる新たな人脈形成の場となっています。（2018年3月末会員数：790社／1,167名、セミナー等参加人数：延べ1,650名）

地域や利用者に対する積極的な情報発信と経営計画へのフィードバック

重点事項	2017年度の取り組み実績
(1) 地域のコーディネーターとしてのネットワークや情報を活用した金融サービス機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> 食品、自動車など産業別の商談会やお客さま同士の商談引き合わせ、企業間の知的財産のマッチングなど、お客さまのさまざまなニーズに対応したビジネスマッチングに取り組み、5,382件の商談が成約に至り、505億円の融資につながりました。
(2) 事業性貸出に留まらない地域の社会的課題に対応した金融サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 中高年齢層の資金ニーズに対応するため、自宅等を担保として融資限度額を設定のうえ、その範囲内で何でもお借り入れが可能となるローン商品「しずぎんリバースモーゲージ『人生謳花』」の取り扱いを、2017年6月より開始しました。 神奈川県町田市・相模原市や東京都八王子市などの地域のお客さまの住宅取得ニーズに対応するため、2017年7月、橋本支店内に橋本ローンデスクを設置しました。 2017年7月より、使いみちが自由なローン商品「フリーローン(不動産担保型)」について、「全疾病喪失ワイド」など手厚い保障内容の団体信用生命保険へのご加入が可能となりました。 2017年4月より、年金裁定請求書の書き方などをご案内する「しずぎん年金教室」について、幅広いお客さまからお申し込みいただけるよう、インターネットでの予約受付を開始しました。 静岡県内における健康診断の受診率向上を目指し、全国健康保険協会(協会けんぽ)静岡支部と提携し、2017年5月から2018年3月まで、協会けんぽ加入者さまに限定した特別金利定期預金「しずぎん健康応援定期」を取り扱いました。本商品は、静岡銀行・横浜銀行等が設立した「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」の取り組みの一環として取り扱い、横浜銀行でも同様の商品を取り扱いました。 2017年10月より、静岡銀行で給与をお受け取りのお客さま向けサービスの一環として、公式アプリ「しずぎんSTATION」をご登録いただいたお客さまを対象に、しずぎんダイレクト(インターネットバンキング)にて特別金利定期預金「給与プランS」の取り扱いを開始しました。
(3) 利用者ニーズの把握と経営戦略へのフィードバック、利用者評価の業務への反映	<ul style="list-style-type: none"> 2017年7月より、より多くのお客さまの声をお聞きするため静岡銀行ホームページに「お客さまの声入力フォーム」を設置しました。 2018年1月にスマートフォン用アプリ「しずぎんSTATION」をリニューアルし、従来の「残高確認」などの基本機能に加え、日々の生活の中でお金を賢く使うための情報やアプリ限定の特典を提供しています。 2018年3月には、静岡県と神奈川県の飲食店106店舗でご利用いただけるランチ・スイーツクーポンのキャンペーン「しずぎんSTATIONプレミアムクーポン」第2弾を開始しました。 2018年3月に、ホームページをリニューアルし、静岡銀行のコーポレートカラーであるノーブルレッドを基調として、わかりやすいアイコンの採用やボタンの配置の工夫により、操作しやすい画面構成としました。 2017年6月に、平日の来店が困難なお客さまの利便性向上を目的として、ご自宅にいながら住宅ローンのお申し込みやご契約が可能となる住宅ローン「完全非対面型」の取り扱いを開始しました。また、2017年12月には、「フリーローン(不動産担保型)」でも非対面契約の取り扱いを開始するとともに、対象エリアを全国に拡大しました。 2018年3月に、インターネット支店の契約可能年齢の条件を「満17歳以上」から「満15歳以上」へ引き下げ、インターネットバンキングがセットされた便利な銀行口座を利用できる年齢層を広げました。

地域密着型金融の推進に関する主要計数

ライフステージ等に応じたソリューションの提供

主要計数	2017年度の実績	(参考)2016年度の実績	
(1) 経営改善支援取り組み率	5.1%	2.8%	<p>※1 経営改善支援取り組み先^(*) 営業店による経営改善支援取り組み先(a) + 本部による事業再生等集中対応先(b) + 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先(メイン取引行として対応した先のみ)</p> <p>※2 再生計画策定先数^(*) aのうち経営改善計画策定先 + bのうち再生計画策定先 + 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先(メイン取引行として対応した先のみ)</p> <p>※3 ランクアップ先 経営改善支援取り組み先のうち、2018年3月末の債務者区分が2017年3月末と比較して上昇した先</p> <p>(*) 重複は除く</p>
経営改善支援取り組み先数 ^{*1} A	630	358	
期初債務者数	12,447	12,624	
(2) 再生計画策定率(B÷A)	71.6%	94.4%	
再生計画策定先数 ^{*2} B	451	338	
経営改善支援取り組み先数 A	630	358	
(3) ランクアップ率(C÷A)	9.5%	6.7%	
ランクアップ先数 ^{*3} C	60	24	
経営改善支援取り組み先数 A	630	358	
(4) 創業・新事業支援融資実績 (創業5年未満の先に対する期中実行数・実行額)	797件 / 30,875百万円	653件 / 22,574百万円	

(注) 経営改善支援取り組み先数、期初債務者数、再生計画策定先数、ランクアップ先数は、正常先を除く

ライフステージ別の与信先数および融資額 ベンチマーク(共通) (単体ベース)

(2018年3月末時点)

静岡銀行グループでは、成長期や安定期のみならず、創業期や低迷・再生期も含め、お客さまのライフステージに応じた事業展開や経営課題解決にグループ一体となって取り組んでいます。

	全与信先	創業期 (創業、第二創業 から5年まで)	成長期 (売上高平均で直近 2期が過去5期の 120%超)	安定期 (売上高平均で直近 2期が過去5期の 120%~80%)	低迷期 (売上高平均で直近 2期が過去5期の 80%未満)	再生期 (貸付条件の変更 または延滞がある 期間)
与信先数	47,103社	2,645社	2,657社	21,788社	1,687社	3,652社
融資残高	5兆7,298億円	3,560億円	4,184億円	3兆4,142億円	2,016億円	2,852億円

「事業性評価」への取り組み状況

地域経済や産業の見通しを踏まえたお客さまの成長可能性や事業の将来性を適切に評価し、「事業性評価」を重視した融資や提案を通じて「お客さま」や「地域」の発展を支え、お取引先の「企業価値向上」を実現します。

取り組み方針

1 お客さまとの「共通価値の創造」への取り組み

さまざまなライフステージにあるお客さまの課題解決に取り組みます。

2 コンサルティング機能の発揮に基づく経営支援

生産性向上・体質強化の支援を一層強化するとともに、事業承継に直面しているお客さまや事業再生が困難なお客さまへの相談と支援に取り組みます。

3 課題解決と成長性を重視した融資の取り組み

外部環境やお客さまのビジネスモデルをよく理解し、資金使途に応じたファイナンスに積極的に取り組みます。

主な取り組み実績(2017年度)

融資に係る実績

主な取り組み内容	実績	取り組みのポイント
事業性評価用コベナンツ付き融資	177件/ 210億円	将来性やキャッシュフローを重視した融資により、お客さまの事業計画の達成を支援します。
しずおか創生・地域企業応援ローン	90件/ 250億円	地域資源の活用や雇用拡大に向けた融資により、地域活性化に積極的に取り組みます。
ABL	52件/ 94億円	在庫や動産の価値に着目した融資により、お客さまの商流把握を通じた本業支援に取り組みます。
経営サポート資金・ターンアラウンド資金	112件/ 26億円	事業に必要な資金を供給することにより、お客さまの経営改善・事業再生を支援します

投資に係る実績

主な取り組み内容	実績	取り組みのポイント
しずおか観光活性化ファンド	3件/ 200百万円	地域の観光産業振興に資する事業を積極展開するお客さまへの投資により、地域活性化を支援します。

推進体制



事業性評価の結果やローカルベンチマーク^(※)を示して
対話を行っている取引先数 ベンチマーク(選択)(グループベース)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	1,055社	1,307社	1,685社
上記のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	814社	881社	1,156社

※企業の経営者や金融機関・支援機関等が、企業の経営状態の把握、いわゆる「健康診断」を行い、双方が同じ目線で対話を行うための基本的な枠組みとして、2016年3月に日本政府により策定されたものです。「財務情報」と「非財務情報」に関する各種データを用いて分析を行うツールは、事業性評価の「入口」として活用されています



事業性評価に基づく融資を行っている
与信先数および融資残高 ベンチマーク(共通)(単体ベース)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数(全与信先に占める割合)	1,102社 2.4%	1,376社 2.9%	1,769社 3.8%
上記の先に対する融資残高(全与信先への融資残高に占める割合)	5,294億円 9.8%	6,931億円 12.5%	7,663億円 13.4%

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、経営者保証の受け入れや既存の保証契約の見直し、保証債務の整理などにあたっては「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた適切な対応に努めています。

主要計数	2017年度実績
①新規に無保証で融資した件数*	6,336件
②経営者保証の代替的融資手法としてABLを活用した件数	7件
③保証契約を変更した件数	394件
④保証契約を解除した件数	777件
⑤ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	5件

[参考]

⑥新規融資件数*	33,679件
⑦新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合((①+②)/⑥)	18.8%

※2017年度実績より「新規融資件数」および「新規に無保証で融資した件数」は反復的な継続取引や当座貸越取引の更新等を含めて集計

Pick Up!

「経営者保証に関するガイドライン」とは？

一般社団法人全国銀行協会と日本商工会議所が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」の検討の成果としてまとめられたもので、中小企業・小規模事業者等の経営者による個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における、中小企業・小規模事業者等、保証人、金融機関等の自主的なルールを定めたものです。

金融円滑化への取り組み状況

静岡銀行では、2013年3月末に「中小企業金融円滑化法」の期限が到来した後も、引き続き融資条件変更等に関するご相談、お申し込みに適切に対応するとともに、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、経営改善・事業再生に向けた積極的な支援に取り組んでいます。

融資条件変更等の実施状況

(件、百万円)

2009年12月(法施行)から 2018年3月末まで	お申込み受付		うち実行	
	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さま	227,064	5,333,337	218,036	5,147,887
住宅ローンご利用のお客さま	5,318	88,858	4,272	72,164

(注)金額はお申込み時点の債権額、件数は債権単位です
また、同一のお客さまの複数明細を計上しているほか、一定の基準に合致した期限一括返済の貸出金の継続についても継続の都度、件数、金額に累計計上しています

全取引先数と地域別の取引先数 ベンチマーク(選択)(単体ベース)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
全取引先数	46,757社	47,848社	47,103社
地元 静岡県	39,417社	40,294社	39,420社
地元外 都市部(東京、愛知、大阪)	3,224社	3,348社	3,403社
地元外 その他	4,116社	4,206社	4,280社

(参考)地域別の企業数の推移

		2009年	2012年	2016年
地元	静岡県	198,607社	184,470社	175,667社
地元外	都市部(東京、愛知、大阪)	1,592,308社	1,475,678社	1,447,712社
地元外	その他	335,961社	313,856社	310,794社

地方創生に向けた取り組み



地方創生全体会議の開催

2017年9月、静岡県内各市町の首長、すべての地方公共団体担当者、内閣官房、大学、商工会議所ほか関連団体、静岡銀行役職員など約500名がテレビ会議システムを通じて参加。

「新たな保育現場のあり方と家族のコミュニケーション」と「熱海市の地方創生の取り組みについて」を演題に講演が行われ、その後、地方創生について活発な情報交換が行われました。



新たな保育現場のあり方と家族のコミュニケーション

講師 ユニファ株式会社 代表取締役 土岐泰之氏

熱海市の地方創生の取り組みについて

講師 熱海市長 齊藤栄氏



2017年度地方創生の優良表彰

2018年2月、まち・ひと・しごと創生本部事務局（内閣官房）から、地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取り組み事例」における優良事例として、「しずおかキッズアカデミーの開催～地域の魅力を学び郷土愛を醸成する機会の創出」、「『地方創生カレッジ』を活用した地域における地方創生人材育成」の取り組みが表彰されました。昨年に引き続き2回目の表彰となり、2年連続で2つの事例が認定されたのは、静岡銀行のみです。

しずおかキッズアカデミー

2016年より地域の小学生を対象として、郷土の歴史や文化、地場産業を学ぶイベント「しずおかキッズアカデミー」をスタートし、これまでに静岡県内各所で8回開催しています。

これは、子どもたちが生まれ育ったふるさとの魅力を楽しく学ぶことで郷土愛を育むとともに、将来的にふるさとに定住し、地域を担う人材に成長することを目的に取り組んでいます。

〈2017年度の開催実績〉

2017年9月24日 川根本町農林業センター(川根本町)
「SL乗車&お茶博士になろう!!」

2017年10月1日 特種東海製紙Pam(長泉町)
「木と紙」

2017年10月15日 浜松卸商センター「アルラ」(浜松市)
「うなぎいも探偵団!!」

2018年3月4日 藤枝市産学官連携推進センター
静岡産業大学BiViキャン(藤枝市)
「ロボットの未来を知ろう!」

2018年3月11日 静岡県富士山世界遺産センター(富士宮市)
「富士山世界遺産センターで富士山講座!」



神奈川・静岡県境地方創生連絡会

2016年6月に横浜銀行と締結した「富士・箱根・伊豆地域の観光振興に係る連携に関する協定」の締結を契機として、10月には静岡県・神奈川県を含めた4団体で「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」を設立しました。2017年3月には小田原箱根商工会議所、三島商工会議所も加わり、インバウンド観光客やサイクリスト向けの「県境のない地図」の作成をはじめ、静岡銀行と横浜銀行の海外のお取引先を対象とした観光誘客などの成果をあげています。



「おもてなし規格認証」普及の取り組み



経済産業省がサービス品質を「見える化」するために創設した「おもてなし規格認証」の普及に取り組んでいます。

2017年3月に国内全営業店が「紅認証」を取得したほか、2017年10月には県内3店舗（本店営業部・浜松営業部・沼津支店）が「お客さまの期待を超えるサービス提供者」として「金認証」を金融機関で初めて取得しました。

また、これまでに静岡県内7会場でお取引先を対象としたセミナーを実施するなど、制度の啓発に取り組んでいます。

伊豆半島でのカーシェアリング事業の実証実験



伊豆半島の観光振興と地域活性化の支援を目的に、2017年9月から1年間、静岡県内4店舗（河津支店・伊豆高原支店・修善寺支店・富士駅南支店）に拠点を設け、オリックス自動車と共同で伊豆半島での「カーシェアリング事業」の実証実験を実施しています。

観光客の交通手段を拡充し、利便性の向上を図りつつ、観光地における交通手段としてのカーシェアリングの有効性を検証しています。

地方創生を担う人材の育成

内閣府が主催する「地方創生カレッジ事業」の「eラーニング」の活用や、内閣府より委託を受けた講師を招いて、若手行員向け集合研修を実施するなど地方創生を担う人材の育成に取り組んでいます。

また、次世代経営者塾Shizuginshipと連携し、行員と行政関係者、経営者、大学生、マスコミ関係者が地方創生について、ともに学び考える「夜間ゼミナール」を開催しました。こうした場を設けることで、「産官学金言」が一体となって地方創生を担う人材を育成する取り組みを実践しています。



事業を営むお客さまへ

静岡銀行グループは、お客さまの良き相談相手となり、
お客さまとの関係をより深く、
より密接なものにしていきたいと考えています。

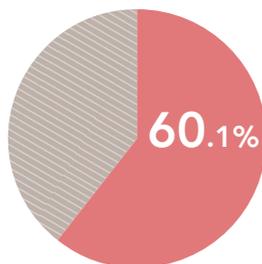


地域経済を支えるパートナーとして

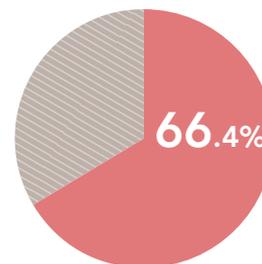
地域の企業に対する円滑な事業資金の供給

静岡銀行では、地域企業の中長期的な成長支援・経営課題への適切なソリューション提供を通じて新たな資金需要を創出するとともに、安定的な事業資金の供給に取り組んでいます。

担保や保証に過度に依存することなく、事業の成長性、将来性等を適切に評価したうえで融資を推進することで、より多くの企業への事業資金の供給に努めています。



総貸出金(平均残高)のうち
静岡県内に対する割合



中小企業向け貸出金(平均残高)のうち
静岡県内に対する割合

中小企業事業者向け融資商品等



しずぎんビジネスquickローン (証書・カードタイプ・法人口)	個人事業主のお客さまを対象に、無担保かつ無保証人とし、証書またはカードタイプで各最大500万円までの資金ニーズに迅速に対応する融資商品です。また、2017年12月より、法人口の取り扱いを開始し、法人のお客さまの資金ニーズに対応が可能となりました。融資申込みから審査回答までをインターネットで完結できる融資商品で、これまでお取引のないお客さまも来店することなくご利用いただけます。
しずおか創生・ 地域企業応援ローン	地方創生に向けた取り組みを積極的に支援するため、担保や保証に過度に依存せず、事業内容や成長可能性を重視する融資商品です。 地域の魅力ある資源を活用した事業、新たな事業の展開により安定した雇用を創出する取り組みなど、地域経済の活性化につながる事業を金融面から支援します。
地域貢献私募債 「じもと愛」	中小企業者のお客さまを対象とした私募債で、発行の際に静岡銀行がお客さまから受け取る手数料の一部を公益信託や自治体等に寄付します。 お客さまの地域貢献ニーズに対応し、地域の活性化を支援する商品です。
クリニック開業サポートローン	新たに診療所の開業を予定している医師のお客さまを対象に、無担保かつ無保証人とし、開業に必要な資金に対応する融資商品です。
エコサポート・ビジネスローン	環境負荷低減に資する事業活動を積極的に行うお客さまや、静岡銀行所定の環境格付を取得したお客さまの資金調達を支援する融資商品です。
しずぎんキャピタルローン	事業承継や相続対策のために必要な資金に対応した融資商品(最大融資額2億円)です。

さまざまな経営課題の解決に向けた取り組み

取り組み方針

課題解決型の高付加価値サービスの提供や成長ステージに応じた資金供給を通じて、地域経済の活性化とお客さまの中長期的な成長をサポートしています。

特に成長分野に関しては、「しずぎん成長分野応援プロジェクト」を通じて、地域企業の新たな分野への挑戦や、経営革新、事業の再構築などを積極的に支援しています。

態勢整備の状況

静岡銀行では、グループ会社および外部提携機関との幅広いネットワークを活用し、中小企業等のお客さまへの経営支援・経営課題の解決に取り組んでいます。



静岡銀行では、お客さまの企業価値向上に貢献する本業支援に積極的に取り組むとともにそのための人材を育成しています。

本業(企業価値の向上)支援先数および全取引先に占める割合 ベンチマーク(選択)(グループベース)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
全取引先(A)	19,422社	19,585社	20,376社
本業支援先数(B)	855社	1,026社	1,111社
全取引先に占める割合(B/A)	4.4%	5.2%	5.5%
本業支援先数(B)のうち、 経営改善が見られた先数	686社	857社	925社

取引先の本業支援に関する人材育成の状況 ベンチマーク(選択、独自)

	2015年度	2016年度	2017年度
取引先の本業支援に関する 研修等の実施回数	31回	34回	37回
上記研修への参加者数	677人	713人	732人
本業支援の取り組みに資する資格取得者数 ^(※1)	93人	331人 ^(※2)	136人 ^(※2)
上記資格の保有者数(年度末時点) ^(※3)	1,603人	1,907人 ^(※2)	2,004人 ^(※2)

※1 複数保有者は複数カウント

※2 2016年度より集計対象に新設の資格(事業承継アドバイザー)を追加。これを除いた場合、2016年度取得者は110人、同保有者は1,686人。2017年度取得者は119人、同保有者は1,769人

※3 企業支援に関わるグループ会社(静銀経営コンサルティング株式会社、静岡キャピタル株式会社、静岡リース株式会社等)の資格保有者も含まれます

成長分野への取り組み

静岡銀行グループでは、成長分野の中でも、とりわけ「医療・介護」「環境」「農業」「海外進出支援」「事業承継支援」^(※)の5つの分野に積極的に取り組んでいます。

※「海外進出支援」は39・40ページ、「事業承継支援」は48ページをご覧ください

医療・介護分野

医療・介護分野の専門担当者を本部、地区カンパニーに配置し、医療機関向けセミナーの開催による情報提供や医療・介護施設の開業支援、事業承継支援などの取り組みを行っています。

環境分野

環境経営への関心の高まりに対応し、資金提供やISO14001の取得支援などにより、お客さまの環境問題への対応を支援しています。また、新エネルギー事業や省エネルギー事業を支援しています。

農業分野

フードビジネス全般への支援として、地方銀行フードセレクション等の商談会開催や、農工商連携、6次産業化等の動きに対する支援に取り組み、お客さまの農業参入ニーズや新たな事業展開ニーズの実現を支援しています。

Pick Up! しずぎん成長分野応援プロジェクトとは?

静岡銀行では、政府の成長戦略等で示されている成長分野に対する支援活動を強化するため、本プロジェクトを実施しています。

お客さまの新たな成長分野や、海外への進出など各種課題に対するソリューションの提供、資金供給、セミナー開催による情報提供などを通じて、事業展開を支援しています。



診療報酬・介護報酬同時改定セミナー

金融ソリューション業務

お客さまの多様化するニーズにお応えするため、資金調達や資金決済などの各種商品・サービスを提供しています。

主な商品サービス

種 類	商品・サービス	内 容	
資金調達	シンジケートローン	複数の金融機関からなるシンジケート団が、同一契約書・同一条件でご融資する方法です。設備投資など多額な資金を必要とされるお客さま向けに提供しています。	
	銀行保証付私募債	お客さまが発行する私募債を静岡銀行が保証し、資金調達方法の多様化ニーズにお応えしています。お客さまのニーズにお応えするため、環境格付私募債「ECOBON(エコボン)」(70ページ)・成長分野応援私募債「GROWBON(グロウボン)」・地域貢献私募債「じもと愛」を提供しています。	
	資産流動化	お客さまが保有する売上債権などの金銭債権について、オフバランス化したい、あるいは資金調達に活用したいといったニーズにお応えするため、SPC(特別目的会社)が金銭債権の買い取りを行います。	
	ABL(アセットベースドレンディング)	ABLとは、お客さまの事業価値を構成する在庫(原材料、商品)や機械設備、売掛金等の資産を担保とする融資です。お客さまは、在庫や売掛金等の資産を担保として提供し、銀行は、事業価値を見極めたうえで融資を行います。	
資金運用	デリバティブ内包預金	お客さまのさまざまな資金運用ニーズにお応えするため、「マルチコーポラブル定期預金」、「しずぎんが替特約付円定期預金(プレミアムプラン)」、「円貨償還特約付外貨定期預金(外貨型プレミアムプラン)」など、特約を付加することで一般の定期預金より高い利率を適用する商品を提供しています。	
資金決済	でんさいWEBサービス	手形制度に代わる資金決済手段で、電子記録債権(でんさい)を発生させることによりペーパーレスで資金決済を行うことができるサービスです。でんさいは手形の問題点を克服し、新たな機能を追加することにより利便性を向上させた新しい金銭債権です。	
	EB(エレクトロニックバンキング)サービス	WEB-PCバンキングサービス	インターネットに接続できるお客さまのパソコンから、資金移動や取引明細照会が行えるほか、税金・各種料金の払込み(ペイジー収納)、総合振込・給与(賞与)振込・地方税納付・預金口座振替のデータ送信などができるサービスです。
		外為WEBサービス	お客さまのパソコンからインターネットを経由して、外国向け送金や外国からの送金の受け取り、輸入信用状の開設、為替予約取引(リブオーダー含む)などができるサービスです。 (注)本サービスのご利用には、WEB-PCバンキングサービスのご契約が必要となります
	一括ファクタリングシステム	お客さま(手形振出側/支払企業)とお取引先(手形受取側/納入企業)、静岡銀行の三者間で債権買取(ファクタリング)契約を締結することで、お客さまの事務効率化にお応えするサービスです。お取引先は資金調達も可能となります。	
	しずおかワイドネットサービス	静岡銀行本支店のみならず、ご集金先の全国の取引金融機関から、預金口座振替により代金・会費などを回収するサービスです。(注)静岡経営コンサルティング株式会社が提供するサービスです	
リスクヘッジ	デリバティブ	多様化、複雑化するお客さまのリスクヘッジに関するニーズにオーダーメイドでお応えするため、金利スワップやクーポンスワップ、通貨オプションなどの各種デリバティブ商品を提供しています。	

コンサルティング

静岡銀行グループの総合金融機能を活用し、お客さまの経営課題の解決に向けた情報提供や相談業務を積極的に行っています。

主なコンサルティング業務

M&A業務(企業の買収・合併)	事業拡大・多角化や事業承継対策としてM&Aをご検討されているお客さまに対して、静岡経営コンサルティング株式会社と連携し、アドバイスをしています。
株式公開支援	静岡キャピタル株式会社と連携し、株式公開に関する情報提供やアドバイスをしています。
信託業務	法人のお客さまの多様なニーズにお応えするため、年金信託、金銭債権の信託などの信託契約代理業務を取り扱っています。また、お客さまの社会貢献を支援するため、公益信託を銀行本体で取り扱っています。
確定拠出年金	企業型確定拠出年金の導入支援、運営管理業務等を通じ、企業の退職金制度の見直しに関するご提案を行っています。また、福利厚生制度として個人型確定拠出年金(iDeCo)の活用提案もしています。

M&Aコンサルティング実績

静岡経営コンサルティング株式会社との連携



経営相談契約実績

静岡経営コンサルティング株式会社との連携



ソリューション提案先数および融資額 〔ベンチマーク(選択)〕(グループベース)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
全取引先(A)	19,422社	19,585社	20,376社
ソリューション提案先数(B)	1,919社	2,320社	2,909社
全取引先に占める割合(B/A)	9.9%	11.8%	14.3%
全取引先の融資残高(C)	45,893億円	46,486億円	47,405億円
ソリューション提案先の融資残高(D)	8,093億円	9,707億円	9,714億円
全取引先に占める割合(D/C)	17.6%	20.9%	20.5%

M&A支援、ファンド活用、中小企業への人材紹介数の状況 〔ベンチマーク(選択,独自)〕

	2015年度	2016年度	2017年度
M&A支援先数	24社	22社	31社
ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数(1年間)	2社	3社	5社
2013年4月以降の累計 ^(※)	27社	39社	53社
事業承継支援先数	757社	931社	1,581社
中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数	23人	34人	26人

※累計には、静岡銀行または静岡キャピタル株式会社が組成したベンチャーファンドを含みます

創業・新事業支援

中小企業診断士などの資格を持つMC(マネジメントコンサルティング)推進担当を中心に、将来性ある企業の発掘・育成に取り組んでいます。静岡キャピタル株式会社との共同出資ファンドや、開業・新事業支援に関する制度融資、静岡銀行独自の融資制度などを通じた資金ニーズへの対応のほか、顧問中小企業診断士との帯同訪問による相談や、ビジネスマッチングへの対応など、情報・技術の面からもお客さまを支援しています。

また、静岡県内外の大学・高専や静岡県産業振興財団などの公的機関との産学官連携により、ベンチャービジネス支援に取り組んでいます。

加えて、経営革新計画に基づく補助金やものづくり補助金等の申請支援を通じ、お客さまの成長支援を行っています。

第6回「しずぎん起業家大賞」



第6回「しずぎん起業家大賞」を実施し、地域経済の新たな時代を切り拓くフロントランナーとして、革新的・創造的な事業に取り組む起業家を顕彰しました。

2017年度はサービス分野と技術分野の2分野を、それぞれ創業準備段階から創業5年未満の「創業部門」、創業5年以上の「企業革新部門」の2部門に分けてビジネスプランを募集しました。また、今回よりプレゼン審査会をオープン形式にて開催し、地域の事業支援団体の方々を招待しました。応募総数176件の中から、最優秀賞1先、優秀賞4先、オブザーバー賞1先、特別賞4先の合計10先を決定し、2018年4月に表彰式を行いました。

静岡銀行では、受賞者のみならず全ての応募者の事業プラン実現に向け、経営革新計画の申請支援やビジネスマッチングを通じた販路拡大支援など、さまざまな側面からバックアップしています。



第6回「しずぎん起業家大賞」の応募数

部門	応募資格		応募数
サービス分野	革新性独創性あるビジネスプランを有するサービス業などの企業・個人	創業部門	46
		企業革新部門	60
技術分野	次世代技術、先端技術に取り組んでいる製造業、情報通信業などの企業・個人	創業部門	23
		企業革新部門	47
合 計			176



〈表彰式〉

創業支援の取り組み状況 〔ベンチマーク(共通)〕(単体ベース)

	2015年度	2016年度	2017年度
静岡銀行が関与した創業件数	965社	1,155社	1,325社
静岡銀行が関与した第二創業件数	79社	74社	39社

創業支援先数(支援内容別) 〔ベンチマーク(選択)〕(単体ベース)

	2016年度	2017年度
創業計画の策定支援	150社	135社
創業期の取引先への融資	プロパー	527社
	信用保証付	127社
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	20社	24社
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	30社	31社

※2016年度より集計方法を見直したため、同年度以降の数値を記載しています。

ビジネスマッチング

静岡銀行では、静岡県を中心とする店舗ネットワークと情報網を活用し、お客さまのニーズに応じた販売先・仕入先を紹介するビジネスマッチングに取り組んでおり、2017年度は年間5,382件の支援を行いました。

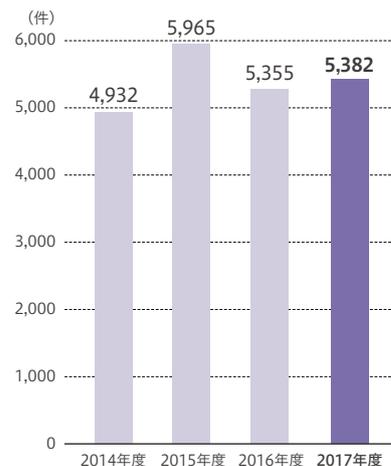
商談会による販路開拓支援として、個別商談を重視した「しずぎん@gricom（アグリコム）」の開催や、他の金融機関と連携した首都圏の大規模商談会への参加支援などにも継続的に取り組み、静岡県内の特色のある製品の販売支援を積極的に行っています。

2018年2月には国内最大級の食品展示商談会「スーパーマーケット・トレードショー2018」に「ふじのくに静岡夢街道」を静岡県、静岡県産業振興財団と組成し、お取引先49社と合同出展しました。

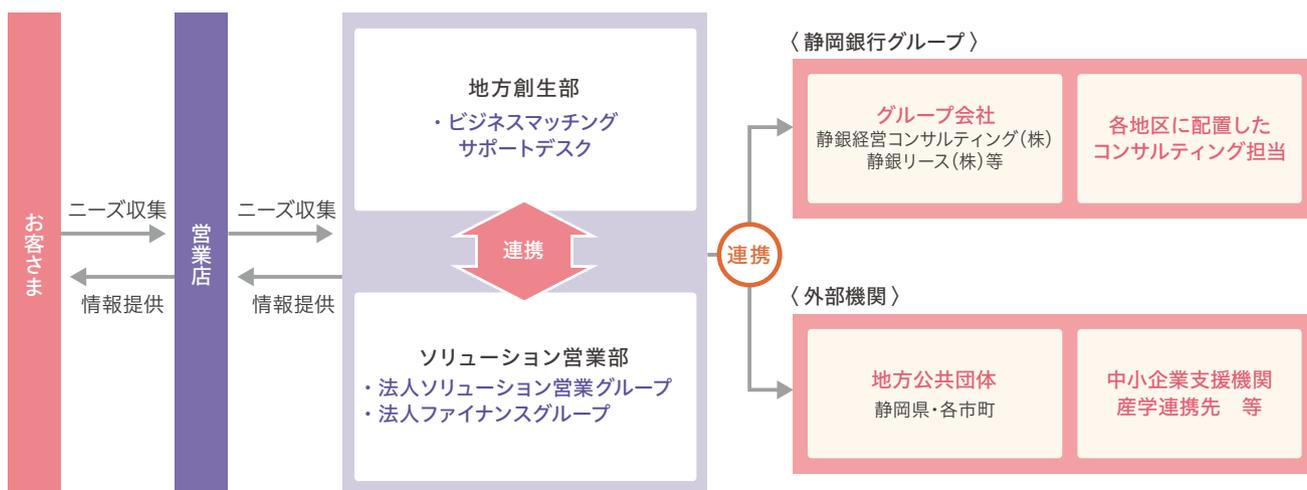
販路開拓支援を行った先数 〔ベンチマーク(選択) (単体ベース)〕

	2015年度	2016年度	2017年度
販路開拓支援を行った先数	811社	1,117社	1,168社
地元	690社	951社	957社
地元外	119社	166社	211社
海外	2社	0社	0社

ビジネスマッチング成約件数



ビジネスマッチング推進体制



グループ会社のご紹介

◎ 静銀経営コンサルティング株式会社

主な事業内容

- ・ M&Aコンサルティング
- ・ 事業承継支援
- ・ 経営相談(経営診断・経営計画の策定支援)
- ・ 経営改善計画策定支援
- ・ ISO認証取得の支援
- ・ 人事労務コンサルティング
- ・ 代金回収業務

M&A、事業承継、経営相談、経営改善計画策定、ISO認証取得および人事労務など、企業経営に関する幅広いコンサルティングニーズにお応えするため、実務経験豊富な専門スタッフが、静岡銀行グループをはじめ専門機関とも連携し、質の高い解決策を提供しています。

また、売掛金や会費等の各種代金を全国の金融機関から口座振替により回収するサービスなどを提供しています。

◎ 静銀コンピューターサービス株式会社

主な事業内容

- ・ 銀行基幹システムの開発・運用
- ・ グループ会社システムの開発・運用
- ・ 静岡銀行グループのITに関する企画・推進

静岡銀行グループにおけるIT提供責任部署として、銀行基幹システムおよびグループ会社システムの開発・運用業務を担うとともに、ITに関する企画・推進を通して、ソリューション営業の強化や生産性の向上など、静岡銀行グループ各社の戦略の実現をIT面から支援しています。

商談会の風景

第12回 地方銀行 フードセレクション2017

地方銀行55行にて共同開催する
食の商談会

- 2017年11月9日～10日
東京ビッグサイト(東京都江東区)にて

お取引先25社と共同で「静岡夢街道」を出展しました。



第52回 スーパーマーケット・ トレードショー2018

国内最大級の食品展示商談会

- 2018年2月14日～16日
幕張メッセ(千葉市)にて

全国から2,197社・団体が出展、約8万8千人の来場者を集めた国内最大級の食品展示会に、静岡県、静岡県産業振興財団と合同で「ふじのくに静岡夢街道」を組成し、お取引先49社が出展しました。

◎ 静銀リース株式会社

主な事業内容

- ・リース・オートリース業務
- ・割賦販売業務

最新のOA機器をはじめ、大型産業機械や太陽光発電、介護施設設備など、さまざまな用途の機械・器具・諸設備、自動車などのリースから、提携による海外リース、不動産リースなどに至るまで、お取引先の設備投資ニーズにお応えし、事業拡大と効率的な事業運営をバックアップしています。

◎ 静銀ディーエム証券株式会社

主な事業内容

- ・金融商品取引業務

企業の成長段階に応じて、新規公開会社の株式引受や公開会社のファイナンス引受など直接金融における資金調達ニーズにお応えし、地域の総合証券会社としての機能を発揮しています。

海外進出・海外ビジネス支援

お客さまの海外ビジネスを支援するため、静岡銀行グループは米国に2拠点（ロスアンゼルス、ニューヨーク）、欧州に1拠点（ブリュッセル）、アジアに3拠点（香港、シンガポール、上海）、合計6つの海外拠点を設置しています。

アジアにおけるサポート体制

成長を続けるアジアにおいて、静岡銀行独自の拠点（香港、上海、シンガポール）に加え、現地の金融機関との業務提携を通じて全域をカバーするネットワークを構築しています。特に、多くのお客さまが進出されているタイ、インドネシア、ベトナムでは、行員を提携行へ派遣し、さまざまなサポートを行なっているほか、現地のお客さま同士の情報交換や交流を図るため、「静友会」（静岡銀行のお取引先の会）を開催しています。

2018年3月末現在、アジアの9つの国と地域で3つの海外拠点に加え14の金融機関と業務提携し、総勢27名の

静岡銀行スタッフがアジア地域に駐在し、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。



第5回インドネシア静友会

交流会・商談会・セミナー

国内外を問わず、交流会・商談会・セミナーを積極的に開催し、すでに海外に進出しているお客さまはもちろん、進出を検討しているお客さまのさまざまなニーズにお応えしています。

海外では、交流会や商談会の開催など販路拡大につながる取り組みを中心としたビジネスサポートを積極的に展開しています。

国内では、アジア諸国を中心とした各国の市場動向や法規制などをわかりやすく解説するセミナーを開催し、海外進出における留意点を中心としたご相談に対応しています。

2017年度 海外でのお取引先向け交流会、商談会、セミナー

2017年6月	「バンコクものづくり商談会」
2017年7月	「中国主要都市ビジネスセミナー」(上海・蘇州・大連)
2017年9月	「2017大連一地方銀行合同ビジネス商談会」
2017年10月	「Food Japan 2017」(シンガポール)
2018年3月	「上海ビジネス交流会 2018」

日本国内でのアジア進出関連交流会、セミナー

2017年8月	「活用しよう！海外ビジネス補助金セミナー」
2017年10月	「SERIサロン 激動する世界経済～静岡銀行海外駐在員からの生情報～」

グループ会社のご紹介

◎ 欧州静岡銀行

主な事業内容

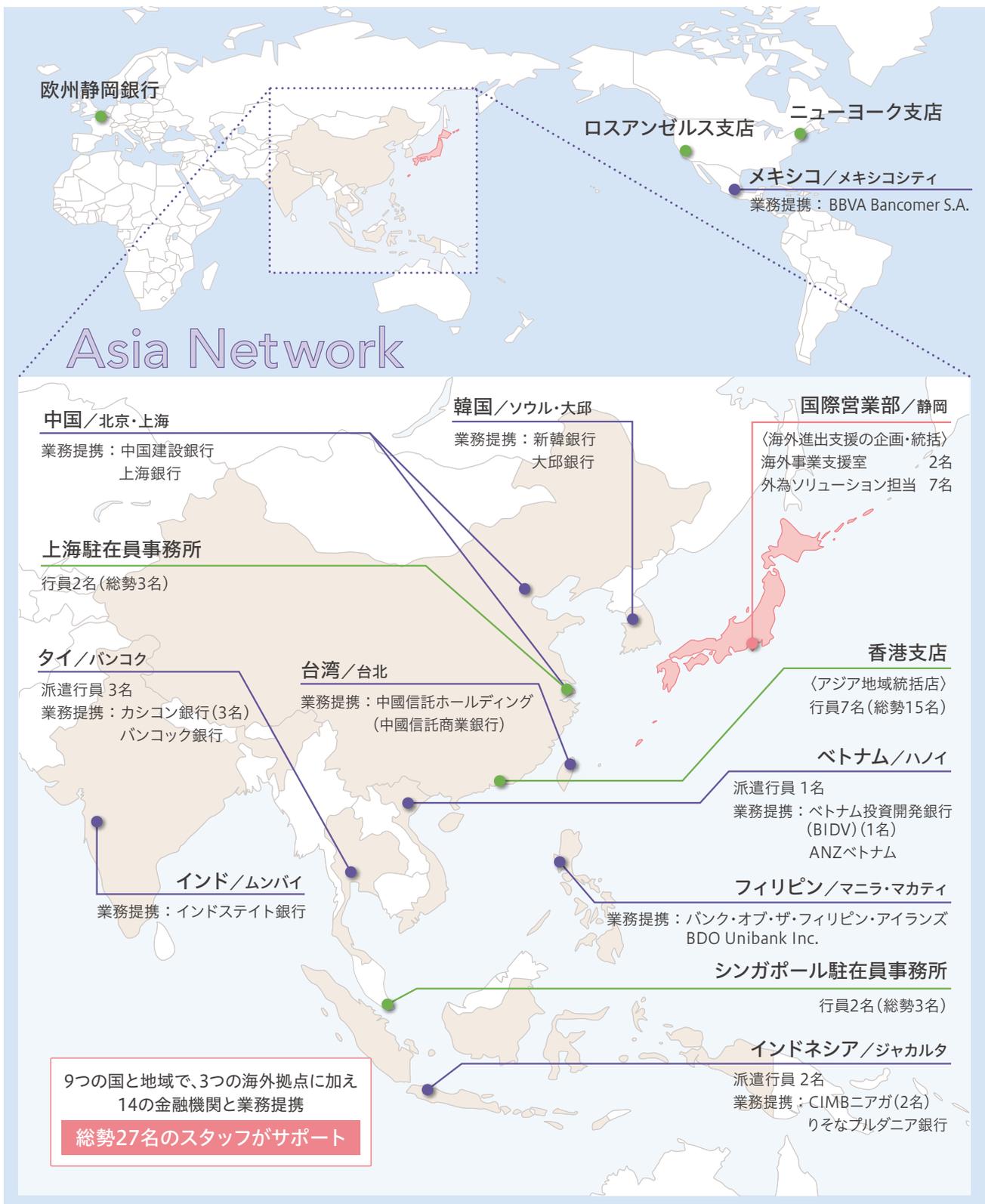
- ・ 銀行業務
- ・ 金融商品取引業務

静岡銀行グループで唯一の海外現地法人であり、欧州の営業拠点として、欧州の日系企業向けの融資、預金取引をはじめ、静銀ティーエム証券株式会社の売出しに対応する有価証券や国内取引先の発行する有価証券の引受・販売および債券投資を行っています。

また、欧州の金融・経済情報収集と国内取引先への還元などを通じて、お取引先企業の国際化ニーズにお応えしています。

静岡銀行グループの海外ネットワーク

2018年7月1日現在



経営改善支援

静岡銀行では、お客さまの資金需要にきめ細かく対応するとともに、厳しい経営環境に直面するお客さまとの対話を通じて、経営改善支援に積極的に取り組んでいます。2017年度は、630先（正常先を除く）の経営改善支援に取り組み、このうち60先の債務者区分が上昇しました。

また、2011年度より開始した、お客さまの経営改善計画の策定を支援する「ターンアラウンド運動」は、活動の重点を経営改善計画の策定から計画のモニタリングへ移行し、取り組みを継続しています。

今後も、お客さまへの支援体制を強化するとともに、行員のコンサルティング能力の向上に努めます。

経営改善支援の取り組み実績(2017年度)

(先)

		2017年度 期初債務者数	うち経営改善支援 取り組み先	債務者区分が ランクアップした先	債務者区分が 変化しなかった先	再生計画を 策定した先
正常先	①	17,696	1	0	1	1
要注意先	うちその他要注意先 ②	11,081	473	38	388	354
	うち要管理先 ③	62	1	0	1	0
破綻懸念先	④	1,065	154	22	112	95
実質破綻先	⑤	205	1	0	0	1
破綻先	⑥	34	1	0	0	1
小計(正常先除く) ②～⑥		12,447	630	60	501	451
合計		30,143	631	60	502	452

経営改善提案の実施状況 ベンチマーク(選択)(グループベース)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
メイン取引先数(A) ^(※1)	11,298社	11,693社	12,109社
上記のうち、経営改善提案を行っている先数(B) ^(※2)	1,324社	1,655社	2,020社
メイン取引先数に占める割合(B/A)	11.7%	14.2%	16.7%

※1 アパートローン等のみの取引先はカウントしていないため、P26記載のメイン先数とは一致しません
 ※2 ソリューション提案先のうちメイン先および補助金活用等の支援先

貸付条件の変更を行っている

中小企業の経営改善計画の進捗状況 ベンチマーク(共通)(単体ベース)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
貸付条件の変更を行っている 中小企業の総数	4,507社	4,199社	4,015社
好調先 (直近期売上高が経営改善計画比120%超)	134社	107社	108社
順調先 (同80%～120%)	885社	797社	770社
不調先 (同80%未満または経営改善計画未作成)	3,488社	3,295社 ^{※3}	3,137社 ^{※3}

※3 不調先のうち3,095社(2017年3月末)・2,910社(2018年3月末)は計画未作成の先

グループ会社のご紹介

◎ 静岡キャピタル株式会社

主な事業内容

- ・ベンチャーキャピタル業務
- ・中小企業再生支援業務

優れた技術やノウハウを持つベンチャー企業などに対して、静岡銀行との共同出資による「しずぎん7号投資ファンド」や「しずおか事業承継ファンド」、愛知銀行との共同出資による「あいぎん未来創造ファンド3号」を通じて、株式公開や事業承継を支援しています。また、中小企業再生支援業務では、「地域再生5号ファンド」を通じて地域の中小企業の経営改善・事業再生に取り組むとともに、「観光活性化ファンド」、「農林漁業ファンド」の活用によって、地域経済の活性化を支援しています。

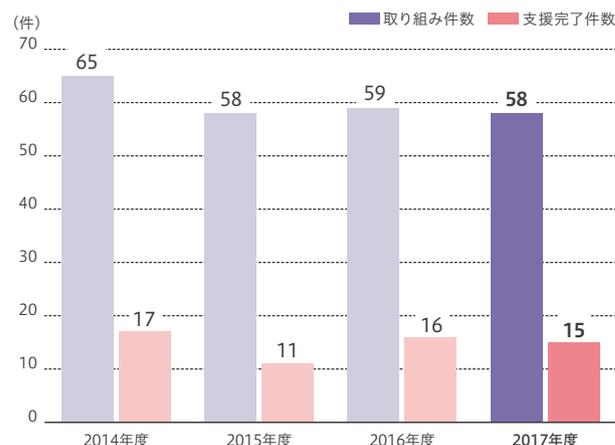
事業再生支援・地域再生支援

地域経済に与える影響が大きく、迅速かつ抜本的な支援を必要とする企業に対しては、本部の集中対応先として、グループ会社の静岡経営コンサルティング株式会社、静岡キャピタル株式会社をはじめ、静岡県中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構などの外部機関と連携しながら、円滑な事業再生支援に取り組んでいます。2017年度は、事業再生ファンド、M&Aなど対象企業ごとに最適なスキームを活用し、58先の支援に取り組み、15先の対応を完了しました。

このほか、事業再生が困難なお客さまが事業転換・清算を行うための相談業務への取り組みも強化しています。

また、個別企業を対象とした「点」の再生のみならず、地域全体の活性化につながる「面」の再生についても、行政や他の金融機関と連携して取り組んでいます。

事業再生支援取り組み件数



事業承継支援、事業再生支援、転廃業支援の取り組み状況

〔ベンチマーク(選択、独自)〕(単体ベース)

	2015年度	2016年度	2017年度
事業承継支援先数	757社	931社	1,581社
事業再生支援先におけるDES ^(※1) ・DDS ^(※2) ・債権放棄を行った先数および実施金額	11社 41億円	5社 15億円	9社 15億円
2011年4月以降の累計	33社 146億円	38社 161億円	47社 177億円
事業再生・事業承継支援を通じて雇用維持または再雇用先を確保した雇用者数	16,698人	18,354人	19,440人
転廃業支援先数	13社	14社	14社

※1 デット・エクイティ・スワップの略。債権者が有している債権を債務者の株式に振り替えること。株式への転換で消滅した債権額をDES実施金額としています

※2 デット・デット・スワップの略。債権者が既存の債権を別の条件の債権に変更すること。劣後債権への転換で消滅した債権額をDDS実施金額としています

取り組み事例～雇用確保など地域経済の安定を考慮した事業譲渡

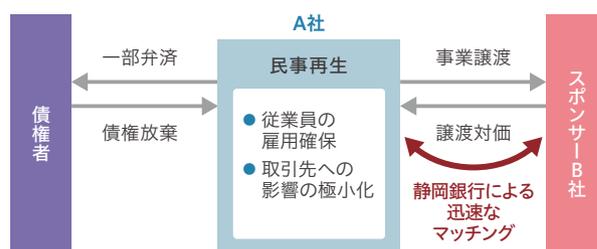
取り組みの背景

建設業者であるA社は、おもに地域の公共工事を受注していましたが、他社との競合激化により受注は減少傾向にありました。こうしたなか、高齢の代表者が亡くなり、子が代表者に就任しましたが、業績は回復せず資金繰りは悪化していききました。新代表者は、後継者候補がいなかったことから、第三者への事業承継を決断されました。

取り組み内容

A社は資金繰りに窮しており経営破綻の可能性もあったことから、静岡銀行ではスポンサーへの事業譲渡が有効であると判断し、スポンサー選定を実施しました。選定にあたっては静岡銀行グループのネットワークを活かし、2ヵ月で同業者のB社とスポンサー契約を締結することができました。その後、A社は民事再生を申し立てましたが、閑散期の申し

スキーム



立てとしたことで、一般の商取引の債権者への影響を最小限に留め、円滑にB社へ事業を引き継ぐことができました。また、A社の従業員もB社で雇用してもらうことができました。

従業員の雇用やお取引先との商取引など、地域経済の安定を考慮した取り組みの一例です。

お客さまのライフプランのサポート

新たな生活に踏み出すとき、
人生のターニングポイントを迎えたとき、
それぞれが思い描くライフプランにあわせて
お客さまをサポートします。



いつまでも変わらないお付き合いを目指して

お客さま一人ひとりに合わせた最適なお提案

就職、結婚、出産、マイホームの取得など、お客さまのライフイベントにおける資金のニーズに幅広くお応えするために、さまざまな商品・サービスのラインアップの充実に努め、お客さま一人ひとりのライフプランに合わせたご提案を行っています。

預金商品

静岡銀行では、預金を「すべてのお取引の基本」と位置づけ、商品ラインアップの充実と、サービスの向上に努めています。

個人のお客さまには、預金口座開設と同時に、一度の記入で複数の商品の申し込みが可能な「ワンライティング申込書」を用意しています。就職にあたって新しく給与振込用の口座を

開設いただくときに、インターネットバンキングやクレジットカードも手間なく簡単にお申し込みいただけます。

また、店舗の営業時間中にご来店が難しいお客さまや、静岡銀行の店舗が近隣にない地域にお住まいの方には、スマートフォンやパソコンでホームページから口座開設のお申し込みをいただくことも可能です。

保険・資産運用商品

円貨預金に加え、国債、投資信託、個人年金保険、一時払終身保険、平準払保険、医療・がん保険、外貨預金、iDeCo（個人型確定拠出年金）、NISA（少額投資非課税制度）など、幅広い商品をご用意しています。



また、ほけんの窓口グループ株式会社との提携店舗「ほけんの窓口@しずぎん」には、生命保険の専門スタッフであるライフパートナーを配置し、保障性生活保険に関する各種ご相談に対応するとともに、ライフプランシミュレーションなどの各種サービスをご用意しています。

証券商品に興味のあるお客さまには、投資信託を中心に数多くの金融商品を取りそろえた証券子会社の静岡ティーム証券株式会社をご希望に応じて紹介するなど、グループ会社の機能も活用し、お客さまに最適なポートフォリオをご提案しています。

豊かなセカンドライフの実現に向けたサポート

お客さまが退職後も豊かなセカンドライフを楽しんでいただけるよう、さまざまなサポートに取り組んでいます。

定期預金「年金プラン」 「退職金プラン」 「相続定期」

年金や退職金をお受け取りのお客さまには「年金プラン」「退職金プラン」を、相続により資金を引き継がれたお客さまには「相続定期」を、通常の定期預金よりも高い金利でご案内しています。

しずぎん年金教室

厚生年金や国民年金など、公的年金の仕組みや請求手続きをわかりやすくご説明させていただく「しずぎん年金教室」を開催しています。また、一部の地域では平日のほか、休日にも開催することで、より多くの方々にご参加いただいています。

しずぎんリバースモーゲージ 「人生謳花」

生活資金や医療費への備え、趣味や旅行のためのご資金、老後の豊かな生活を応援するために、ご自宅などの不動産を担保にお借り入れが可能なリバースモーゲージの商品を取り扱っています。

ライフステージに応じた静岡銀行のサービス



グループ会社のご紹介

◎ 静銀ティーエム証券株式会社

主な事業内容
・ 金融商品取引業務

投資信託や債券、株式などの幅広い商品ラインアップや静岡銀行と連携した総合金融サービスの提供により、多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズにお応えしています。

店舗のご案内

静岡県内を中心に17の拠点を設けており、静岡銀行との共同店舗を基本的な考え方としています。

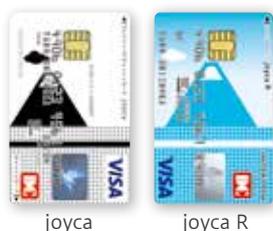
- | | | | |
|----------|------------------|--------------|---------|
| ● 本店営業部 | ● 本店営業部 東静岡証券プラザ | ● 清水支店 | ● 藤枝支店 |
| ● 島田支店 | ● 沼津支店 | ● 富士支店 | ● 三島支店 |
| ● 浜松支店 | ● 掛川支店 | ● 磐田支店 | ● 浜松北支店 |
| ● 浜北中央支店 | ● 横浜支店 | ● 横浜支店 藤沢営業所 | ● 熱海支店 |
| | | | ● 浜松西支店 |

クレジットカード

「しずぎんjoyca (ジョイカ)」 (静岡銀行発行)

クレジットカードとキャッシュカードの機能をあわせ持つ1枚2役の便利なICカードで、2018年3月末の会員数は約51万人に達しています。

また、2018年2月より、計画的なお支払いが可能なりボルピング払い専用クレジットカード「joyca R」の発行を開始。年会費無料・ポイント2倍などお得な特典を付与しています。



特典(joyca、joyca R共通)

- 銀行取引とクレジットカードご利用の両方でポイントが貯まり、通常のポイント交換商品に加えて、預金金利の上乗せなど、銀行ならではの特典をご用意。
- 楽天・アマゾン・ヤフーなどのオンラインショッピングでポイントがお得に貯まる「POINT名人.com」などの提携サービスをご用意。

「静銀セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス・カード」 (静銀セゾンカード発行)

富裕層、資産家層を対象とした静岡銀行グループの最上級カード。ポイントは有効期限がない永久不滅ポイントで、一般セゾンカードの2倍のポイントを常時付与します。

空港ラウンジサービスや、ホテル・レストランをご案内するコンシェルジュサービスなど、特典も充実しています。



「えんてつカード」 (静銀セゾンカード発行)

静岡銀行と株式会社クレディセゾンとの共同出資により設立した静銀セゾンカード株式会社は、遠州鉄道株式会社と提携して「えんてつカード」を発行しており、2018年3月末の会員数は約16万人にのびります。

また、2015年11月より、プリペイド機能を追加した「えんてつカード<ポイント&プリペイドカード>」の発行を開始し、2018年3月末の会員数は約13万人になりました。入会審査は不要で、中学生以上の方であればどなたでもご加入いただけます。



カードローン

急な出費にともなう資金ニーズにも迅速にお応えするため、限度額の範囲内で繰り返しご利用いただける各種カードローンをとりそろえています。

「セレカ」

最大500万円までお借り入れいただける大型のカードローンで、全国からお申し込みいただけます。インターネットでお手続きが完了でき、初めてのご利用では最大45日間分の利息をキャッシュバックしています。

「しずぎんMePlus (ミープラス)」

静岡銀行のキャッシュカードに、限度額50万円以内の小口カードローン機能を追加できます。

「しずぎんネクストワン」

静岡銀行の住宅ローンをご利用のお客さま限定で、最大500万円までご利用いただける大型のカードローンです。



目的型ローン

「マイカーローン」

自動車の購入・借替のほか、車検、修理、免許取得にもご利用いただけるローンです。最大1,000万円までお借り入れいただけます。

「しずぎん教育ローン(カードタイプ)」

お子さまの在学中は利息だけお支払いいただき、卒業後にご返済を始めることができる教育ローンです。

最大1,000万円までお借り入れが可能で、ATMでお借り入れ、ご返済いただけます。



「しずぎんフリーローン」

使い道は自由で、結婚・旅行・趣味のほか、他社でのお借り入れの返済に幅広くご利用いただけるローンです。

グループ会社のご紹介

◎ 静銀ディーシーカード株式会社

主な事業内容
・クレジットカード業務
・信用保証業務

三菱UFJニコス株式会社とフランチャイズ契約を結び、カード会員・加盟店の皆さまに各種クレジット機能を提供し、利用者の利便性向上と地域の消費活動の活性化に貢献しています。
また、静岡銀行が発行するクレジットカードの保証業務など、静岡銀行グループのカード戦略の一翼を担っています。

◎ 静銀セゾンカード株式会社

主な事業内容
・クレジット・プリペイドカード業務
・信用保証業務

国内で初めて、銀行と流通系カード会社が共同出資して設立した会社です。地域の事業者と生活者をつなぐ「地域共通ポイントプログラム」を通じてエアカードの普及に努め、地域経済の活性化に貢献しています。

※静銀セゾンカード株式会社は持分法適用の関連会社です

住宅関連ローン

しずぎん全疾病保障 奥さまワイド(住宅ローン)

8疾病を含むほぼすべての病気やケガの保障をベースに、「上皮内ガン・皮膚ガン」および「ガン先進医療」の保障も兼ね備えた住宅ローンです。

また、奥さまが女性特有のガンと診断された場合に一時金が支払われるなど、充実した保障内容となっています。

しずぎんアドバンスト 8疾病保障(住宅ローン)

8疾病の保障をベースに、「上皮内ガン・皮膚ガン」および「ガン先進医療」の保障も兼ね備えた住宅ローンです。



固定変動ミックス型 住宅ローン「カスタムFLEX」

お借り入れの全期間にわたり、店頭表示金利から一定幅の割引がある固定・変動ミックス型住宅ローンです。

当初固定金利型住宅ローン 「住宅新時代」

固定金利(期間5年・7年・10年・15年・20年・25年・30年・35年)でスタートし、当初固定金利期間に割引のある固定・変動ミックス型住宅ローンです。

リフォームローン 「リフォーム天国」

無担保で最大1,000万円までご利用いただけるリフォーム専用のローンです。

しずぎんソーラーローン

ご自宅に太陽光発電設備(ソーラーパネル)を設置する個人のお客さま向けのローンで、日照時間補償サービスと災害復旧支援補償サービスをお付けしています。



ローン専門の担当者が「住宅ローン」のご相談にお応えします

ローンセンター20店舗と、ローンデスク(店舗内に設置したローン相談窓口)13カ所で、専門の担当者が、新築の際のお借り入れはもちろん、生活設計のお役に立つ借り替えプランのご提案や、すでにお借り入れいただいているローンの返済額の変更など、さまざまにご相談にお応えしています。

ローンセンター設置場所

- … 土曜日営業
- … 土曜日、日曜日とも営業

(2018年7月1日現在)



TOPICS

「ダイレクトローンセンター」 の設置

平日のご来店が難しい方や、店舗が近隣にない方の利便性を高めるため、静岡銀行の本部内に非対面型のローンセンターとして「ダイレクトローンセンター」を設置しました。

本ローンセンターでは、お客さまのご要望に応じて、住宅ローンやフリーローンなどの受付から契約までを来店せずにお手続きいただくことができます。また、「申し込み後の相談や契約は店頭で」というご要望にもお応えしています。



グループ会社のご紹介

◎ 静銀信用保証株式会社

主な事業内容
・ 信用保証業務

住宅関連資金を中心とした消費者ローンの審査業務や保証業務を取り扱っています。

また、スコアリングによる審査手法を住宅ローンに取り入れ、お客さまの住宅資金ニーズに迅速に対応しています。

◎ 静銀モーゲージサービス株式会社

主な事業内容
・ 銀行担保不動産の調査・評価業務
・ 貸出に関する集中事務業務
・ 債権書類の管理・保管業務

銀行担保不動産の調査・評価および債権書類の集中管理・保管ならびに融資業務センターでの融資事務の集中処理など、銀行グループの融資関連業務を受託しています。

銀行グループの効率化と生産性の向上に向けた融資業務改革の一翼を担っています。

次世代へつなぐ

静岡銀行はお客様の「思い」に寄り添い
さまざまな課題に対する
最適なソリューションを提供し、
お客様とともに「考え」
世代を超えた真のパートナーをめざします。



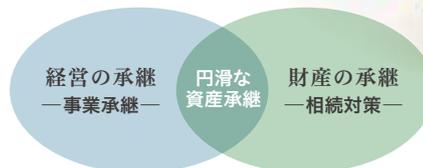
世代を超えたパートナーであり続けるために

ソリューション営業体制

静岡銀行は、お客様の「事業承継」や「相続」に関する課題解決への取り組みを強化するため、法人分野と個人分野に分かれていたコンサルティング機能を統合し、一体となって課題解決支援に取り組んでいます。

これまで培ってきた法人分野と個人分野における専門性をベースに、両分野の専門スタッフや担当者がワンストップで、お客様の「事業承継」や「相続」に関するご相談に多面的かつ総合的な解決策を提案しています。

経営者さまの円滑な資産承継は、
会社の事業承継と個人の相続対策を
一体で準備していくことが大切です。



相続対策・資産承継

お客様が生涯をかけて築いてこられた資産も、先祖から代々引き継ぎ、守り育ててこられた資産も、いずれはご自身の手から離れ、相続という形で相続人に引き継がれます。遺産相続や資産承継は、ご自身の意向に沿ったかたちで円満に行いたいものですが、複雑な権利関係や煩雑な手続きにより、必ずしもスムーズに行われるとは限りません。

静岡銀行では、円滑な相続を希望されるお客様に安心して老後をお過ごしいただくため、相続・贈与に関するさまざまなサービスをご案内しています。主に、遺言書の作成から遺言執行

までをトータルにサポートする遺言信託や、相続手続きを相続人の方々に代わって行う遺産整理業務を提携している信託銀行、信託会社の信託契約代理店としてご紹介しています。

さらに、お客様の資産形成をお手伝いする専門スタッフを静岡県内の東部・中部・西部および首都圏の4拠点に配置し、資産運用にとどまらず、相続や資産承継などのご相談に対応しています。



TOPICS

「しずおか事業承継ファンド」の設立

2018年3月、静岡銀行とグループ会社の静岡キャピタル株式会社、株式会社日本政策投資銀行、DBJ地域投資※が共同で事業承継ファンドを設立しました。このファンドはお取引先の事業承継における資本面の課題解決策を提供することを目的としており、円滑な事業承継のサポートを行い、地域経済の活性化に取り組んでいます。

※日本政策投資銀行の100%出資子会社

事業承継支援



グループ会社の静岡経営コンサルティング株式会社、静岡キャピタル株式会社に加え、税理士法人、弁護士事務所などと連携し、資産承継や資本政策に関するお客さまの課題解決を支援しているほか、セミナーの開催による情報提供、次世代経営者塾「Shizuginship」を通じた若手経営者・後継者の育成にも力を入れています。

次世代経営者塾「Shizuginship」

次世代経営者塾「Shizuginship」は、次世代を担う経営者・後継者の皆さまに“研鑽”と“交流”の「場」を提供する会員制サービスとして、2007年4月に発足しました。

セミナー、ゼミナール、視察など各種イベントを開催しているほか、会員専用ホームページを通じてさまざまな情報を提供するなど、会員の皆さまの事業発展に向けた活動を展開しています。

2017年度の主な活動

全体フォーラム〈基調講演+交流会〉



テーマ

中国をめぐる内外情勢 ～内政と国際関係～

講師

防衛大学校長 國分良成 氏

特別セミナー〈基調講演〉

テーマ

夢持ち続け日々精進

講師

株式会社 A and Live
代表取締役 高田明 氏
(株式会社ジャパネットたかた創業者)



セミナー

各界の第一人者の講話から“気づき”を得る講演会

テーマ

AIがもたらす未来
～人工知能の現在とこれからの社会～

講師

東京大学薬学部 教授
池谷裕二 氏



ゼミナール

テーマに沿って講師と双方向で深く学ぶ勉強会

● エグゼクティブ・ビジネス講座

静岡大学の教授陣から「経営戦略エッセンス」「経営管理エッセンス」「マーケティング・マネジメント」「リーダーシップ」についてグループワークを通じて学ぶ4日間の集中講座。



● セールスハンドリング実践講座

「セールス表現力・構成力」「コーチング実践力」「経営課題解決力」について、演習を中心に体得する講座。

視察・体験会

「ベトナム・スタディーツアー」

活気あふれるベトナムをShizuginshipならではの企画で体験し、アジアビジネスの要諦を効率よくかつ実践的に学び、見識を高めるスタディーツアー。



会員数	
790社、1,167名 (2018年3月末現在)	
参加者数	
2017年度は77回のイベントを開催、のべ1,650名の会員が参加	
活動実績	
● 全体フォーラム	1回
● 特別セミナー	3回
● セミナー	14回
● ゼミナール	58回 (34講座)
● 視察・体験会	1回

お客さまとの新たな接点

静岡銀行では、お客さまが時間と場所にとらわれずに
さまざまなお取引をいただけるよう、
インターネットを中心とした非対面チャネルの拡充に
取り組んでいます。



いつでも、どこでも、かんたん・便利なお取引を

インターネット支店

インターネットの普及とお客さまのライフスタイルの変化に
対応するため、2007年7月にインターネット支店（WebWallet
（ウェブウォレット））を開設し、魅力的な商品、サービスの提供に
取り組んでいます。

インターネット支店では、特別金利の定期預金をはじめとして
さまざまなキャンペーンを展開し、全国から多くのお客さまに
ご利用いただいています。

口座数は20万口座を超え、総預金残高は5,023億円となり
ました。2014年11月からローン商品も幅広く取り扱い始めた
ことから、総貸出金残高は251億円となりました。

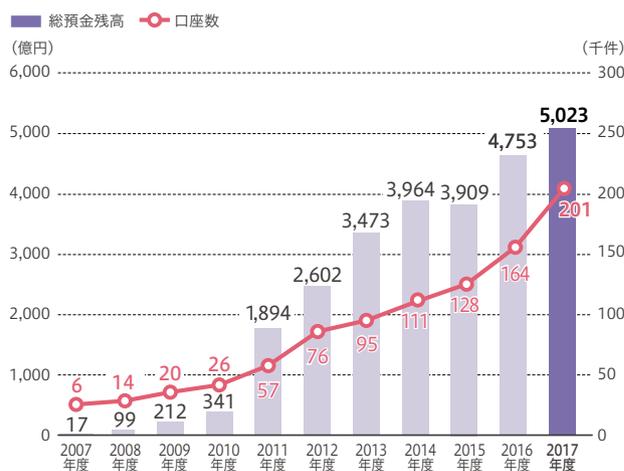
また、口座開設やローン申し込み
のペーパーレス化や投資信託取引
のオンライン化など、より便利で
身近にお使いいただけるよう機能
の改善・拡張を行っています。

今後も、全国からお取引いた
だけるチャネルとして、その機能
を一層高め、より多くの方にご利
用いただける支店を目指します。



しずぎん インターネット支店 WebWallet

口座数と総預金残高の推移



TOPICS

インターネット支店の「デザインカードサービス」

【サービス概要】

「持ちたいカードを持とう」をコンセプトに、約50種類の中から好きなデザインを選ぶ「えらべるデザイン」、自分で撮ったデジタル写真からデザインできる「つくれるデザイン」から、お好みのデザインのキャッシュカードをお選びいただけるサービスです。



えらべるデザイン

つくれるデザイン

しずぎんネット投信

静岡銀行では、お客さまの資産運用や、若年層をはじめとした資産形成ニーズに対応するため、スマートフォンやパソコンから投資信託のお取引がいただける「しずぎんネット投信」を提供しています。

本サービスは、店頭での取扱銘柄に加え、購入時の手数料がかからない銘柄や、信託報酬率の低い銘柄などネット専用商品を多数取りそろえ、千円からの少額投資でご利用いただけます。

また、静岡銀行ホームページの投資信託専用サイトでは、お客さまの資産形成のお役に立つ銘柄情報や取引方法などを、わかりやすくご案内しています。

静岡銀行では、「NISA」をはじめ、2018年1月より制度がスタートした「つみたてNISA」もお取引いただけます。さらに、2017年9月より非課税口座（NISA・つみたてNISA）の開設や投資信託のお取引を、すべてインターネットでお手続きいただけるようになりました。

今後も、お客さまにご利用いただきやすい環境を提供するため、取引機能やサービスの改良・拡張に取り組めます。



しずぎんネット投信 サービス概要

ご利用対象者	しずぎんダイレクトまたはインターネット支店のご契約者で投信口座を保有されている満20歳以上の個人のお客さま	
取引時間	投信取引 (購入・換金等)	[当日取引] 7時～15時 [翌営業日取引] 15時～23時50分
	各種照会	7時～23時50分

※一部商品によっては購入・換金の締め切り時間が異なります
※土・日・祝日・12/31～1/3のお取引は翌営業日扱いとなります

投資信託専用サイト

静岡銀行のホームページ内に掲載している投資信託専用サイトは、日々のマーケット情報や販売ランキング、解説動画などお客さまの資産形成にお役立ちいただける情報を多数提供しています。 URL ● http://www.shizuokabank.co.jp/personal/save/investment_trust/

しずぎんダイレクト

銀行の営業時間中にご来店が難しいお客さまに、パソコンやスマートフォン、携帯電話から口座残高照会や振込などのお取引が可能な「しずぎんダイレクトバンキングサービス」を提供しています。

2016年9月には、「毎月おまかせ振込」サービスの取り扱いも開始し、指定された振込先に毎月決まった金額を自動的に送金することが可能となりました。

また、残高と入出金明細の照会だけしたいというお客さまには「しずぎんダイレクトライト」も提供しています。普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの方ならどなたでもご利用いただけます。

しずぎんダイレクト・しずぎんダイレクトライト契約者数の推移



インターネット支店の「宝くじ付き定期預金」

預金の金利に加えて、「ジャンボ宝くじ」が年3回もらえる定期預金です。

【利用対象者】しずぎんインターネット支店に口座をお持ちの方

※詳細はインターネット支店のホームページをご確認ください



期間	3年
金額	150万円以上 (150万円単位)
宝くじの進呈 (150万円あたり)	ドリームジャンボ 5枚 サマージャンボ 5枚 年末ジャンボ 5枚

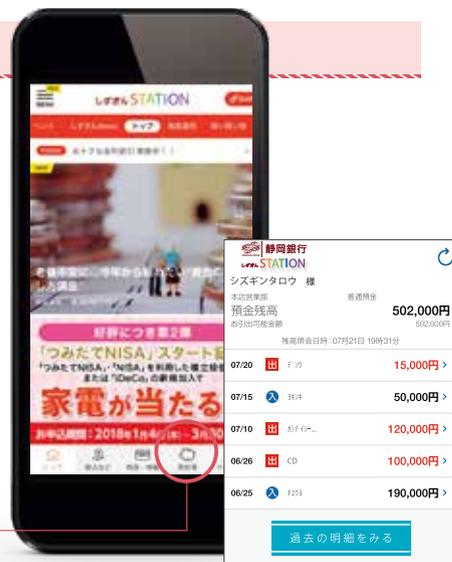
しずぎんSTATION

「てのひらに、しずぎん!」をコンセプトとして、普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さま向けに、口座の残高や入出金をご確認いただける静岡銀行公式スマートフォンアプリ「しずぎんSTATION」を提供しています。

2018年1月には、機能を大幅にリニューアルし、従来の「残高確認」等の基本機能に加え、日々の生活の中でお金を賢く使いこなすための情報の配信機能などを追加しました。また、アプリ限定の特典として、2018年3月から6月まで

の期間限定で、静岡県や神奈川県のレストラン106店舗でご利用いただけるランチ・スイーツクーポンを提供するキャンペーン「しずぎんSTATIONプレミアムクーポン」を実施したほか、ローンの金利割引などのサービスも提供しています。

[家計簿ボタン]から
Money Forward for 静岡銀行
に連携



マネーフォワード for 静岡銀行

「マネーフォワード for 静岡銀行」は、株式会社マネーフォワードが2016年4月に提供を開始した、静岡銀行のお客さま向け自動家計簿・資産管理サービスです。口座残高や入出金明細をワンタップで確認でき、残高が更新された際は自動でお知らせします。

静岡銀行以外の金融機関にも対応していますので、複数の銀行口座やクレジットカードの利用状況をスマートフォンでまとめてご確認ください。また、クレジットカードの利用明細等から、自動で家計簿を作成する機能も備えており、より便利にお使いいただけます。

クレジットカードの登録で

◎自動家計簿で手間いらず

お買いものやレストランでのお食事代金をクレジットカードで支払うと、自動で家計簿を作成します。

◎お知らせ機能で入金忘れを防止

クレジットカードの引き落とし金額を事前にメールでお知らせします。



銀行口座の登録で

◎いろいろな口座の入出金をいつでも把握

銀行口座の登録はいくつでも可能です。給与のお振込みや家賃の引き落としなど、複数の口座の動きをスマートフォンでご確認いただけます。

◎使いすぎがひと目でわかる

グラフ表示機能で、先月の家計と簡単に比較でき、出費の多い項目が一目でわかります。



ホームページ

ホームページでは、取扱商品・サービス、キャンペーン情報をはじめ、店舗や手数料などの基本情報、静岡銀行グループのニュースリリースや財務情報などを提供しています。また、各種商品の資料請求や消費者ローンの仮審査も受け付けています。

2018年3月、ホームページをリニューアルし、静岡銀行のイメージカラー（ノーブルレッド）を基調として、わかりやすいアイコンの採用やボタンの配置により、お客さまが操作しやすいレイアウトになりました。



ご自宅などからご利用いただける個人のお客さま向けの取引サービスの案内

	☎ 電話						✉ 郵送	📱 スマートフォン				💻 パソコン		📞 携帯電話							
	総合照会 サポーターセンター ダイヤレクト	しずぎんダイレクト テレホンバンク サービス	年金相談	投資信託デスク	クレジットカード センター	しずぎん joyca ダイヤレクト	インターネット支店	メールオーダー サービス	インターネット	ホームページ	しずぎん joyca ダイヤレクト	しずぎんダイレクト ライト	インターネット バンキングサービス	しずぎんダイレクト ライト	インターネット支店 ホームページ	インターネット バンキング	インターネット支店	しずぎんダイレクト ライト	モバイルバンキング サービス	しずぎんダイレクト	インターネット支店 モバイルネット支店
アクセス	0543442026 0120228603 〔携帯スマホ〕	専用フリーダイヤル および 専用一般ダイヤル	01205440552 〔携帯スマホ不可〕	0120104813 〔携帯スマホ〕	0543442039 0120544054 〔携帯スマホ〕	0120720312 0120720312 〔携帯スマホ〕	0543448868 0120720312 〔携帯スマホ〕	インターネット ホームページ	http://www.shizuokabank.co.jp/	http://shizugin.net	iモード、Ezweb、Yahoo!ケータイ 対応携帯電話										
ご契約	不要	必要	不要	不要	不要	不要	不要	不要	必要	必要	必要	必要	不要	必要	必要	必要	必要	必要	必要	必要	必要
ご利用時間	平日 9:00~20:00	平日 9:00~20:00	月・木 10:00~16:00	平日 9:00~17:00	平日 9:00~17:00	平日 9:00~17:00		24時間	24時間 (注1)	0:30~24:00 (注1)	24時間 (注1)	24時間	24時間 (注1)	0:30~24:00 (注1)	24時間 (注1)	24時間 (注1)	24時間 (注1)	24時間 (注1)	24時間 (注1)	24時間 (注1)	
手数料	無料																				
商品・サービスのご照会	○	○		○ 投資信託	○ クレジットカード	○		○						○							
ご相談	○		○ 年金	○ 投資信託	○ クレジットカード	○															
資料請求	○	○			○ クレジットカード	○		○						○							
照会サービス	残高照会・ 入出金明細照会				○ クレジットカード	○			○ クレジットカード	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	金利・外国為替相場照会	○	○					○	○					○							
お取引	総合口座開設							○	○					○							
	振込・振替		○											○		○			○	○	○
	定期預金預け入れ・ 解約		○											○ (総合口座 定期預金のみ)		○ (総合口座 定期預金のみ)			○ (預け入れ のみ)	○ (預け入れ のみ)	○
	積立預金の預け入れ・ 払戻し		○											○		○					
	投資信託購入・解約など		○ (注2)											○ (注5)		○ (注5)					
	国債購入・解約など		○ (注3)																		
	外貨預金口座 開設・入出金など		○ (注4)											○ (注6)		○					
	返済入金					○ クレジットカード								○ (カードローン)		○					
各種手続き	しずぎんダイレクトの 申し込み							○	○		○										
	住宅ローン 審査申し込み、契約							○	○					○							
	フリーローン、セカ、ミープラス 審査申し込み、契約							○	○												
	その他ローン審査申し込み							○ (注7)	○ (注7)						○						
	住所変更(注8)		○					○					○ (注9)	○		○					
	クレジット カード しずぎん joyca	joyca 申し込み							○	○					○						
ETCカード 申し込み						○				○											
支払方法 変更						○ (注10)				○ (注10)											
利用可能枠 変更						○ (注11)				○ (注11)											
その他	ローンシミュレーション							○						○							

*平日とは銀行窓口の営業日をいいます。曜日の表示のあるものは、祝祭日を除きます
(注1) 定期メンテナンスまたは緊急メンテナンスのためサービスを休止させていただくことがあります / (注2) ご利用時間は9:00~15:00(残高などのご照会は9:00~17:00)となります / (注3) ご利用時間は9:30~15:00(残高などのご照会は9:00~17:00)となります / (注4) ご利用時間は10:15~15:00(残高などのご照会は9:00~15:00)となります / (注5) ご利用時間は7:00~23:50となります(ご利用内容により異なりますので、詳しくはホームページでご確認ください) / (注6) 外貨定期預金の中途解約など、一部お取り扱いできない取引があります / (注7) 仮審査の受付分につきましては、後日、本申し込み手続きのため、営業店へのご本人の来店が必要となります / (注8) お取引内容によっては、お取り扱いできない場合があります / (注9) パソコンのみのお取り扱いとなります / (注10) ご利用内容により、受付可能期間等が異なります / (注11) ショッピング限度・キャッシング限度の増枠の場合は審査があります

お客さま満足への取り組み

静岡銀行では、お客さまの目線にたった店頭づくりと、より身近で便利にご利用いただけるネットワークの充実に努めています。



より便利に、より身近に

店舗環境の整備

静岡銀行では、お客さまに快適にご利用いただけるよう、店舗のリニューアルを順次実施しています。店舗づくりでは、安全性と環境に配慮しつつ、バリアフリーやユニバーサルデザインの採用にも取り組み、すべてのお客さまに気持ちよく安心してご利用いただける店舗を目指しています。

店舗

新しいタイプの店舗では、個室型の相談ブースや応接室の充実を図り、気軽にご相談いただける店舗づくりに努めています。

また、車いすのお客さまがご利用しやすいATMや着席型記帳台を導入しているほか、肘掛け付のロビーチェアや多目的トイレ、障がい者用駐車場など、バリアフリー化を進めています。

新規出店・移転・建替

年月	店舗名	備考
2017年12月	広見支店	移転
2017年12月	川崎支店	新規出店
2018年 3月	網島支店	新規出店
2018年 5月	蛸塚支店	現地建替

網島支店と蛸塚支店は、コンサルティング機能の強化を目的として「ほけんの窓口@しずぎん」を併設しました。



移動店舗車「しずぎんクルリア (CRUREA)」

2016年5月より、窓口設備とATMを搭載した移動店舗車「しずぎんクルリア (CRUREA)」※の運用を開始しました。移動店舗車が店舗の空白地域や高齢者入居施設などを巡回し、店舗と同様の窓口機能を提供します。車両には発電機や無線通信機器・衛星通信機器を搭載しており、万一自然災害が発生した場合などにも機動的に金融サービスの提供が可能です。

※「cruising real bank (巡回する窓口のある銀行)」を意味し、「くるり」「来る」といった言葉で巡回する店舗をイメージしています



ATM

ショッピングモールや駅周辺など、お買い物やお勤め帰りにお立ち寄りいただける施設内にATMを設置しています。また、セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行、イーネット、ローソン銀行、静岡県内の信用金庫などと提携し、ATMネットワークの充実に努めています。

貸金庫

有価証券や貴金属など、大切な財産を盗難や思わぬ災害から安全にお守りします。

貸金庫を利用されるお客さまへのサービス向上を図るため、平日のご利用時間を延長し、休日にご利用いただける店舗を順次拡大しています。

ご利用時間拡大店舗(2018年3月末現在)
 呉服町支店、藤枝駅支店、沼津支店、沼津駅北支店、山下支店、浜北支店、蛸塚支店

ネットワークの充実

静岡銀行のネットワーク

2018年7月1日現在(店)

静岡県内	東部地区	中部地区	西部地区
店舗	43	44	60
ローンセンター	5	4	6
ビジネスステーション	2	3	2

静岡県外	東京・神奈川地区	愛知・大阪地区
店舗	21	4
ローンセンター	4	1

国内店舗

2018年7月1日現在(店)

店舗	172
ローンセンター	20
ビジネスステーション	7
仮想店舗等*	4
合計	203

*インターネット支店、被振込専用支店、確定拠出年金専用支店、ダイレクトローンセンター

ATM

2018年3月31日現在(台)

店舗内ATM	707
店舗外ATM	248
セブン銀行ATM(全国)	24,392
セブン銀行ATM(うち静岡県内)	991
手数料無料化提携金融機関のATM**	8,449
合計	33,796

**2018年3月31日現在のATM手数料無料化提携金融機関は、静岡県内の信用金庫およびJA、豊橋信用金庫、愛知銀行、イオン銀行です

「障がい者向けサービス」の整備



目の不自由なお客さまに対して、スムーズにATMをご利用いただけるよう、すべてのATMを「音声案内用ハンドセットを備えた視覚障がい者対応ATM」としています。あわせて、より安心してご利用いただけるよう、下記の取り扱いも行っていきます。

行員による代筆・代読の取り扱い

「新規の預金口座開設」「引き出し」「預け入れ」「振込」などの書類について、お客さまより代筆のご依頼がある場合には、代筆者1名および複数行員(2名以上)の立会いのもと対応させていただきます。また、代読のご依頼がある場合には、お取引に関する書類などを行員が代読させていただきます。

窓口における振込手数料の取り扱い

「お振込」の手続きに際して、ATMの操作が困難なため、窓口での取り扱いを希望されるお客さまには、手数料をATMでの振込と同額にさせていただきます。



振込手数料

(消費税込み)

		静岡銀行あて		他行あて	
		同一支店あて	他の支店あて		
3万円未満	ATM	カード扱	無料	108円	432円
		現金扱	108円		
		窓口	324円	324円	648円
3万円以上	ATM	カード扱	無料	324円	648円
		現金扱	324円		
		窓口	540円	540円	864円

ATMと同額で対応

TOPICS

コミュニケーション 卓上型対話支援システム「COMUOON」の導入

バリアフリー化の一環として、ご高齢のお客さまや聴覚に障がいをおもちのお客さまなどに、より快適にご利用いただけるよう、卓上型対話支援システム「COMUOON※」を導入しています。

導入店舗(県内営業店12店舗および移動店舗車「しずぎんクルリア」)

中部地区	本店営業部、呉服町支店、清水支店、藤枝駅支店
東部地区	下田支店、熱海支店、沼津支店、富士中央支店
西部地区	掛川支店、磐田支店、浜松営業部、浜北支店



※難聴の方(老人性難聴にも対応)との円滑なコミュニケーションを支援する、耳につけない卓上型の対話支援システムです。話し手の声を的確にとらえる高性能マイクと、聴きとりやすい音声で再現するスピーカーにより、音を大きくするのではなく、声を明瞭にすることで聴こえを補助します。

お客さま満足への取り組み

静岡銀行グループは、
金融サービスのエキスパートとして
お客さまと真摯に向き合い、
信頼で結ばれた関係を目指しています。



安心してお取引引きいただくために

リスク商品の販売体制

投資信託、外貨預金、個人年金保険、デリバティブ商品など、元本割れリスクなどがある商品を販売する際には、「金融商品の勧誘方針」に則った取り扱いを徹底しています。

すべてのリスク商品について販売資格基準を定め、商品の仕組みやリスクの所在などについて十分な知識を持った行員が販売しているほか、商品ごとにお客さまにご理解いただく事項を定め、それらをわかりやすくご説明することを徹底しています。また、契約後も継続的にご相談をお受けするなど、販売後のサポートにも取り組んでいます。

こうした販売体制は、コンプライアンス部によるモニタリングや監査部による営業店検査などを通じて有効性を検証し、その結果を販売ルールの見直しなどに活用しています。

利益相反取引の防止に向けた取り組み

金融機関が提供するサービスは多様化しており、お客さまとの間で利害が対立する「利益相反」が発生する懸念が高まっています。静岡銀行ではこうした事態を避け、利用者保護をより一層意識した業務運営を行うため、「静岡銀行利益相反管理方針」を定めています。

この方針のもと、お客さまと静岡銀行グループとのお取引のうち、利益相反のおそれのある取引を特定し、適切に管理することで、お客さまの利益を不当に害することを未然に防止します。また、コンプライアンス部を利益相反管理にかかる統括部署とし、モニタリングなどを通じて管理体制の実効性を検証するなど、利用者保護の体制強化に継続して取り組んでいます。

金融ADR制度

2010年10月より、利用者保護を目的に、裁判に代わって簡便かつ迅速に金融分野に対する苦情・紛争を解決する「金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)」が導入されました。

これは、金融庁が指定した「紛争解決機関」が、お客さまと金融機関との間に入り、双方の事情を調査したうえで、中立・公正な立場から和解案の提示などを行う制度です。

静岡銀行では、指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会との間で手続実施基本契約を締結しており、お客さまのご要望により、適切な機関をご紹介します。

TOPICS

「お客さま本位の業務運営方針」の取り組み状況を開示

静岡銀行グループでは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」を実践するため、2017年6月にお客さまの資産形成・運用関連業務における「お客さま本位の業務運営方針」を制定しています。

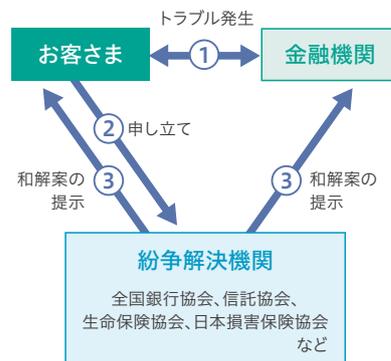
2018年6月には、本業務運営方針に基づいて策定した「お客さま本位の行動計画」の取り組みの成果を確認するための指標を定めるなど、取り組み状況を公表しました。

今後も定期的にモニタリングを実施するとともに、お客さまからのご意見の分析を行い、その結果を公表していく予定です。

※「お客さま本位の業務運営方針」および「お客さま本位の行動計画」、「静岡銀行グループの取組状況」の全文は静岡銀行のホームページでご覧いただけます

※本方針の対象となるグループ会社:静岡銀行、静岡ティーム証券

金融ADR制度の仕組み



苦情・要望への対応

お客さまからの苦情・要望は、支店サポート部お客さまサービス室で一元的に管理し、各業務の担当部署が改善策・再発防止策を検討する体制としています。

また、苦情事例を毎月営業店に還元し、全店で発生原因などを共有することで、同様の苦情の再発防止を図っています。

個人情報保護への取り組み

「静岡銀行プライバシーポリシー（お客さまの個人情報保護に関する宣言）」を制定し、お客さまの大切な個人情報の保護に努めています。

静岡銀行グループの情報資産を統括管理する部署として、コンプライアンス部情報セキュリティ管理室を設置し、各種安全管理措置の強化に継続して取り組んでいます。

※「金融商品の勧誘方針」「静岡銀行利益相反管理方針」「静岡銀行プライバシーポリシー」の全文は、静岡銀行のホームページでご覧いただけます

金融犯罪への取り組み

振り込み詐欺やカードの偽造・盗難、インターネットへの不正アクセスなどによる犯罪被害の拡大が社会問題化するなか、金融犯罪への対応を統括管理する部署としてコンプライアンス部に「マネロン等金融犯罪対策統括室」を設置し、被害発生の未然防止と被害に遭われた方の救済に取り組んでいます。

口座の不正利用防止

新規口座開設時には、犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認を厳格に行っています。また、犯罪利用口座の疑いがあると認められた場合には、振り込み詐欺救済法に基づき、取引停止などの措置を適切に講じています。

万一被害に遭われたときの補償制度

預金者保護法および「全国銀行協会の申し合わせ」の趣旨に則り、お客さまが金融犯罪の被害に遭われた場合、次の補償制度により真摯に対応しています。

- ①偽造・盗難カードの不正使用による被害補償
- ②盗難通帳による不正払戻し被害補償
- ③インターネットバンキング等による不正払戻し被害補償

また、振り込み詐欺など、預金口座への振込を悪用した犯罪で被害に遭われた場合は、振り込み詐欺救済法に基づき、犯罪利用口座に残っている資金を「被害回復分配金」として被害者にお支払いしています。

なお、複数の被害者から被害金の支払申請がある場合には、犯罪利用口座に残っている資金を被害額で按分し、お支払いすることになります。

各種セキュリティ対策

カードセキュリティ対策

①不正に使われないために

ATMによる「暗証番号変更サービス」の提供

- お客さまがご自身で、ATMでいつでも暗証番号を即時変更できます。さらに、生年月日など推測されやすい暗証番号をご利用されているお客さまには、画面へ注意メッセージを表示し、暗証番号変更をお勧めしています。
- 提携先ATMを除くすべてのATMに、「後方確認用ミラー」と「覗き見防止フィルム」を装着しています。
- 暗証番号入力時のボタン配列の並び替え機能を装備しています。

ICキャッシュカードの発行

- 偽造が難しく、スキミングなどによる不正利用防止に有効なICキャッシュカードを発行しています。
- ※2018年7月1日現在、「しずぎんICカード」「しずぎんjoyca（クレジット一体型）」の2種類のICキャッシュカードを発行しています

②被害の拡大を防ぐために

「ATMご利用限度額変更サービス」の提供

- 磁気ストライプ型「しずぎんカード」の一日あたりのATM出金限度額（現金出金とお振込取引の合計金額）を、一律100万円としています。
- 「しずぎんICカード」をご利用のお客さまは、申し込み時に出金限度額を300万円以内に指定できます。
- 出金限度額の引き下げをご希望の場合、営業店の窓口またはATMでお取り扱いします。

「ATMによる異常取引検索システム」によるモニタリング

- 異常なカード取引を早期に把握するため、検索システムを導入し、モニタリングを実施しています。

インターネットセキュリティ対策

①本人確認の厳格化

- インターネットバンキングサービスをご利用される都度、ログインID、パスワードに加え、異なる数字の入力が必要となる本人認証方法を導入し、なりすましを防止しています。
- インターネットバンキングサービスのご利用時に必要となるパスワードを1分ごとに自動更新する「ワンタイムパスワードサービス」を提供しています。
- 2017年1月より、20万円超の振込は、ワンタイムパスワードのご利用が必要です。

②お客さま情報の保護

- 無担保ローンの仮申し込みなどでホームページにご入力いただいたお客さまの情報は、暗号化して管理しています。

③フィッシング詐欺・スパイウェア対策

- 静岡銀行のホームページを偽造したサイトに重要情報を送信しようとすると、警告メッセージを表示するフィッシング対策ツールを導入しています。
- お客さまの意図されていないお取引を防止するため、インターネットバンキングサービスを利用しない間は、お客さまの携帯電話からインターネットバンキングサービスへのログインをロックする機能を提供しています。

④法人向けインターネットバンキングセキュリティ

- 小型のパスワード生成機（ハードトークン）を使用した高度な認証方式である「ワンタイムパスワード」を採用しています。
- 「電子証明書」で利用するパソコンを限定して、なりすましによる不正利用を防止しています。



お客さま満足への取り組み

静岡銀行グループは、
地域の皆さまにとってより身近な存在となるため、
日々の営業活動の中で、心のこもった接遇と
お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供、
親しみやすい店舗づくりに取り組んでいます。



信頼から愛着へ

お客さまの声に耳を傾ける

静岡銀行では、お客さまの声を、業務の改善や商品・サービスの見直しにつなげています。

個人・法人を問わず、さまざまな機会を通じて「お客さまアンケート」を継続的に実施するとともに、営業店で受け付けたご意見・ご要望などを本部へ報告するシステムを整備し、発生原因を踏まえた根本的な解決に取り組んでいます。

また、より多くのお客さまの声を吸収するため、2017年7月より静岡銀行のホームページに「お客さまの声入力フォーム」を設置しました。

お客さまから寄せられた声への対応状況

ご意見・ご要望	内容
操作しやすいホームページにしてほしい	<p>●ホームページの画面をリニューアル</p> <p>静岡銀行のメインカラー（ノーブルレッド）を中心に、わかりやすいアイコンの採用やボタンの配置の工夫により、操作しやすい画面構成にリニューアルしました。</p>
インターネット支店でのダイレクトメール受信拒否手続きを簡単にできるようにしてほしい	<p>●インターネット支店でのダイレクトメール受信拒否手続き案内の表示</p> <p>ダイレクトメールの文面に受信拒否の設定方法のご案内を追加しました。</p>
土曜日や日曜日に保険の相談をしたい	<p>●「ほけんの窓口@しずぎん」の開設</p> <p>ほけんの窓口グループ株式会社と提携する保険相談窓口を6店舗開設しました。平日に来店が難しいお客さまにもゆっくりご相談いただけるよう、土日も営業しています。</p>

TOPICS

お客さまご意見カード

ご意見・ご要望・お叱りや激励など、お客さまの声一つひとつに耳を傾け、静岡銀行グループのサービス・接客対応の向上につなげています。ぜひ、皆さまの率直な声をお聞かせください。

お客さまご意見カードは、店舗ロビーやATMコーナーなどに設置しています。



お客さま満足の向上につながる店頭営業体制の整備

ロビーでは、フロアマネージャー・フロア担当が、
窓口ではカウンター担当が皆さまのご来店をお待ちしています。



私たちが
ご案内します!!



フロアマネージャーは、
このバッジが目印です

フロアマネージャーは、ロビーの責任者
として、フロア担当とともに、ご用件に
合わせてお客さまを適切にご案内します。



窓口では、カウンター担当が、フロアマネージャー・
フロア担当と連携して、お客さまのさまざまなご用件
やご相談にお応えします。

営業店のロビーはお客さまを迎える大切な場所。
お客さまに近い距離で、きめ細かなご案内と、ニーズに合った
ご提案を行うことができるよう、ロビーやカウンターで対応する
人員を増やし、ロビーの責任者であるフロアマネージャーが
全体のコントロールを適切に行うなど、体制面の整備も進めています。

お客さまとのコミュニケーションを通じた質の高いコンサルティング
営業を実践し、お客さまそれぞれのご要望を正確に承り、期待を
上回るサービスを提供できるよう、これからも店頭営業体制の
レベルアップに取り組みます。

グループ会社のご紹介

◎ 静銀ビジネスクリエイト株式会社

主な事業内容

- ・ 為替送信・代金取立等の集中処理業務
- ・ 労働者派遣業務

静岡銀行の事務サービス受託会社として、専門的な事務を集中処理するスキルセンターと営業店事務をサポートする地区サービスセンターを設置し、事務品質の高度化を追求することにより、静岡銀行グループ全体の業務効率化およびローコスト化に貢献しています。

また、銀行営業店等への社員派遣も行っており、静岡銀行グループ全体の事務サービスを担う大きな戦力となっています。

◎ 静銀総合サービス株式会社

主な事業内容

- ・ 人事・総務・財務関連業務
- ・ 有料職業紹介業務

有料職業紹介業務、および静岡銀行の総務・管財業務、人事・厚生業務を受託。また、グループ会社の人事・給与・経理・決算に係る総務事務の集中処理を受託し、静岡銀行グループ全体の生産性向上の一翼を担っています。

地域貢献活動

静岡銀行グループでは、
基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」の
実践活動のひとつとして、地域の文化やスポーツの振興、
金融経済教育などに取り組んでいます。



夢と豊かさをともに

しずぎんユーフォニア・コンサート

国内外の一流アーティストの演奏を地域の皆さまにお楽しみ
いただいています。

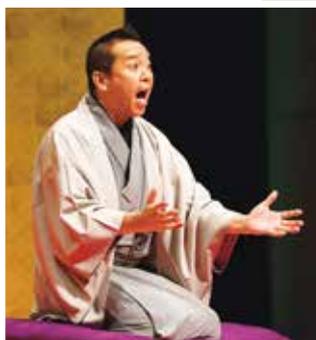
入場料収入は、公益信託「しずぎんふるさと環境保全基金」に
寄付させていただきます。



第65回 三浦文彰 (2018年3月 静岡市にて)

しずぎんカルチャー・フォーラム 「しずぎん寄席」

日本の伝統話芸である落語会の開催を通じて、地域の皆さま
に笑顔につつまれるひとときをお過ごしいただいています。



第22回 林家たい平・林家たけ平
二人会 (2017年10月 静岡市にて)

静岡交響楽団を応援しています

静岡銀行presents「フレッシュなアーティストと名曲」に
協賛しています。



(2018年5月 静岡市にて)

金融経済教育



静岡銀行グループでは、小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、銀行見学会や講義を通じて、銀行が経済・社会で果たす役割を学んでいただく金融経済教育に取り組んでいます。

また、静岡県経済の現況や地域金融機関が地域経済に果たす役割などについて解説する静岡産業大学、常葉大学の「金融講座」をはじめ、地域の大学などで金融に関する講義を行っています。



静岡銀行金融講座

全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」静岡大会



高校生が経済や金融に関する知識を競う「エコノミクス甲子園」静岡大会を開催しています。

2017年度は第7回大会を開催し、静岡県内の高校から22チーム・総勢44名が経済や金融の知識を問うクイズに挑戦。熱戦の末、知徳高等学校のチームが優勝し、全国大会への切符を手にしました。

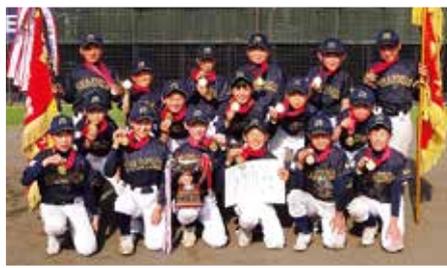


「エコノミクス甲子園」静岡大会

しずぎんカップ/全国少年少女草サッカー大会



しずぎんカップ静岡県
スポーツ少年団
学童軟式野球大会



しずぎんカップ静岡県
ユースU-11サッカー大会

11歳以下の静岡県 チャンピオンを目指して、およそ350のチームが毎年熱戦を繰り広げる「しずぎんカップ静岡県ユースU-11サッカー大会」や、全国各地から小学生が静岡に集う「全国少年少女草サッカー大会」に協賛しています。また、2015年度から、静岡県スポーツ少年団学童軟式野球大会に「しずぎんカップ」として協賛しています。

「しずぎん エコアイデア・コンテスト」の実施



環境面における地域貢献活動の一環として、静岡県内の小学生から環境問題の改善に向けたアイデアを募る第6回「しずぎんエコアイデア・コンテスト」を実施しました。

また、この表彰式にあわせ、静岡銀行の本部で「しずぎん 親子・エコ教室」を開催し、小学生とその保護者向けに、環境と防災に関するセミナーを開催しました。



しずぎん エコアイデア・コンテスト



しずぎん 親子・エコ教室

インターンシップ



近年、就職活動にあたって、将来の希望や自身の適性などを踏まえて職業を慎重に選択する学生が増えています。「銀行で働くやりがいや面白さってどんなことだろう?」「地域金融機関の役割って何だろう?」、そんな疑問に答える機会が、インターンシップです。

インターンシップは、就職におけるミスマッチを防止するだけでなく、学生の就業観や就労意識を高めるなど、産学連携による人材育成という観点からも有効な取り組みです。

静岡銀行では、全国の大学生・大学院生を対象としたインターンシップを実施し、さまざまな講義や実習などを通じて、銀行業務に対する理解を深める機会を提供しています。2017年度は477名の学生が参加しました。



しずぎんアジア留学生奨学金制度



将来、アジア地域を中心に活躍が期待される優秀な留学生への支援を通じて、静岡県とアジア地域との橋渡し役を担う人材を育成するため、「しずぎんアジア留学生奨学金制度」を2011年度に創設し、これまでにのべ68名の留学生を支援しています。

制度の概要

支給対象者

- 静岡県内の大学へのアジア地域からの外国人留学生(※)
 - アジア地域の高等教育機関への静岡県内の大学からの日本人留学生(※)
- ※静岡県外に本拠を置く大学でも静岡県内キャンパスの在学学生は対象となります

支給方法

- 金額等：一人あたり月額10万円を2年間支給(返還義務なし)

海外からの留学生を対象とした採用制度



静岡銀行では、静岡県内にキャンパスのある大学に通う外国人留学生を対象とした採用制度を2011年より導入しています。

この制度は、外国人留学生に対し、就職の機会を広く提供するとともに、日本語能力やビジネスマナーなどの教育プログラムを充実させることで、留学生の静岡銀行での就業をサポートするものです。本制度のもと、これまでにのべ9名の留学生が入行しています。



地域雇用への貢献



地域のリーディング企業として、積極的な新卒・キャリア採用活動を通じて、地域の雇用安定化に貢献しています。

また、高齢社会の進展を踏まえ、60歳定年後の再雇用制度「エキスパートスタッフ制度」を設け、広く雇用の機会を提供しています。

このほか、静岡県内の各地で開催されるハローワーク主催の「障がい者合同面接会」に参加し、障がいをおもちの方一人ひとりの適性に応じた職場の提供に積極的に取り組んでいます。この結果、2018年3月末現在の静岡銀行の障がい者雇用率は、法定雇用率(2.2%)を上回っています。

人権啓発への取り組み



静岡銀行グループでは、人権啓発への取り組みをCSRの重要なテーマの一つとして位置付け、新入社員をはじめ、さまざまな階層で人権研修を実施し、人権に対する意識の向上に取り組んでいます。

いかなるときも、業務を継続する

業務継続体制の整備



銀行業務は、その公共性の高さから、業務の継続性の確保が強く求められています。静岡銀行では、大規模災害や危険性が高い感染症の発生時にも、重要な業務を継続する、あるいは早期に再開できるよう、業務継続計画(BCP)として「非常事態対策要綱」を定め、継続的に見直しを行うことにより、非常事態の発生に備えています。

免震設備の導入など建物の地震対策や、自家発電装置の設置、非常用通信機器をはじめとする防災対策資機材の配備に加え、コンピューターシステムのバックアップ体制を整備し、非常事態発生時においても業務を迅速に再開できる体制を確保しています。

また、業務継続のための訓練やバックアップセンターの運用訓練など、さまざまな実践的な訓練を定期的を実施しています。

しずぎん本部タワーに「非常事態対策室」を設置

しずぎん本部タワーには「非常事態対策室」を設置し、複数の通信手段や大型モニターを配備して、大規模災害やシステム障害といった不測の事態が発生した際に地域の皆さまをサポートできる体制を整えています。



防災訓練

しずぎん本部タワーの免震設備



アイソレーター

周期の短い激しい揺れを長い周期の揺れに変える装置



ダンパー

建物の揺れを減らすエネルギー吸収装置



直動転がり支承

水平方向の抵抗が極めて小さく地面の揺れを建物に伝えにくくする装置

津波対策への取り組み



津波の浸水が想定される地域の店舗を建て替える際は、津波で倒壊しない構造を採用するとともに、屋上が想定津波高よりも高くなるよう設計しています。また、店舗の外側から直接屋上へつながる外部階段を設置し、災害時には、来店中のお客さまはもちろん、店舗近隣にお住まいの方、あるいは周辺を通行中の方にも避難場所としてご利用いただくことが可能です。海岸に比較的近い店舗には、お客さま用と従業員用の救命胴衣を配備しています。



2016年4月に新築した興津支店は、静岡市より「津波避難ビル」の指定を受けています。

屋上へつながる外部階段



従業員満足への取り組み

仕事、仲間、そして家族。

大切なことは、いきいきと働き成長すること。

静岡銀行グループは、従業員が仕事と家庭生活を両立し、

仕事を通じて自らを成長させていくことにより

深い「愛着」と「思い入れ」を持って働くことができる、

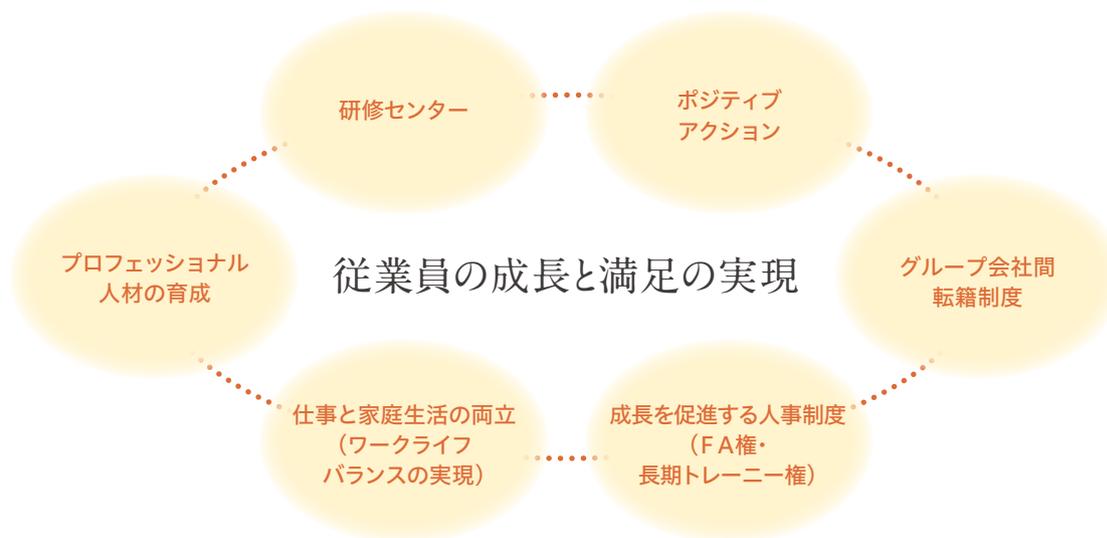
そんな総合金融グループを目指しています。



従業員の成長と満足の実現

企業経営を考えると、いつの時代にあっても最も重要な経営資源の一つが「ヒト」。

静岡銀行グループには、従業員が自らの可能性に挑戦し、成長を実感できる環境があります。



プロフェッショナル人材の育成

静岡銀行グループでは、お客さまが抱えるさまざまなニーズや課題を解決に導くソリューション営業を実現するため、「集合研修」「地域企業への行員派遣」「行外派遣・行内トレーニー」「自己啓発支援」などを通じ、高い意欲とスキルを持ち合わせた「プロフェッショナル人材」の育成に取り組んでいます。

「集合研修」では、新入社員から支店長にいたるまでの各階層別研修や、法人営業、消費者ローン、資産運用相談業務などの専門スキルを高めるための市場別研修、支店長をはじめとするマネジメント層を対象としたテーマ別研修を実施しています。

「地域企業への行員派遣」は、2018年4月から開始した新たな

制度で、地域企業への行員の派遣を通じて、派遣先企業が抱える潜在的ニーズや経営課題に対する確かなソリューションを提供し、地域企業の成長・発展に貢献するとともに派遣行員自らの成長につなげることを目的としています。2018年4月現在、7名の行員を静岡県内の企業に派遣しています。

「行外派遣・行内トレーニー」では、海外MBAや政府系金融機関、海外金融機関の現地拠点などへの派遣を通じた専門知識・スキルの習得機会を設けているほか、海外店・市場部門など専門部署へのトレーニーによりスキルアップを目指すプログラムも用意しています。

また、従業員の自己啓発を積極的に支援するため、中小企業診断士や社会保険労務士、ファイナンシャルプランニング技能士の資格取得を支援する講座や、ビジネススキル向上のための休日セミナーを開催しています。このほか、通学制英会話スクール、行内TOEIC試験の実施、パソコンで各種知識が習得できる「eラーニングシステム」の整備なども実施しています。

このように、静岡銀行グループではプロフェッショナル人材の育成に向けて、さまざまな取り組みを行っていますが、どのようなステップで、どのようなキャリアを積んでいくのかという「キャリアパス」の選択に悩む従業員が多いことも事実です。こうした現状を踏まえ、中長期的な自己啓発や希望する部署・職務などを自己申告する機会を提供することで、従業員のキャリア開発をサポートしています。

研修センター



静岡銀行の研修センターは、360名を収容できる大会議室や、営業店を模したフロア研修室など、さまざまな研修スタイルを可能にする機能別の研修室を備えています。

また、200名以上を収容できる宿泊室や、利便性と快適性に配慮した食堂・カフェ・休憩スペースを併設し、「従業員の成長と満足を実現する施設」「さまざまな人材交流を実現する施設」として活用しています。



成長を促進する人事制度



【FA(フリーエージェント)権・長期トレーニー権】

静岡銀行では、自律的なキャリア開発とモチベーションの向上を目的に、高いスキルを持ち、優れた業績をあげた営業店行員に対してFA権(本人の希望するセクションへ異動する権利)や長期トレーニー権(長期研修を受けることができる権利)を付与しています。

また、行外派遣・行内トレーニーは、長期トレーニー権の保有者の中からも派遣者を選定しているほか、幅広く公募を行っており、2018年度は9名の行員を行外派遣・行内トレーニーへ派遣する予定です。

グループ会社間転籍制度



静岡銀行グループでは、一定の基準を満たす従業員がそれぞれのキャリア開発に応じて、グループ会社間を転籍できる制度を導入しています。この制度により、本人の適性や希望とグループ各社の人材ニーズのマッチングを行っています。

また、本制度と合わせて、グループ会社の社員が担う業務の見直しを行い、銀行業務の習得を促すことで、静岡銀行グループとして新たな働き方を提供し、従業員の多様化する就労観などへ対応しています。

TOPICS

健康経営

静岡銀行グループでは、従業員の健康保持・増進を重要な経営課題と位置づけ、働きやすい環境づくりや従業員の健康づくりの支援に積極的に取り組む「健康経営」を進めています。がん検診等健康診断制度の充実や生活習慣病予防に向けた各種健康増進施策のほか、産業保健スタッフによる相談体制整備などのメンタルヘルスケア体制の充実にも取り組んでいます。

こうした取り組みにより、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」で、「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)～ホワイト500～」に認定されました。



ポジティブアクション



ポジティブアクションとは、さまざまな活動の場における男女間格差の解消と女性の活動への参画機会を、企業が積極的かつ自主的に提供する取り組みをいいます。

静岡銀行では、2016年4月より施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づき、「2020年度末までに指導的地位※1にある女性の比率を20%以上とする」という目標を掲げ、女性の活躍推進に向けた

行動計画を策定し、積極的な登用を進めています。あわせてキャリア開発やマネジメント能力の向上を目的とした研修を実施するなど女性がチャレンジ・活躍できるよう努めています。

また、これまでの女性活躍に関する取り組みが優良な企業として、女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし」および次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定「プラチナくるみん」（いずれも、厚生労働大臣の認定※2）を取得しています。

静岡銀行の女性活躍状況(女性行員数)

(名、下段カッコ内は男女合計に占める女性比率)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
女性行員	860 (30.4%)	850 (30.5%)	830 (30.5%)	848 (31.3%)
管理職	18 (4.1%)	20 (4.6%)	18 (4.2%)	16 (3.7%)
うち支店長	12 (6.0%)	14 (7.0%)	13 (6.5%)	11 (5.5%)
課長級	151 (15.4%)	160 (16.9%)	174 (18.8%)	186 (20.4%)
指導的地位※1にある女性の比率	11.9%	13.0%	14.1%	15.0%



「えるぼし」



「プラチナくるみん」

※1 課長級以上の役職者

※2【女性活躍推進法に基づく認定】

評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、静岡銀行では認定基準を全て満たした3段階目を取得しました。認定を受けた企業は認定マーク「えるぼし」を使用することができます

【次世代法に基づく認定】

「子育てサポート企業」として認定された企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業が一定の要件を満たした場合、特定認定「プラチナくるみん認定」を受けることができます

仕事と家庭生活の両立(ワークライフバランスの実現)



従業員のモチベーションにとって重要な要素である職業生活と家庭生活の両立。

静岡銀行では、従業員のワークライフバランスを支援する各種制度の充実に努めています。

心身ともに充実した生活が、個々のモチベーションを高め、効率的で質の高い仕事を生み出すなど、仕事への意欲的な取り組みと幸福を実感できる生活が相乗効果を高める、いわゆる「ワークライフバランス」が高い生産性を実現すると言われています。

こうしたなか、職場ごとに労働時間の削減を目標に掲げ、制度休暇の完全利用など有給休暇の取得促進や、2月と8月を中心に全店一斉で推進する早帰り運動「マイタイム・キャンペーン」、政府が主導する「家族の週間」に呼応した

11月の定時退行週間の実施などにより、総労働時間の短縮に取り組んでいます。

育児支援の面では、育児に取り組む従業員が安心して働き、キャリアの形成に取り組めるよう、育児休業制度(子が2歳達年齢まで)、育児短時間勤務制度(子が小学校就学始期まで)等を整備しています。また、2018年7月より時間単位休暇制度を新設するとともに、本部等においてフレックスタイム制を導入するなど、より柔軟な働き方・休み方ができるよう、制度面の充実を図っています。

さらに、共働き世帯の増加等を背景

として、社会的関心が高まっている男性従業員による育児休業の取得を積極的に推進するとともに、事業所内保育施設「森のほいくえん」を地域の企業と共同運営するなど、ワークライフバランスを支援する取り組みを進めています。



森のほいくえん

TOPICS

女性交流会

女性同士の交流やキャリア形成支援を目的として、静岡銀行グループの女性従業員を対象とした「女性交流会」を2006年9月より開催しています。これまでに、計27回のセミナーや講演会に、のべ5,000名以上が参加し、幅広い視野の醸成と人的リレーションを構築する機会として活用されています。

近年では、2014年度～2016年度に、静岡県中部地区にて、静岡ガス株式会社、静岡鉄道株式会社、2017年度には静岡県西部地区にて、遠州鉄道株式会社、ヤマハ株式会社、ヤマハ発動機株式会社とそれぞれ協働で異業種交流会を開催しました。

「働き方改革プロジェクトチーム」を設置

第13次中期経営計画「TSUNAGU」で掲げている「ヒト」の構造改革を実現するために、2017年10月に働き方改革プロジェクトチームを設置しました。

さまざまな分野で活躍する従業員たち

静岡銀行では、専門知識の習得やキャリア開発を支援するため、行外派遣・行内トレーニーやグループ会社間転籍制度などを設けており、これらの制度を活用した従業員が、さまざまな分野で活躍しています。



ストラクチャードファイナンス部

勝又 智哉さん

銀行員としてのキャリアアップを目指し、国内大手信託銀行のバイアウトファイナンス部門への行外派遣に応募。企業買収に関するファイナンス案件のスキルやノウハウを習得し、現在はストラクチャードファイナンス部でプライベートエクイティファンド投資業務に携わっている。



静銀経営コンサルティング(株)

三浦 彰浩さん

企業のM&Aニーズが高まる中、株式会社日本M&Aセンターへの行外派遣に応募。M&Aのアプローチからスキームの立案、クロージングまで実践的なノウハウを習得。現在は静銀経営コンサルティング株式会社に出身し、M&A業務に取り組んでいる。



ソリューション営業部
ライフプランサポートグループ

山本 華子さん

お客さまの真のニーズに対応できるスキルや提案力を身に付けるため、メガバンクへの行外派遣に応募。富裕層向けの高度な提案営業の企画立案や具体的な提案手法などを習得し、現在はライフプランサポートグループにて相続・信託業務の企画・推進を担当している。



ソリューション営業部
法人ソリューション営業グループ

古屋 翔太さん

自らの可能性に挑戦すべく、三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社への行外派遣に応募。財産診断・資産承継・事業承継・不動産有効活用などのコンサルティング提案スキルを習得し、現在は法人ソリューション営業グループにて相続・事業承継業務の企画・推進を担当している。



香港支店

井熊 遥さん

海外・市場分野に関する幅広い知識を習得するため、行内トレーニーに応募。国際営業部・資金証券部・香港支店にて6か月間のトレーニーを通じ、市場業務・海外店業務の基本を習得。現在は香港支店にてマネー・ローンダリングへの対応業務などに携っている。



葵町支店

落合 由紀菜さん

静銀ティーエム証券株式会社での業務を経験後、グループ会社間転籍制度（キャリアサポートコース）を利用し、2018年4月より静岡銀行に転籍。現在は、預り資産担当者として、相続や事業承継支援などを含め、お客さま一人ひとりの課題解決に向けた取り組みを行っている。



呉服町支店

口 コウエンさん

母国である中国と静岡県経済の架け橋になりたいとの思いから、海外からの留学生採用制度により2017年4月に入行。現在は、営業店にて外国為替担当として、お客さまからの海外送金や貿易取引などの相談業務に携っている。

株主満足・ 市場評価向上への取り組み

安定した株主還元や市場との積極的な対話などを通じて、株主の満足と市場における認知度や評価の向上を図っています。



変わらないファンであってほしいから

株主還元状況

株主配当状況

静岡銀行では、株主の皆さまへの配当を市場動向や業績の見通しを勘案し、決定しています。

2017年度の1株当たり配当額（年間）は、株主の皆さまへの利益還元を重視した結果、21円（配当性向28.74%）とさせていただきます。

2018年度も、株主の皆さまへの利益還元を重視し、1株当たりの配当額（年間）は1円増配の22円を予定しています。

自己株式取得状況

静岡銀行では、自己株式取得の手續規制が緩和された1997年度以降、継続的に自己株式の取得を実施しており、2017年度までに216百万株を取得しました。今後も、資本効率の向上および株主還元の充実を通じて、企業価値の一層の向上を目指します。

なお、2017年4月よりスタートした第13次中期経営計画では、株主配当と自己株式取得を合わせた株主還元率について、「中長期的に50%程度」としています。

配当額の推移

	2016年度	2017年度	2018年度予想
1株当たり年間配当額 (円)	20.00	21.00	22.00
配当利回り(配当/期末株価) (%)	2.20	2.08	—

株主への利益還元の推移

	2016年度	2017年度	2008～2017年度(10年間)
年間配当額 ① (億円)	122	125	1,021(累計)
自己株式取得額 ② (億円)	85	97	1,010(累計)
株主還元額 ③=①+② (億円)	207	222	2,031(累計)
当期純利益 ④ (億円)	244	434	3,530(累計)
配当性向 ①/④×100 (%)	49.83	28.74	28.91(平均)
株主還元率 ③/④×100 (%)	84.60	51.16	57.52(平均)

Pick Up!

自己株式の取得とは？

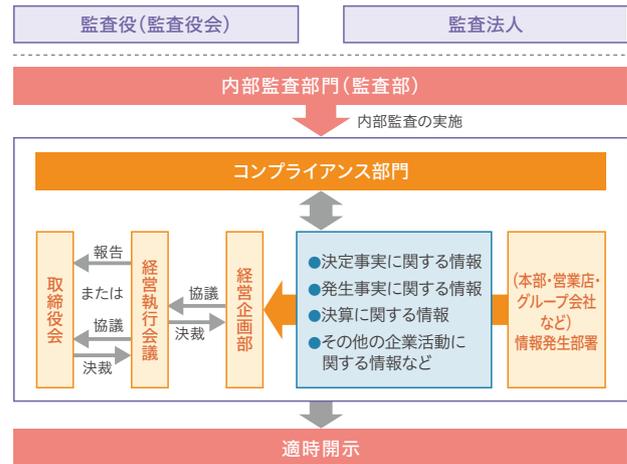
企業が自らの資金を使って自社の株式を購入することをいいます。自己株式の取得・消却により、発行済株式総数が減少するため、1株当たりの純資産（BPS）や1株当たりの利益（EPS）が増加し、企業価値を高める効果があります。

適時・適切な情報開示

ステークホルダーの皆さまに適時・適切な情報を提供するため、銀行法や金融商品取引法、証券取引所の定める有価証券上場規程などに基づく網羅的な情報開示のほか、自主的な開示にも積極的に取り組み、持続性、透明性、公平性のある適切な情報開示に努めています。

情報開示に関する方針（「情報開示方針」）や手続き、体制を定めた「情報開示規程」を取締役会にて決議し、この規程に基づき、情報発生部署からの各種情報を経営企画部が一元管理を行い、定められた決裁区分により所定の承認手続きを経て開示しています。適時開示の適正性維持のため、必要に応じて内容をコンプライアンス部門、監査法人などと協議するほか、内部監査部門が情報開示に係る体制や業務運営の適切性・有効性を定期的に検証しています。

会社情報の適時開示にかかる行内体制図



情報開示方針

1 基本方針

静岡銀行は、企業理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、株主の皆さま、地域社会、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーとの信頼関係の維持・向上に取り組み、情報開示の充実を通じて静岡銀行に対する理解を深めていただくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。そのために、金融商品取引法その他の法令および東京証券取引所の定める規則規程（以下、「法令等」といいます。）に則り公平かつ適時・適正かつ網羅的な情報開示を行い、経営の健全性、透明性を確保します。併せて、ホームページ掲載をはじめとする様々な情報伝達手段を効果的に活用するなど、わかりやすい開示に努めます。また、法令等に定められた情報の開示だけでなく、静岡銀行の経営方針や事業内容に対する理解をステークホルダーに深めていただくために、有用と判断する情報についても積極的に開示します。このほか、会社説明会の開催や各種企業情報の自主的な開示にも積極的に取り組みます。

2 情報開示制限期間について

静岡銀行は、決算情報等の漏洩を防ぎ、開示の公平性を確保するため、決算期日の翌日から決算発表日までを情報開示制限期間とし、原則としてこの期間は決算に関する外部からの質問および照会に対する回答を控えています。ただし、情報開示制限期間であっても、法令等に従って、適時開示を行うことがあります。

3 将来の見通しについて

静岡銀行が開示する情報には、静岡銀行による将来の戦略や見通しなどが含まれる場合がありますが、開示時点で合理的であると判断する一定の前提に基づき作成しており、リスクや不確実な要素を含んでいます。したがって、今後の経営を取り巻く環境変化等の要因により実際の成果や業績と異なる可能性があります。

IR活動

IR（インバスター・リレーションズ）活動とは、企業が株主や投資家に対して投資判断に必要な経営情報などを適時かつ公平に継続して説明し、資本市場で適切な評価を受けることを目的とする活動です。

静岡銀行では、ステークホルダーの皆さまに経営戦略や決算の状況などを説明する機会を数多く設けています。

インフォメーション・ミーティング(決算IR)

年5回、国内外の証券会社・機関投資家・アナリスト等を対象に開催。このほか、スモールミーティング、ワンオンワンミーティングを随時開催。



個人投資家向け企業説明会

個人投資家を対象に開催。2017年度は静岡県内外の会場で計7回実施。(2017年度開催地区) 静岡市(2回)、浜松市(2回)、沼津市、三島市、八王子市



地域のお客さま向け企業説明会

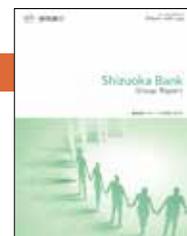
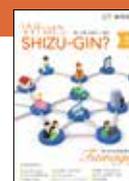
地域のお客さまを対象に、静岡県内5会場で開催。「静岡県経済の展望と静岡銀行の取り組み」について説明。

海外投資家訪問(海外IR)

米国・ヨーロッパ・アジアを訪問し、静岡銀行の業績や経営戦略について現地の機関投資家と面談。

経営情報誌の発行

経営情報に加え、静岡銀行の取り組みを紹介するディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌などを発行。



環境への取り組み

静岡銀行は、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、企業市民として、郷土の豊かな潤いのある自然環境を守り、より良く次の世代へと引き継いでいく責任があると考えています。環境問題への積極的な取り組みが、企業の社会的責任(CSR)・公共的使命であることはもちろん、企業活動の存続にかかわる必要条件として位置づけ、「6つの基本方針」を定めています。



より豊かな自然環境を次の世代に

6つの基本方針

1	環境に関連する法規制、および業界行動指針など静岡銀行が同意するその他の要求事項を順守します。
2	省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進します。
3	地域の総合金融機関として、環境に配慮した商品・サービスの開発などを通じて、お取引先の利便性向上を目指し、また、地域社会の期待も踏まえ環境保全ひいては地球全体の環境保護に努めます。
4	企業活動のなかから、環境に影響を及ぼす要因を的確に把握し、環境保全に資する環境目的、および具体的な環境目標を定め、その実現をはかります。また、環境パフォーマンスを向上させるため定期的な監視とレビューを実施し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と環境汚染の予防に努めます。
5	企業としての環境保全活動に取り組むことで、行員一人ひとりの環境問題に対するよりよい意識の高揚をはかるとともに、働き方改革によっても個人としての環境保全活動への取り組みを支援します。
6	この環境方針は文書化して、全行員および静岡銀行のために働く全ての人に周知し、一般にも公開します。



ISO14001
マネジメント
システム登録証

「ISO14001」の認証維持

静岡銀行グループでは、「しずぎん本部タワー」(本部各部およびグループ会社が入居する建物)を対象に、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得しています。

環境目的

静岡銀行グループでは、環境マネジメントシステムに基づき、以下の通り「環境目的」を定め、環境保全につながる具体的な施策に取り組むとともに、PDCAサイクルのなかで継続的に改善を図っています。

環境目的の概要(2017年度～2019年度)

1	しずぎん本部タワーの節電を推進します。
2	しずぎん本部タワーの紙使用量削減を推進します。
3	エコアイデアコンテストの実施により、環境負荷の軽減を図ります。
4	お客さまの利便性向上と業務効率化を実現します。
5	多様な働き方の実現を図ります。

また、「環境問題への取組指針」として3項目を定め、地球温暖化防止等に向けた各種施策の方向性と位置づけを明確にすることで、取り組みを強化しています。

環境問題への取組指針

- 1 金融業務を通じた環境への対応
- 2 静岡銀行グループの環境負荷の低減
- 3 従業員の地域・家庭での環境への対応強化

取組指針 1 金融業務を通じた環境への対応



静岡銀行グループの総合金融機能を発揮し、お客さまの環境保全への取り組みを、さまざまなかたちでサポートしています。

環境格付私募債「ECOBON (エコボン)」

環境保全に取り組む企業の資金調達をサポートするため、環境格付ランクに応じて金利を段階的に優遇する「環境格付私募債『ECOBON (エコボン)』※」を、静岡銀行独自の商品として提供しています。

※「ECOBON (エコボン)」は、英語のECO (エコ)、BOND (債券、絆) とフランス語のBON (いいね) を表現しています

エコサポート・ビジネスローン

「エコサポート・ビジネスローン」は、環境保全を目的とした事業活動に必要な設備資金・運転資金に対応する融資商品で、環境負荷低減に取り組むお客さまを資金面でサポートしています。

経営コンサルティング

環境問題への積極的な取り組みは、企業が社会的な責任を果たすうえで、重要な経営課題の一つとなっています。グループ会社である静銀経営コンサルティング株式会社では、お客さまの環境マネジメントシステム認証（「ISO14001」など）取得のサポートや、CO₂排出量削減に関する「環境・温暖化コンサルティング」などのサービスを提供しています。

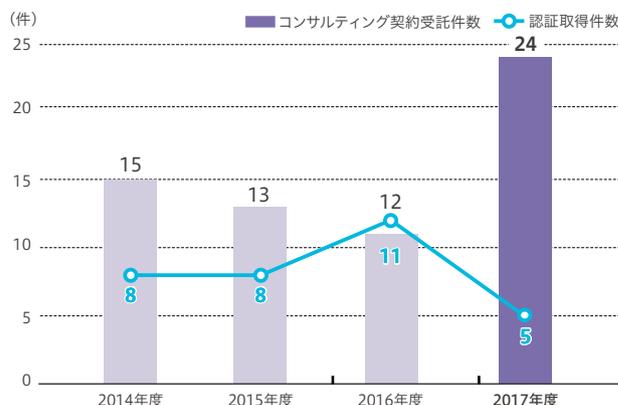
Pick Up!

環境格付とは？

企業の環境に配慮した経営度合を評点化し、その得点に応じて金利を優遇するなどのお取引条件を設定するものです。

静岡銀行では、独自の環境格付システムにより、企業の環境経営度を幅広く評価できる体制を確立しています。

環境マネジメントシステム認証取得コンサルティング実績



「21世紀金融行動原則」への署名

静岡銀行は「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名しています。

これは、環境・社会問題の解決に向けて、金融という側面から持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすことを目的として、幅広い金融機関が自主的に参加して策定した行動指針で、静岡銀行は当初より起草委員として参加しています。

静岡銀行グループでは、地域との共存共栄を目指すため、環境・社会問題への取り組みをより一層強化し、地域社会の持続的な発展に寄与していきます。

（21世紀金融行動原則）(抜粋)

- 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取り組みを推進する
- 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する
- 地域の振興と持続可能性の向上の視점에立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする

環境関連商品のご提供



金融業務を通じた環境保全への取り組みとして、通帳を発行しないことで削減した費用の一部や、特定の定期預金の利息を「富士山基金」に寄付しています。また、投資を通じて地球環境保全活動に参加したいというお客さまの声にお応えすべく、環境配慮型企業への投資に限定した投資信託などを取り扱っています。

●しずぎんECO口座※

通帳を発行しないことで削減した費用の一部を、特定非営利活動法人富士山世界遺産国民会議が運営する「富士山基金」へ寄付する口座です。

※通帳を発行しないWeb総合口座およびしずぎんインターネット支店専用口座「WebWallet」の2商品の総称



●定期預金「富士山定期預金」

しずぎんインターネット支店取扱商品

預金利息全額を特定非営利活動法人富士山世界遺産国民会議が運営する「富士山基金」に寄付する定期預金です。



●投資信託「グリーン世銀債ファンド」

静銀ティーエム証券株式会社取扱商品

グリーンボンド※をはじめとする各国通貨建ての世界銀行債券（世銀債）を投資対象とした投資信託です。

※世界銀行が新興国の地球温暖化防止対策プロジェクトへの貸付金の原資とするために起債する債券



取組指針 2 静岡銀行グループの環境負荷の低減



地球温暖化の原因といわれる温室効果ガス。その代表的なものがCO₂（二酸化炭素）です。静岡銀行グループでは、環境保全活動の一環として、地球温暖化防止に向けたCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

紙使用量の削減

しずぎん本部タワーに、ペーパーレス会議運営システムや電子協議・報告システムを導入し、従来の紙文書をベースとしたワークスタイルから脱却し、業務の迅速化や生産性の向上を図るとともに、紙文書の発生を抑制し、環境負荷の軽減に取り組んでいます。

2017年度は、本部の文書発生量を2011年度実績比で▲50%削減しました。今後もさらなる削減に取り組めます。

エネルギー使用量の削減
(クールビズ&ウォームビズ)

地球温暖化防止のため、本部・グループ会社を中心に、室温を一定温度に設定してエネルギー使用量を削減するクールビズ、ウォームビズを実施しています。

2017年度は、しずぎん本部タワーの電力使用量の削減目標を、2015年度実績比▲3%と定めて取り組み、削減実績は▲7.9%となりました。



代表的な環境への取り組み



◎紙類のリサイクル

「しずぎん」紙のリサイクルシステム」に基づき、オフィスで排出した紙類を、資源ゴミとして独自の搬送ルートで製紙会社に持ち込んでいます。持ち込んだ紙類は溶解し、段ボール原紙やトイレトペーパーとして100%リサイクルされています。

このほか、資料類の電子化を推進し、紙使用量の削減に取り組んでいます。

◎ゼロエミッション(排出ゼロ)への取り組み

営業店などが排出する事務機器の処分については、十数種類に分別し、可能な限り再資源化を図ることで、最終埋め立て処分をゼロにする「ゼロエミッション」方式を採用しています。

◎グリーン購入の実践

2002年より、お客さまにお渡しするノベルティグッズの選定について、再生紙や天然素材などを使用し、環境に配慮した商品を優先的に購入する「グリーン購入」を実践しています。ノベルティグッズの「グリーン購入比率」は100%となっています。

◎省エネ設備の導入

2007年10月以降、店舗の新築・改築に際しては、太陽光発電機付き外灯、LED照明など、環境に配慮した設備を導入しています。

2017年12月に新築した広見支店では、LED照明を建物内すべての照明器具に採用したほか、エントランスの歩行者通路に太陽光発電機付き外灯を設置するなど、環境負荷の軽減に配慮しています。

静岡銀行では、店舗の新築・改築にあわせて、引き続き環境に配慮した設備の導入に取り組めます。



支店のLED照明

◎エコカーの導入

1997年から、営業車にハイブリッド車、電気自動車の導入を進めており、2018年6月末現在、89台を所有しています。



電気自動車

先進的な省エネ技術の導入

2016年3月にグランドオープンした「しずぎん本部タワー」では、明るさを自動調節するLED照明や、自然換気が可能な電動換気窓などを導入しています。



LED照明



深い庇による日射遮蔽

高断熱化、日射遮蔽	断熱性の高いLow-e複層ガラスなどの採用により、窓面からの空調負荷の低減を図ります。深い庇による日射遮蔽により、さらなる省エネが可能となります
ハイブリッド空調(電動換気窓)	外気と室内の温湿度状態に応じて、電動換気窓の開閉が行えるため、自然換気を行いながら、冷房運転も可能となります
タスク&アンビエント照明	作業面の明るさをタスクライトにより効率よく確保し、天井照明(アンビエント照明)の明るさを抑えることにより省エネを図ります
LED照明	長寿命、高効率のLED照明により省エネを図ります



Low-e複層ガラス

取組指針3 従業員の地域・家庭での環境への対応強化



地球温暖化防止に関する意識調査の実施や、環境に関する情報発信を通じ、従業員の地域・家庭での環境問題への取り組みを強化しています。

「小さな親切」運動

「小さな親切」運動は、思いやりの「心の芽」を育てる運動です。“できる親切はみんなでしよう。それが社会の習慣となるように”をスローガンに、「小さな親切」の実践を呼びかけています。

「小さな親切」運動静岡県本部は、1997年2月に設立され、「明るく住みよい、心の通うあたたかな社会づくり」を目指して活動しています。設立当初から静岡銀行の役員が代表を務め、

事務局をグループ会社の静岡総合サービス株式会社に設置するなど、静岡銀行グループ全体で積極的に運動に関わっています。

2017年度末の会員数は、企業・団体・学校・個人合計で27,643人、このうち静岡銀行グループの会員は6,403人と、多くの従業員が活動に参加しています。



[2017年5月28日]
伊豆の国市田中山県営林の里山づくり

里山づくり(植樹・森林整備)

静岡県と協定を結ぶ「しずおか未来の森サポーター」として、また静岡県主催の「森づくり県民大作戦」に参加するNPO法人等の団体と連携して活動しています。2017年度は、48会場で会員955人（うち静岡銀行グループの会員は724人）が1,464本の植樹と森林整備活動を行いました。

また、棚田オーナーとして参加した棚田保全活動は、静岡県内2会場で田植えと稲刈りを実施し、収穫物は、児童福祉施設など子どもたちのために寄付しています。

※ 会場数・会員数はのべによる総計です



[2017年5月20日]
静岡市流通センター付近の清掃活動

クリーン作戦

静岡県内各地において、2017年度は196会場で会員9,346人（うち静岡銀行グループの会員3,028人）が参加しました。

※会場数・会員数はのべによる総計です

公益信託しずぎんふるさと環境保全基金

静岡県内で環境保全に取り組んでいる個人や団体などに、「公益信託しずぎんふるさと環境保全基金」を通じて助成金を支給しています。2017年度は、27先に対し合計300万円の助成を行いました。これにより、1993年の基金設立以来、助成先はのべ571先、助成金の総額は7,220万円となりました。

2017年度助成先

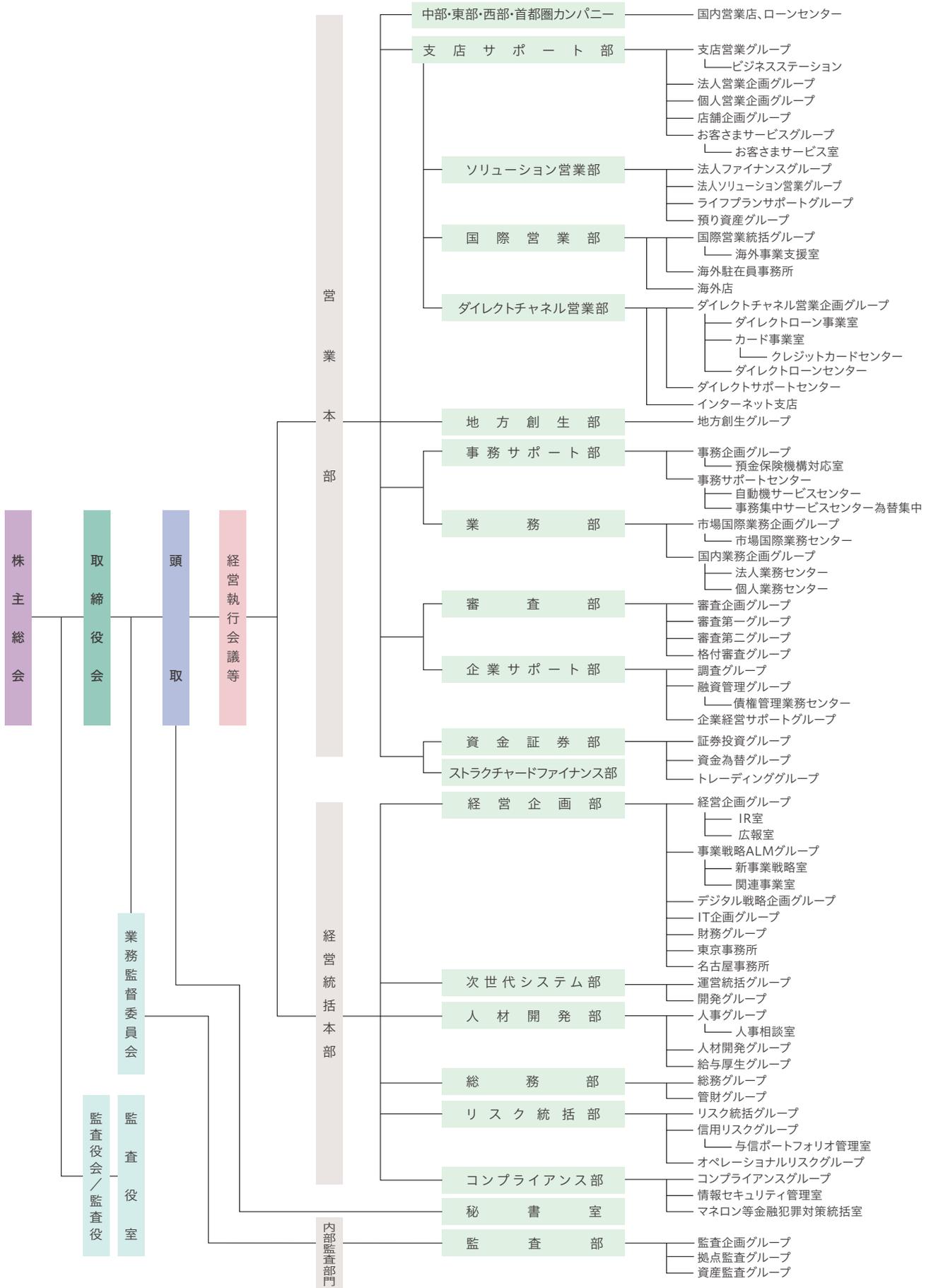
東部地区	ふるさとを楽しくする会富士川 (除伐、下草刈りなどの活動)	ほか7先
中部地区	東町桜保存会 (桜の管理と周辺除草活動)	ほか5先
西部地区	御前崎市立御前崎小学校 (アカウミガメの飼育観察活動)	ほか12先

資料編

経営組織図	75
役員	76
静岡銀行グループの概要	77
店舗一覧	79
沿革	81



経営組織図(静岡銀行) (2018年7月1日現在)



役員(静岡銀行) (2018年7月1日現在)



取締役会長(代表取締役)
中西 勝則



取締役頭取(代表取締役)
柴田 久



取締役専務執行役員
杉本 浩利



取締役専務執行役員
八木 稔



取締役常務執行役員
長沢 芳裕



取締役常務執行役員
飯尾 秀人



取締役常務執行役員
小林 充



取締役(非常勤)
山本 俊彦



取締役(非常勤)
藤沢 久美



取締役(非常勤)
伊藤 元重



常務執行役員
杉田 光秀



常務執行役員
大橋 弘



常務執行役員
大石 実



常務執行役員
福島 豊



常務執行役員
伊藤 徳直



常務執行役員
馬瀬 和人

執行役員 清川 公一
執行役員 鈴木 浩靖
執行役員 長倉 雅彦
執行役員 山越 良二

執行役員 石井 英司
執行役員 篠原 裕和
執行役員 花崎 誠
執行役員 滝澤 聡康

監査役 齊藤 宏樹
監査役 大越 裕

監査役(非常勤) 石橋 三洋
監査役(非常勤) 上月 和夫
監査役(非常勤) 山下 善弘

静岡銀行グループの概要

(2018年7月1日現在)

静岡銀行の概要



取締役頭取(代表取締役)
柴田 久

本店所在地	静岡市葵区呉服町1丁目10番地		
電話番号	054(261)3131		
設立年月日	1943年3月1日		
資本金	908億円		
主要勘定	貸出金	8兆2,874億円	
	預金	9兆5,397億円	
	総資産	11兆5,035億円	
発行済株式数	645,129,069株		
拠点数	208		
	静岡県内	173 (本支店152・出張所21)	
	静岡県外	30 (支店25・出張所5)	
	海外	5 (支店3・駐在員事務所2)	

※主要勘定は2018年3月31日現在、拠点数は2018年7月1日現在の数値です
※記載金額は億円未満を切り捨てて表示しています

主要業務内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。		
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。		
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。		
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。		
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。			
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。			
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。			
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。			
社債受託業務	公社債の募集受託業務を行っています。			
信託業務	特定贈与信託	相続税法の規定に基づき、特定障がい者等の方の生活の安定を図ることを目的とした信託で、特定障がい者等の方の親族や篤志家等から受託しています。		
	公益信託	教育助成、社会福祉、自然環境の保全等の公益を目的とした信託で、篤志家や企業等から受託しています。		
	遺言代用信託	あらかじめ指定した相続人への円滑な資産の承継を図ることを目的とした信託で、個人のお客さまから受託しています。		
確定拠出年金業務	運営管理機関および商品提供機関として、企業型の導入支援・制度運営および個人型の加入申し込み受付、運用商品の提供を行っています。			
附帯業務	代理業務	○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務		
		○地方公共団体の公金取扱業務 ○勤労者退職金共済機構等の代理店業務		
		○株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務		
		○日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ○信託契約代理業務		
貸金庫業務		有価証券の貸付	債務の保証(支払承諾)	
金の売買	公共債の引受	国債等公共債および投資信託・保険商品の窓口販売		
金融商品仲介業務		コマーシャル・ペーパー等の取り扱い	クレジットカード業務	

グループ会社等の概要

- 1 所在地 2 電話番号 3 設立年月日 4 資本金 5 静岡銀行議決権比率
6 子会社等議決権比率 7 主要業務内容
- 総合金融サービスを提供する会社 (■ うち海外現地法人)
■ 静岡銀行グループの業務を代行する会社 ■ 海外特別目的の子会社
■ 静岡銀行と資本業務提携契約を締結している持分法適用関連会社
- ※議決権比率は小数点以下を切り捨てて表示しています。



代表取締役社長
吉澤 一秀

静岡リース株式会社

- 1 静岡市葵区呉服町1丁目1番地の2
- 2 054(255)7788
- 3 1974年3月15日
- 4 250百万円
- 5 100%
- 6 —
- 7 リース業務



代表取締役社長
佐藤 隆泰

静岡信用保証株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)6611
- 3 1978年11月1日
- 4 50百万円
- 5 100%
- 6 —
- 7 信用保証業務



代表取締役社長
水谷 林蔵

静岡キャピタル株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(347)2210
- 3 1984年8月1日
- 4 100百万円
- 5 10%
- 6 40%
- 7 株式公開支援業務、中小企業再生支援業務



代表取締役社長
石渡 和美

静岡総合サービス株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(347)3700
- 3 1985年7月1日
- 4 30百万円
- 5 100%
- 6 —
- 7 人事・総務・財務関連業務、有料職業紹介業務



代表取締役社長
大石 眞

静岡ビジネスクリエイト株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)8800
- 3 1999年6月28日
- 4 40百万円
- 5 100%
- 6 —
- 7 為替送金・代金取立等の集中処理業務、労働者派遣業務



代表取締役社長
音成 秀樹

静岡セゾンカード株式会社 持分法適用関連会社

- 1 静岡市駿河区南町11番1号
- 2 054(281)5701
- 3 2006年10月30日
- 4 50百万円
- 5 50%
- 6 —
- 7 クレジット・プリペイドカード業務、信用保証業務

マネックスグループ株式会社 持分法適用関連会社

- 1 東京都港区赤坂1丁目12番32号
 - 2 03(4323)8698
 - 3 2004年8月2日
 - 4 10,394百万円
 - 5 26%※
 - 6 —
 - 7 金融商品取引業等を営む会社の株式の保有
- ※静岡銀行が保有する議決権の数
715,361個を2018年3月31日
現在の総株主の議決権の数
2,683,339個で除した数値です



代表取締役社長
山本 俊彦

静岡経営コンサルティング株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)1491
- 3 1962年5月2日
- 4 440百万円
- 5 100%
- 6 —
- 7 経営コンサルティング業務、代金回収業務



代表取締役社長
杉本 操

静岡コンピューターサービス株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北1番10号
- 2 054(347)1111
- 3 1974年4月1日
- 4 54百万円
- 5 100%
- 6 —
- 7 コンピューター関連業務、計算受託業務



代表取締役社長
青木 孝好

静岡ディーシーカード株式会社

- 1 静岡市清水区草薙1丁目13番10号
- 2 054(344)1155
- 3 1983年4月1日
- 4 50百万円
- 5 100%
- 6 —
- 7 クレジットカード業務、信用保証業務



代表取締役社長
中村 彰宏

静岡ディーエム証券株式会社

- 1 静岡市葵区追手町1番13号
- 2 054(254)6111
- 3 2000年12月22日
- 4 3,000百万円
- 5 100%
- 6 —
- 7 金融商品取引業務



代表取締役社長
飯塚 嘉津美

静岡モーゲージサービス株式会社

- 1 静岡市清水区草薙北2番1号
- 2 054(348)6720
- 3 1990年7月2日
- 4 50百万円
- 5 100%
- 6 —
- 7 銀行担保不動産の評価・調査業務、貸出に関する集中事務業務



取締役社長
中荻 憲一

欧州静岡銀行 Shizuoka Bank (Europe) S.A.

- 1 Rue Jules Cockx8-10,Bte-9,1160 Auderghem,Belgium
- 2 (32)2-646-0470
- 3 1991年2月19日
- 4 24,790千ユーロ
- 5 100%
- 6 —
- 7 銀行業務、金融商品取引業務

Shizuoka Liquidity Reserve Limited 海外特別目的子会社

- 1 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
- 2 —
- 3 2014年8月12日
- 4 50千米ドル
- 5 100%
- 6 —
- 7 金銭債権の取得

コモンズ投信株式会社 持分法適用関連会社

- 1 東京都千代田区平河町2丁目4番5号
 - 2 03(3221)9230
 - 3 2007年11月6日
 - 4 680百万円
 - 5 22%※
 - 6 —
 - 7 投資運用業務、投資信託販売業務
- ※静岡銀行が保有する議決権の
数26個を2018年3月31日現
在の総株主の議決権の数
116個で除した数値です

店舗一覧 (2018年7月1日現在)

※静岡銀行の本支店、出張所、海外拠点(支店、駐在員事務所)、ローンセンターを掲載しています。

国内ネットワーク203

本支店 (※1)	出張所 (※2)
177	26

(※1) 本支店には、浜松営業部、東京営業部、ビジネスステーション7、被服込専用支店1、確定拠出年金専用支店1、インターネット支店1を含みます
 (※2) 出張所にはローンセンター20、ダイレクトローンセンター1を含みます
 また、店舗外現金自動設備が48,551カ所あります。このうち、セブン銀行との共同ATMが22,668カ所、イーネットとの共同ATMが12,894カ所、
 ローン銀行との共同ATMが12,783カ所あります(ATM設置箇所は2018年3月31日現在)

海外ネットワーク5

海外支店	海外駐在員事務所
3	2

- 外貨両替取扱店
- 住宅金融支援機構業務取扱店
- 信託契約代理業務取扱店(※3)

(※3) 本体業務(公益信託、特定贈与信託、遺言代用信託)は、出張所を除く国内の全店でお取り扱いします

静岡市

- 葵区
- 本店営業部 ☎(054)254-3111
- 呉服町支店 ☎(054)252-4151
- 静岡緑町出張所 ☎(054)245-2311
- しずはた支店 ☎(054)272-2377
- 新通支店 ☎(054)254-3511
- 安西支店 ☎(054)251-3681
- 伝馬町支店 ☎(054)253-7185
- 県庁支店 ☎(054)254-5451
- 北安東支店 ☎(054)245-6108
- 沓谷支店 ☎(054)261-5171
- 流通センター支店 ☎(054)263-2671
- 瀬名支店 ☎(054)263-1841
- 駿河区
- 駅南支店 ☎(054)281-1300
- 丸宗支店 ☎(054)258-8731
- 用宗支店 ☎(054)259-2221
- 池田支店 ☎(054)265-6111
- 登呂支店 ☎(054)282-0311
- 馬淵支店 ☎(054)281-1185
- 下島支店 ☎(054)237-3411
- 東静岡駅支店 ☎(054)281-1500
- 清水区
- 清水支店 ☎(054)353-5181
- 三保支店 ☎(054)334-0621
- 清水中央支店 ☎(054)366-7188
- 草薙支店 ☎(054)345-3179
- 興津支店 ☎(054)369-0146
- 清水南支店 ☎(054)353-1100
- 蒲原支店 ☎(054)385-6111
- 由比支店 ☎(054)375-3141
- 清水北支店 ☎(054)363-1717
- 追分支店 ☎(054)347-5400

焼津市

- 焼津支店 ☎(054)628-6211
- 焼津南支店 ☎(054)623-8280
- 大井川支店 ☎(054)622-3434
- 西焼津支店 ☎(054)626-6711

藤枝市

- 藤枝支店 ☎(054)641-0750
- 藤枝駅支店 ☎(054)641-1050

島田市

- 島田支店 ☎(0547)37-3131
- 島田東支店 ☎(0547)37-3101
- 金谷支店 ☎(0547)45-3121
- 初倉支店 ☎(0547)38-5151
- 家山支店 ☎(0547)53-3108

榛原郡

- 吉田町
- 吉田支店 ☎(0548)32-1191

牧之原市

- 相良支店 ☎(0548)52-1122
- 榛原支店 ☎(0548)22-1141
- 御前崎支店 ☎(0548)58-2511

下田市

- 下田支店 ☎(0558)22-3232

賀茂郡

- 東伊豆町
- 稲取支店 ☎(0557)95-2831
- 河津町
- 河津支店 ☎(0558)32-1035
- 松崎町
- 松崎支店 ☎(0558)42-0020

伊豆市

- 土肥支店 ☎(0558)98-1322
- 修善寺支店 ☎(0558)72-2055

伊豆の国市

- 大仁支店 ☎(0558)76-1713
- 伊豆長岡支店 ☎(055)948-1535
- 蕪山支店 ☎(055)949-1005

田方郡

- 函南町
- 函南支店 ☎(055)978-1321

熱海市

- 熱海支店 ☎(0557)81-3636

伊東市

- 伊東支店 ☎(0557)37-4141
- 伊豆高原支店 ☎(0557)54-2511

駿東郡

- 清水町
- 清水町支店 ☎(055)975-1560
- 長泉町
- 三島駅北支店 ☎(055)987-3355
- 下土狩支店 ☎(055)986-0216
- 長泉支店 ☎(055)989-2333

三島市

- 三島支店 ☎(055)975-1300
- 中島支店 ☎(055)975-4340

沼津市

- 沼津支店 ☎(055)962-8111
- 下香貫支店 ☎(055)931-0268
- 本町支店 ☎(055)963-2265
- 沼津西支店 ☎(055)923-6111
- 沼津駅北支店 ☎(055)921-1003
- 沼津金岡支店 ☎(055)926-3111
- 原町支店 ☎(055)966-1010

御殿場市

- 御殿場支店 ☎(0550)82-1100
- 御殿場西支店 ☎(0550)82-1100
- 御殿場東支店 ☎(0550)82-2345

裾野市

- 裾野支店 ☎(055)992-1313

富士市

- 吉原支店 ☎(0545)51-1881
- 吉原北支店 ☎(0545)52-5020
- 鷹岡支店 ☎(0545)71-2531
- 富士支店 ☎(0545)61-4141
- 富士川支店 ☎(0545)81-0361
- 富士中央支店 ☎(0545)53-6111
- 広見支店 ☎(0545)21-1400
- 富士駅南支店 ☎(0545)64-4411
- 富士駅南出張所 ☎(0545)64-4600

富士宮市

- 富士宮支店 ☎(0544)27-8111
- 富士宮東支店 ☎(0544)27-5551
- 富士宮北支店 ☎(0544)23-9595
- イオン富士宮店出張所 ☎(0544)22-7200

掛川市

- 掛川支店 ☎(0537)22-3111
- 掛川東支店 ☎(0537)22-3221
- 掛川西支店 ☎(0537)23-7311
- 大須賀支店 ☎(0537)48-3321
- 大東支店 ☎(0537)72-2241

御前崎市

- 御前崎中央支店 ☎(0537)86-2250

菊川市

- 菊川支店 (0537)35-2131
小笠支店 (0537)73-2261

周智郡

- 森町支店 (0538)85-2121

磐田市

- 磐田支店 (0538)32-4171
見付支店 (0538)32-2135
福田支店 (0538)55-2117
竜洋支店 (0538)66-2724
豊田支店 (0538)35-3416

袋井市

- 袋井支店 (0538)42-3131
山梨支店 (0538)48-6101
浅羽支店 (0538)23-6333
袋井西支店 (0538)43-1711

浜松市

- 中区: 浜松営業部 (053)454-2111, 浜松高丘支店 (053)437-5311, 成子支店 (053)453-2161, 砂山支店 (053)453-0195, 名塚支店 (053)460-7111, 富塚支店 (053)474-1221, 名残出張所 (053)471-6431, 山下支店 (053)471-6141, 山下出張所 (053)471-1201, 浜松中央支店 (053)451-0051, 相生支店 (053)461-8151, 相模支店 (053)436-1181, 上島支店 (053)471-4411, 佐鳴台支店 (053)448-3711, 浜松西支店 (053)441-2131, 住吉支店 (053)472-1181, 舘塚支店 (053)453-1181
東区: 上玉支店 (053)434-2351, 新屋支店 (053)465-1261, 笠井支店 (053)434-2711, 市野支店 (053)421-1451, さがせ支店 (053)421-0008
西区: 入野支店 (053)448-1220, 篠原支店 (053)447-2025, 雄踏支店 (053)592-1722, 舞阪支店 (053)592-1711, 館山寺支店 (053)487-0013
南区: 浜松南支店 (053)441-0011, 可美支店 (053)447-3301, 浜松中央市場支店 (053)427-7451
北区: 引佐支店 (053)542-3100, 細江支店 (053)522-1151, ケ日支店 (053)525-1151, 三方が原支店 (053)437-1145
浜北区: 林支店 (053)586-2157, 浜北支店 (053)586-2108, 小松支店 (053)586-2101
天竜区: 天竜支店 (053)925-2151, 西鹿島支店 (053)925-3136

湖西市

- 湖西支店 (053)576-1151
新居支店 (053)594-1331

東京都

- 千代田区: 東京営業部 (03)3213-0320
品川区: 大井町支店 (03)3775-0611
新宿区: 新宿支店 (03)3352-4141

神奈川県

- 横浜市西区: 横浜支店 (045)322-5451
横浜市神奈川区: 白楽支店 (045)431-5111
横浜市緑区: 中山支店 (045)932-8211
横浜市都筑区: 港北ニュータウン支店 (045)944-5611
横浜市戸塚区: 戸塚支店 (045)871-6711
横浜市港北区: 綱島支店 (045)533-4080
川崎市高津区: 溝ノ口支店 (044)822-5211
川崎市川崎区: 川崎支店 (044)246-1931
大和市: 大和支店 (046)261-2431
相模原市南区: 相模大野支店 (042)744-6511
相模原市緑区: 橋本支店 (042)779-1281
鎌倉市: 大船支店 (0467)44-5111
藤沢市: 藤沢支店 (0466)26-3131, 辻堂支店 (0466)34-2611
湘南台支店 (0466)45-3311
平塚市: 平塚支店 (0463)22-5511
小田原市: 小田原支店 (0465)23-3141
厚木市: 厚木支店 (046)228-0341

愛知県

- 名古屋市中区: 名古屋支店 (052)231-7231
名古屋市北区: 大曾根支店 (052)911-1381
豊橋市: 豊橋支店 (0532)52-6301

大阪府

- 大阪市中央区: 大阪支店 (06)6211-4381

ビジネスステーション

- B S 静岡支店 (054)252-2061
B S 清水支店 (054)353-8071
B S 島田支店 (0547)34-1111
B S 沼津支店 (055)962-8200
B S 富士支店 (0545)57-0431
B S 袋井支店 (0538)42-7711
B S 浜松支店 (053)458-7911

インターネット専用支店

- インターネット支店 (054)348-8868
ダイヤル0120-720312
ダイレクトローンセンター (054)261-3131

被振込専用支店

- 振込第一支店 (054)261-3131

確定拠出年金専用支店

- 401k支店 (054)261-3131

海外支店

- ()内は国番号
アメリカ合衆国 ロスアンゼルス市
ロスアンゼルス支店 (1)213-622-3233
アメリカ合衆国 ニューヨーク市
ニューヨーク支店 (1)212-319-6260
中華人民共和国 香港
香港支店 (852)2521-6547

海外駐在員事務所

- ()内は国番号
シンガポール共和国
シンガポール駐在員事務所 (65)6225-3600
中華人民共和国 上海市
上海駐在員事務所 (86)21-6209-8115

ローンセンター

- (★)印...土曜日相談業務実施
(●)印...土曜日・日曜日相談業務実施
● 静岡ローンセンター (054)254-3443
ダイヤル0120-860249
静岡駅南ローンセンター (054)284-5505
ダイヤル0120-860615
清水ローンセンター (054)366-7275
ダイヤル0120-860276
★ 藤枝ローンセンター (054)645-1757
ダイヤル0120-860293
三島ローンセンター (055)976-8211
ダイヤル0120-860619
★ 沼津ローンセンター (055)921-1230
ダイヤル0120-860614
御殿場ローンセンター (0550)84-8811
ダイヤル0120-860659
★ 富士ローンセンター (0545)51-7611
ダイヤル0120-860627
富士宮ローンセンター (0544)22-7511
ダイヤル0120-860196
★ 掛川ローンセンター (0537)23-2236
ダイヤル0120-860975
磐田ローンセンター (0538)36-7661
ダイヤル0120-860994
● 浜松ローンセンター (053)453-1161
ダイヤル0120-860926
浜松駅南ローンセンター (053)451-3698
ダイヤル0120-860076
葵町ローンセンター (053)439-0011
ダイヤル0120-860954
浜北ローンセンター (053)586-5900
ダイヤル0120-860844
湘南ローンセンター (0466)34-7761
ダイヤル0120-860674
横浜ローンセンター (045)311-0041
ダイヤル0120-860407
横浜北ローンセンター (045)935-1311
ダイヤル0120-860778
厚木ローンセンター (046)229-0671
ダイヤル0120-860223
豊橋ローンセンター (0532)52-6383
ダイヤル0120-860533

※ダイヤルフリーダイヤルは、携帯電話・PHSからご利用いただけません

沿革

1877.12	静岡第三十五国立銀行設立(1878年5月開業) その後、県下の他の国立銀行を合併
1897. 7	私立銀行(三十五銀行)に転換
1920. 3	遠州銀行設立
6	資産銀行、西遠銀行を遠州銀行に合併
1937. 3	三十五銀行、旧静岡銀行が合併し、静岡三十五銀行設立
1943. 3	静岡三十五銀行、遠州銀行が合併し、現静岡銀行設立
1945. 4	浜松市信用組合から営業を譲り受け、 静岡銀行の前身は128金融機関となる
1950. 1	外国為替公認銀行の認可取得
7	住宅金融公庫(現住宅金融支援機構)業務取扱開始
1961.10	東証第一部に上場
1964. 4	静岡県指定金融機関業務開始
1965. 4	清水市(現静岡市清水区)に本部移転
1969. 4	地方銀行代表行業務開始
1972. 4	海外コレレス業務開始
10	第一次オンラインシステムスタート
1974.11	全店オンラインシステム完成
1979. 5	第二次オンラインシステムスタート
1982. 5	ロスアンゼルス駐在員事務所開設(初の海外拠点)
1983. 4	国債等の窓口販売開始
1984. 6	公共債のディーリング業務開始
1985. 2	ロスアンゼルス駐在員事務所を支店に昇格(初の海外支店)
1986.12	東京オフショア市場に参加
1988. 4	米国格付機関ムーディーズ社より格付取得(地銀初)
8	米国格付機関S&P社より格付取得(地銀初)
1989. 1	第三次オンラインシステム(勘定系)スタート
1991. 1	第三次オンラインシステム(情報系)スタート
2	ブラッセルに欧州静岡銀行設立(3月開業)
1992. 4	CI発表
1993. 1	創立50周年を記念して呉服町支店ビル「アゴラ静岡」竣工
3	公益信託「しずぎんふるさと環境保全基金」設立
1996. 6	新コンピューターセンター「静岡草薙センター」竣工
1997.12	本邦銀行初の自社株式消却実施
1998.12	投資信託窓口販売業務開始
1999. 2	テレホンバンクサービス業務開始
4	CD・ATMの24時間稼働開始
2000. 9	県内JA、信用金庫とのCD・ATM利用手数料無料化で 提携
2001. 4	損害保険窓口販売業務開始
6	株式会社アイワイバンク銀行(現株式会社セブン銀行) とのATM提携開始
7	静岡ティーエム証券株式会社営業開始
2002. 3	確定拠出年金「しずぎん401k(個人型)」の取扱開始

2002. 5	「ISO14001」認証取得
7	確定拠出年金「しずぎん401k(企業型)」の取扱開始
10	生命保険窓口販売業務開始
2004. 3	静岡キャピタル株式会社が 第1号静岡中小企業支援ファンドを設立
12	静岡ティーエム証券株式会社と提携し、 証券仲介業務開始
2007. 4	静岡セゾンカード株式会社営業開始 次世代経営者塾「Shizuginship」のサービス開始
5	次世代育成支援対策推進法に基づく認定取得
2008. 4	「アドバイザーボード(経営諮問委員会)」設置
11	個人取引特化型店舗「ミニ店舗」第1号店 (愛称・しずぎんマイプラザ緑町)開設
2009. 2	新研修センター竣工
2010. 7	事業所内保育施設「森のほいくえん」の開設
2011. 2	カシコン銀行(タイ)と業務提携
4	りそなブルダニア銀行(インドネシア)および ANZベトナム(ベトナム)と業務提携
11	新韓銀行(韓国)および同行の日本法人である SBJ銀行と業務提携
12	CIMBニアガ(インドネシア)と業務提携
2012.11	バンク・オブ・ザ・フィリピン・アイランズ(フィリピン)と 業務提携
2013. 3	上海銀行(中国)と業務提携
6	中国信託ホールディング(台湾)と業務提携
12	インドステイト銀行(インド)と業務提携
2014. 1	地銀8行と「地域再生・活性化ネットワーク」を構築
4	マネックスグループ株式会社と資本業務提携
10	「しずぎん本部タワー」竣工
12	BBVA Bancomer S.A.(メキシコ)と業務提携
2015. 3	株式会社イーネットおよび 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの ATM提携開始
8	株式会社マネーフォワードと資本業務提携
10	コモنز投信株式会社と資本業務提携
2016. 3	「しずぎん本部タワー」グランドオープン
4	ベトナム投資開発銀行(ベトナム)と業務提携 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に 基づく認定取得
6	ほけんの窓口グループ株式会社と業務提携
7	BDO Unibank(フィリピン)と業務提携
8	リノべる株式会社と業務提携
12	ほけんの窓口@しずぎん一号店をオープン
2017. 4	第13次中期経営計画 「TSUNAGU〜つなぐ」スタート
10	Japan Digital Design株式会社と業務提携



静岡銀行

<http://www.shizuokabank.co.jp/>

『静岡銀行グループの現況 2018』

『静岡銀行グループの現況2018』は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です

2018年7月発行

発行：株式会社静岡銀行 経営企画部

〒420-8760 静岡市葵区呉服町1丁目10番地 TEL.054(261)3131



静岡銀行グループは、静岡県の森づくりを応援しています。
この印刷紙には、林地に捨てられる間伐材を資源として活用する費用の一部が含まれています。



この印刷物には、環境に配慮した植物油インクを使用しています。

〈別冊のご案内〉

銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、同第19条の2第1項第5号ホ等の規定にもとづき平成27年金融庁告示第7号に定められた流動性に係る経営の健全性の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等については、別冊を作成しています
別冊は、静岡銀行ホームページに掲載しています

別冊『静岡銀行グループの現況2018』
(財務データ・自己資本の充実の状況・流動性に係る経営の健全性の状況・報酬等に関する開示事項)

